

使徒行傳

第一章

一 テオピロよ、我さきに前の書をつくりて、凡そイエスの行ひはじめ教へはじめ給ひしより、ニそ
 の選えらび給たまへる使徒しとたちに、聖靈せいれいによりて命めいじたるのち、擧あげられ給ひし日に至いたるまでの事ことを記しせ
 三 り。三 イエスは苦難くるしみをうけしのち、多おほくの慥たしかなる證あかしをもて、己おのれの活いきたることを使徒しとたちに示しめし、四十日しじふにちの間、
 四 しばしば彼らかれに現あらはれて、神かみの國くにのことを語り、四 また彼等かれらとともに集あつまりて命めいじたまふ『エルサレムを離はなれずし
 五 て、我われより聞ききし父ちちの約束やくそくを待まて。五 ヨハネは水みづにてバプテスマほそこを施ほししが、汝らなんぢは日ひならずして聖靈せいれいにてバプ
 テスマほそこを施ほされん』

七六 六 弟子でしたち集あつまるとき問とひて言いふ『主しゅよ、イスラエルの國くにを回復くわいふくし給たまふは此この時ときなるか』セイエス言いひたま
 八 ふ『時ときまた期きは父ちちおのれの權威けんいのうちに置おき給たまへば、汝らなんぢの知しるべきにあらず。八 然されど聖靈せいれいなんぢらの上うへに臨のぞ
 九 むとき、汝らなんぢ能力ちからをうけん、而しかしてエルサレム、ユダヤ全國ぜんこく、サマリヤ、及び地ちの極はてにまで我われが證人しょうにんとならん』
 一〇 九 此等これらのことを言終いひをほりて、彼らかれの見るがうちに擧あげられ給たまふ。雲くもこれを受けて見みえざらしめたり。一〇 その昇のぼりゆ
 一一 き給たまふとき、彼らかれ天てんに目めを注そぎゐたりしに、視みよ、白しろき衣ころもを著きたる二人ふたりの人ひとかたはらに立たちて言いふ、二 『ガリラヤ

イ路一・四 〇・二二、二二 約二〇・一九、二六、又徒三・三三(約一四 一二路一七・二〇、ソ太二八・一九可一・二二)
 口路三・二三 (徒一〇・四二) 二二・二、二四 哥前 二六・二六、一五、 一九・二一 六・一五(羅一〇・ラ徒二・七(徒一三・
 ハ約一三・一八を見よ へ可一六・一九を見よ 一五・四一八 二六) カ提前五・一 一八 西一・二三) 三二(一
 (徒一〇・四一) 徒一・九、一一、二二 チ(徒八・二二、一九 九 太二四・三六 一 路二四・四八 約一
 二可六・三〇を見よ ト太二八・一七 可 八、二八・二三、 徒一・二六 可一三・三二 五・二七 徒二・三二
 ホ太二八・一九、二〇 一六・一二、一四 三二) 徒二・二一、四 夕徒二・二一、四 徒一・二を見よ
 可一六・一五 約二 路二四・三四、三六 路二四・四九 瓦太一七・一一可九、レ徒八・一五、一四 ナ(路二四・四約二〇

ム徒一・二を見よ 二〇・八 (可一四・マ路八・二、三) 〇・二三 一・二二、一五等 羅一・二三 一八、一七・二二) ミ詩六九・二五
 ウ太一六・二七、二八 一五路二二・二二) ケ太一二・四六を見よ 二九、一五・二二、 二六) (徒一一、 ア約六・七〇、七一) シ詩一〇九八
 を見よ (徒三・二二) ク一三 太一〇・二一) フ徒二・四二、六・四 二二、三三、三三、 二六) (徒一一、 ア約六・七〇、七一) シ詩一〇九八
 來九・二八) 四 可三・二六) 羅一・二二 弗六 一六・二、一七・一) エ太二六・四七 可一 (二四、二二・一九) ヒ可一・一四
 井太二一・一を見よ 一九 路六・一四) 一八 四四・二 〇・二四、一八・一) 四・四三 路二二・ 一六二六・一五) キ太二六・一五) ヌ(徒二一・四〇) 徒一・二二を見よ
 ノ路二四・五〇、五二 一六 一六 約二一・二五 徒六 八、二七、二二・七、 四七 約一八・三) ヌ(徒二一・四〇) 徒一・二二を見よ
 オ徒九・三七、三九) ヤ約一四・二二を見よ 三、九・三〇、一 一七、二八・一四、 徒一・二〇(約一三) ヌ太二七・八) ス徒一・二六

の人々よ、何ゆゑ天を仰ぎて立つか、汝らを離れて天に擧げられ給ひし此のイエスは、汝らが天に昇りゆくを

見たるその如く復きたり給はん』三爰に彼らオリブといふ山よりエルサレムに歸る。この山はエルサレムに近

く、安息日の道程なり。二五 既に入りてその留りを高樓に登る。ペテロ、ヨハネ、ヤコブ及びアンデレ、ピリポ

及びトマス、パルトロマイ及びマタイ、アルパヨの子ヤコブ、熱心黨のシモン及びヤコブの子ユダなり。二四この

人々はみな女たち及びイエスの母マリヤ、イエスの兄弟たちと共に心を一つにして只管いのりを務めたり。

二五 その頃ペテロ、百二十名ばかり共に集りて群をなせる兄弟たちの中に立ちて言ふ、二六 兄弟たちよ、イエス

を捕ふる者どもの手引となりしユダにつきて、聖靈ダビデの口によりて預じめ言ひ給ひし聖書は、必ず成就せざる

を得ざりしなり。二七 彼は我らの中に數へられ、此の務に與りたればなり。二八(この人は、かの不義の價をもて地所

を得、また俯伏に墜ちて直中より裂けて臟腑みな流れ出でたり。一九 この事エルサレムに住む凡ての人に知られ

て、その地所は國語にてアケルダマと稱へらる、血の地所との義なり)三〇 それは詩篇に録して「かれの住處は荒

れ果てよ、人その中に住はざれ」と云ひ、又一「その職はほかの人に得させよ」と云ひたり。三 然れば主イエス我

等のうちに往來し給ひし間、三三 即ちヨハネのバプテスマより始まり、我らを離れて擧げられ給ひし日に至るま

で、常に我らと偕に在りし此の人々のうち一人、われらと共に主の復活の證人となるべきなり』三三 爰にバルサバ

と稱へられ、またの名をユストと呼ぶるヨセフ及びマツテヤの二人をあげ、三四 祈りて言ふ「凡ての人の心を知

りたまふ主よ、ユダ己が所に往かんとて此の務と使徒の職とより墮ちたれば、その後を繼がするに、此の二人のうち孰を選び給ふか示したまへ』^{二六}斯て聞せしに聞はマツテヤに當りたれば、彼は十一の使徒に加へられたり。

第二章

五旬節の日となり、彼らみな一處に集ひ居りしに、^二烈しき風の吹ききたるとき響、にはかに天より起りて、その坐する所の家に満ち、^三また火の如きもの舌のやうに現れ、分れて各人のうへに止まる。^四彼らみな聖靈にて満され、御靈の宣べしむるままに異邦の言にて語りはじむ。

時に敬虔なるユダヤ人ら天下の國々より來りてエルサレムに住み居りしが、^六この音おこりたれば群衆あつまり來り、おのおの己が國語にて使徒たちの語るを聞きて騒ぎ合ひ、^七かつ驚き怪しみて言ふ『視よ、この語る者は皆ガリラヤ人ならずや、^八如何して、我等おのおのの生れし國の言をきくか。^九我等はパルテヤ人、メデ

ヤ人、エラム人、またメソポタミヤ、ユダヤ、カパドキヤ、ポント、アジヤ、^{一〇}フルギヤ、パンフリヤ、エジプト、リビヤのクレネに近き地方などに住む者、^{一一}ロマよりの旅人——ユダヤ人および改宗者——^{一二}クレテ人およびアラビヤ人なるに、我が國語にて彼らが神の大なる御業をかたるを聞かんとは』^{一三}みな驚き、惑ひて互に言ふ

『これ何事ぞ』^{一四}或者どもは嘲りて言ふ『かれらは甘き葡萄酒にて満されたり』^{一五}爰にペテロ十一の使徒とともに立ち、聲を揚げ宣べて言ふ『ユダヤの人々および凡てエルサレムに住める者よ、汝等わが言に耳を傾けて、この事を知れ。^{一五}今は朝の九時なれば、汝らの思ふごとく彼らは酔ひたるに非

者よ、汝等わが言に耳を傾けて、この事を知れ。^{一五}今は朝の九時なれば、汝らの思ふごとく彼らは酔ひたるに非

イ徒一・一七を見よ 二徒二・一四 一三・九、五二 (太 一四・二二) カ徒一八・二 彼前一 六・一九 哥後一・八 二七・五
口羅一・五 哥前九・二 二徒二〇・一六 哥前 一〇・二〇 徒一・ 一 路三・二五 徒八・二 提後一・一五 彼前 二六・二六、三二を見よ
ハ利一六・八 一四 一六・八 (利三三・ 五、八、六、三、五、 又徒二・二 一・一 歌一・四 ツ(徒一七・二二) ウ徒一・二六
二・二 母前一四・四 一五、一六) 七・五五、八・一七、 ル徒二・二二 一九・二〇、二〇・ 一八、 本本二三・一五を見よ 井撒前五・七
一、四二 尼一〇・ へ(徒四・三二) 一、一五等) 一、二二、二七、二 二二 徒二七・七、二二、一 (彼後二・一三)
三四、一一・一 徒四・八、三二、九、 一、一六、一七、 哥前 (太二六・七三) 四・二八、二七・二 徒二三・一三、一四 三、二一 多一・五、
(彼一六・三三) 一七、一一、二四 一三・一〇、一一、 一、二四、一五、三八、 一一

ノ一七—二一 耳二。
 二八—三二 四三
 才羅一〇・一三 徒二・一九、二二、
 徒一〇・三八(徒三
 六、四・一〇) 四三
 ヤ約四・四八を見よ 七路二二・二二 徒三
 徒二・一九、二二、 二八、四・二七、
 二八 後前一・二〇
 二四・二〇 徒三
 三〇、三三、三四、三
 七、一七、三一 羅四
 二四、六・四、八、
 一、一〇・九 哥
 前六・二四、一五、
 一五 哥後四・一四
 加一・一弗一・二〇
 八—一
 西二・二二 後前一
 一〇 後二八
 來一三・二〇 彼前
 一・二二
 ア(約二〇・九)
 サ二五—二八 詩一六
 八—一
 キ太一・二三を見よ
 徒二・三一
 徒一三・三五
 徒一三・三六
 ミ王上二・一〇
 シ(民三・一六)
 王(太二二・四三)
 と母後七・二二、二三
 詩八九・三、四、
 一三三・一一

一七六 ず、一六 これは預言者ヨエルによりて言はれたる所なり。一七 神いひ給はく、末の世に至りて、我が靈を凡ての人に
 一八 注がん。汝らの子女は預言し、汝らの若者は幻影を見、なんぢらの老人は夢を見るべし。一八 その世に至りて、
 一九 わが僕・婢女に、わが靈を注がん、彼らは預言すべし。一九 われ上は天に不思議を、下は地に徴を現さん、即ち血
 二〇 と火と煙の氣とあるべし。二〇 主の大なる顯著しき日のきたる前に、日は闇に月は血に變らん。二一 すべて主の御名
 二三 を呼び頼む者は救はれん」三 イスラエルの人々よ、これらの言を聽け。ナザレのイエスは、汝らの知ること
 二四 く、神かれに由りて汝らの中に行ひ給ひし能力ある業と不思議と徴とをもて汝らに證し給へる人なり。
 二五 三 この人は神の定め給ひし御旨と、預じめ知り給ふ所とによりて付されしが、汝ら不法の人の手をもて釘磔
 二六 にして殺せり。二四 然れど神は死の苦難を解きて之を甦へらせ給へり。彼は死に繋れをるべき者ならざりしな
 二七 り。二五 ダビデ彼につきて言ふ「われ常に我が前に主を見たり、我が動されぬ爲に我が右に在せばなり。二六 こ
 二八 の故に我が心は樂しみ、我が舌は喜べり、且わが肉體もまた望の中に宿らん。二七 汝わが靈魂を黄泉に棄て置
 二九 かず、汝の聖者の朽果つることを許し給はざればなり。二八 汝は生命の道を我に示し給へり、御顔の前にて我に
 三〇 歡喜を満し給はん」二九 兄弟たちよ、先祖ダビデに就きて、我はばからず汝らに言ふを得べし、彼は死にて葬
 三二 られ、其の墓は今日に至るまで我らの中にあり。三〇 即ち彼は預言者にして、己の身より出づる者をおのれの
 三三 座位に坐せしむることを、誓をもて神の約し給ひしを知り、三二 先見して、キリストの復活に就きて語り、

三三 その黄泉に棄て置かれず、その肉體の朽果てぬことを言へるなり。三三神はこのイエスを甦へらせ給へり、我らは
 三三 皆その證人なり。三三イエスは神の右に擧げられ、約束の聖靈を父より受けて汝らの見聞する此のものを注ぎ給
 三三 ひしなり。三三それダビデは天に昇りしことなし、然れど自ら言ふ「主わが主に言ひ給ふ、三三我なんぢの敵を汝
 三三 の足臺となすまでは我が右に坐せよ」と。三三然ればイスラエルの全家は確と知るべきなり。汝らが十字架に釘け
 三三 し此のイエスを、神は立てて主となし、キリストとなし給へり」

三三 人々これを聞いて心を刺され、ペテロと他の使徒たちと言ふ「兄弟たちよ、我ら何をなすべきか」三三八

三三 テロ答ふ「なんぢら悔改めて、おのおの罪の赦を得んためにイエス・キリストの名によりてバプテスマを受けよ、
 三三 然らば聖靈の賜物を受けん。三三この約束は汝らと汝らの子らと凡ての遠き者、即ち主なる我らの神の召し給ふ者
 三三 とに屬くなり」四〇この他なほ多くの言をもて證し、かつ勸めて「この曲れる代より救ひ出されよ」と言へり。

四二 斯てペテロの言を聽納れし者はバプテスマを受く。この日、弟子に加はりたる者、おほよそ三千人なり。四二彼
 四二 らは使徒たちの教を受け、交際をなし、パンを擘き祈禱をなすことを只管つとむ。

四三 爰に人みな敬畏を生じ、多くの不思議と徴とは使徒たちに由りて行はれたり。四三信じたる者はみな偕に居
 四三 りて諸般の物を共にし、四三資産と所有とを賣り各人の用に從ひて分け與へ、四三日々、心を一つにして弛みなく宮
 四三 に居り、家にてパンをさき、歡喜と眞心とをもて食事をなし、四三神を讚美して一般の民に悦ばる。斯て主は救は

四三 (并)

四三

四三

四三

四三

四三

四三

四三

四三

一 徒二・四一、四・四、ヤ・詩五五・一七、太
 五・二四、六・一、二七・四五、徒一〇・
 七、九・三二、三五、三〇
 四二、一一・二二、マ・路二二・八を見よ
 二四、一四・二二、徒三・三、四、一一
 一、一六・五、一七、ケ・徒三・一〇
 (約九・八)

二 徒四・二一、半徒四・二一
 (徒四・二六)
 徒三・一を見よ
 徒三・二(約九・八)
 徒三・一を見よ
 徒三・二(約九・八)
 徒三・一を見よ
 徒三・二(約九・八)

三 徒五・三〇、七・三、五三・一一、太二二・
 二、二二・一四、一八
 二四・一四(出三・
 九・二一、徒二・二三
 徒三・二六、四・二、
 七・三〇(賽四二・
 一、五二・一三、イ(可一・二四、徒四・
 一〇、一一・二二)

四 徒二・二七、七・五二、
 徒五・二二)

五 太二七・二〇、可一
 五・二一、路三三・一
 八・二五

六 徒五・三一(來二・
 一〇、一一・二二)

るる者を日々かれらの中に加へ給へり。

第三章

一 晝の三時、いのりの時にペテロとヨハネと宮に上りしが、
 二 爰に生れながらの跛者かかれて來
 三 宮に入る人より施濟を乞ふために日々宮の美麗といふ門に置かるるなり。
 四 ペテロとヨハネと
 五 かの宮に入らんとするを見て施濟を乞ひたれば、
 六 ペテロ、ヨハネと共に目を注めて「我らを見よ」と言ふ。
 七 ナザレのイエス・キリストの名によりて歩め』
 八 乃ち右の手を執りて起ししに、足の甲と踝骨とたちどころに
 九 強くなりて、
 一〇 躍り立ち、歩み出して、且あゆみ且をどり、神を讚美しつつ彼らと共に宮に入れり。
 一一 民みな其の歩み、また神を讚美するを見て、
 一二 彼が前に乞食にて宮の美麗門に坐しゐたるを知れば、この起りし事に就きて驚駭と奇異とに充ちたり。

一 斯て彼がペテロとヨハネとに取りすがり居るほどに、民みな甚だしく驚きてソロモンの廊と稱ふる廊に馳
 二 せつどふ。
 三 ペテロこれを見て民に答ふ「イスラエルの人々よ、何ぞ此の事を怪しむか、何ぞ我らが己の能力と
 四 敬虔とによりて此の人を歩ませしごとく、我らを見つむるか。
 五 アブラハム、イサク、ヤコブの神、われらの先祖
 六 の神は、その僕イエスに榮光あらしめ給へり。汝等このイエスを付し、ピラトの之を釋さんと定めしを、其の前
 七 にて否みたり。
 八 汝らは、この聖者・義人を否みて、殺人者を釋さんことを求め、
 九 生命の君を殺したれど、

二六 神はこれを死人の中より甦へらせ給へり、我らは其の證人なり。二六 斯てその御名を信するに因りてその御名は、
汝らの見るところ識るところの此の人を健くしたり。イエスによる信仰は汝等もろもろの前にて斯る全癒を得させたり。二七 兄弟よ、われ知る、汝らが、かの事を爲ししは知らぬに因りてなり。汝らの司たちも亦然り。二八 然れど神は凡ての預言者の口をもてキリストの苦難を受くべきことを預じめ告げ給ひしを、斯くは成就し給ひしなり。二九 然れば汝ら罪を消されん爲に悔改めて心を轉ぜよ。三〇 これ主の御前より慰安の時きたり、汝らの爲に預じめ定め給へるキリスト・イエスを遣し給はんとてなり。三一 古へより神が、その聖なる預言者の口によりて、語り給ひし萬物の革まる時まで、天は必ずイエスを受けおくべし。三二 モーセ云へらく「主なる神は汝らの兄弟の中より我がごとき預言者を起し給はん。その語る所のことは汝等ごとごとく聽くべし。三三 凡てこの預言者に聽かぬ者は民の中より滅し盡さるべし」三四 又サムエル以來かたりし預言者も皆この時につきて宣傳へたり。三五 汝らは預言者たちの子孫なり、又なんぢらの先祖たちに神の立て給ひし契約の子孫なり、即ち神アブラハムに告げ給はく「なんぢの裔によりて地の諸族はみな祝福せらるべし」三六 神はその僕を甦へらせ、まづ汝らに遣し給へり、これ汝ら各人を、その罪より呼びかへして祝福せん爲なり』

二一 **第四章**

一 かれら民に語り居るとき、祭司ら・宮守頭およびサドカイ人ら近づき來りて、二 その民を教へ、又イエスの事を引きて死人の中よりの復活を宣ぶるを憂ひ、三 手をかけて之を捕へしに、はや夕になりたれば、明くる日まで留置場に入れたり。四 然れど、その言を聽きたる人々の中にも信ぜし者おほくあり

イ徒二・二四を見よ
徒四・二
口路二四・四八を見よ
ハ(徒三・六)
二(路二三・三四) 約
一五・二一 徒一三・
二七、二六・九 弗
四・一八)
ホ路二三・一三を見よ
二(路二三・三四) 約
一五・二一 徒一三・
二七、二六・九 弗
四・一八)
チ徒二・三八を見よ
リ(撒後一・八 來四・
二二)
テ徒二・二一
又路一・七〇 彼後三
ワ申一八・二五 徒七
二二)
夕徒二・三九
レ(路九・四五)
ソ創一二・三、三三・
ナ徒一三・四六 羅一
二六、二九、一〇
(徒六・一二)
(太一五・二四 約四
二二 羅一五八)
ラ路二二・四を見よ
ム太三・七を見よ
ウ路二〇・一
(徒六・一二)

井徒三・一五を見よ
(徒一七・一八)
 ノ徒五・一八
 オ(徒二・四一)
 ク路二・二三を見よ
 徒四・八
 ヤ路三・二を見よ
 マ太二六・三を見よ
 ケ徒一三・九、五二
 徒二・四を見よ
 フ路二・二三を見よ
 コ徒三・七、八
 エ徒三・六を見よ
(徒二・二二)
 徒二・二四を見よ
 ア可九・一二
 サ太二一・四二を見よ
 詩二一八・二二
(太一・二一、徒一〇
 四三、提前二・五)
 ヌ徒四・三一を見よ
 シ太五・二二を見よ
 ヲ路三・八を見よ
 徒四・一九
 ヒ徒三・七一〇
 ミ約七・一五
 シ太五・二二を見よ
 ヲ路三・八を見よ
 徒四・一九
 ヱ(約一・四七)
 ヒ徒三・七一〇
 モ約二・一一を見よ
 徒四・二二
 セ(約一五・二二)
 ス(徒五・二八)
 イ徒四・一三を見よ
 ロ(徒五・二九)

て、男の數おほよそ五千人となりたり。

六五 五明くる日、司・長老・學者ら、エルサレムに會し、六 大祭司アンナス、カヤパ、ヨハネ、アレキサンデル

七 及び大祭司の一族みな集ひて、七 その中にかの二人を立てて問ふ「如何なる能力いかなる名によりて此の事を

九八 行ひしぞ」ハこの時ペテロ聖靈にて満され、彼らに言ふ「民の司たち及び長老たちよ、九 我らが病める者になし

一〇 し善き業に就き、その如何にして救はれしかを今日もし訊さるるならば、一〇 汝ら一同およびイスラエルの民みな

知れ、この人の健かになりて汝らの前に立つは、ナザレのイエス・キリスト、即ち汝らが十字架に釘け、神が死人

二 の中より甦へらせ給ひし者の名に頼ることを。二 このイエスは汝ら造家者に輕しめられし石にして、隅の首石と

三 なりたるなり。三 他の者によりては救を得ることなし、天の下には我らの頼りて救はるべき他の名を、人に賜ひ

し事なければなり」

一三 彼らはペテロとヨハネとの臆することなきを見、その無學の凡人なるを知りたれば、之を怪しみ、且その

一四 イエスと偕にありし事を認む。一四 また醫されたる人の之とともに立つを見るによりて、更に言ひ消す辭なし。

一五 爰に、命じて彼らを衆議所より退け、相共に議りて言ふ、一六「この人々を如何にすべきぞ。彼等によりて顯著し

一七 き徴の行はれし事は、凡てエルサレムに住む者に知られ、我ら之を否むこと能はねばなり。一七 然れど愈々ひろく

一八 民の中に言ひ弘まらぬやうに、彼らを脅かして今より後かの名によりて誰にも語る事なからしめん」一八 乃ち彼ら

一九 を呼び、一切イエスの名によりて語り、また教へざらんことを命じたり。一九 ペテロとヨハネと答へていふ「神に

二〇 聽くよりも汝らに聽くは、神の御前に正しきか、汝ら之を審け。三〇 我らは見しこと聽きしことを語らざるを得
 三二 ず」三 民みな此の有し事に就きて神を崇めたれば、彼らを罰するに由なく、更にまた脅かして釋せり。三三 かの
 徴によりて醫されし人は四十歳餘なりしなり。

三四 彼ら釋されて、その友の許にゆき、祭司長・長老らの言ひし凡てのことを告げたれば、三四 之を聞きて皆心
 三三 を一つにし、神に對ひ、聲を揚げて言ふ「主よ、汝は天と地と海と其の中のあらゆる物とを造り給へり。三五 曾て
 聖靈によりて汝の僕、われらの先祖ダビデの口をもて「何ゆゑ異邦人は騒ぎ立ち、民らは空しき事を謀るぞ。

三六 世の王等は共に立ち、司らは一つに集りて、主および其のキリストに逆ふ」と宣給へり。三七 果してヘロデとポ
 三九 ンテオ・ピラトとは、異邦人およびイスラエルの民等とともに、汝の油をそぎ給ひし聖なる僕イエスに逆ひて此
 の都にあつまり、三八 御手と御旨とにて、斯く成るべしと預じめ定め給ひし事をなせり。三九 主よ、今かれらの脅喝
 三〇 を御覽し、僕らに御言を聊かも臆することなく語らせ、三〇 御手をのべて醫を施させ、汝の聖なる僕イエスの名に
 三一 よりて徴と不思議とを行はせ給へ」三二 祈り終へしとき其の集りをる處震ひ動き、みな聖靈にて満され、臆する
 ことなく神の御言を語れり。

三三 信じたる者の群は、おなじ心おなじ思となり、誰一人その所有を己が物と謂はず、凡ての物を共にせり。
 三四 斯て使徒たちは大なる能力をもて主イエスの復活の證をなし、みな大なる恩恵を蒙りたり。三四 彼らの中には
 一人の乏しき者もなかりき。これ地所あるひは家屋を有てる者、これを賣り、その賣りたる物の價を持ち來りて、

イ(新約九・二六) へ(徒一・一六) リ太一四・一を見よ ヲ徒二・二三を見よ レ約四・四八を見よ 一四・三
 口太九・八を見よ ト詩二・一二 又太二七・二を見よ カ徒四・三一を見よ ソ約四・四八を見よ ラ徒四・二九
 ハ徒五・二六 チ(但九・二四、二五) ル太二〇・一九を見よ ヨ徒四・三一 ツ(徒二・一) 腓一・一四
 ニ徒四・一六 路四・一八 徒一〇 ヲ徒三・一三を見よ 腓一・一四 木徒二・四を見よ ム徒二・四四
 水徒一四・一五を見よ 三八 來一・九 徒四・三〇 夕徒四・二七 ナ徒四・一三、二九、 ウ徒一・八

井(路二四・四八) 井(太一九・二一) 徒二
 ノ(太一九・二一) 徒二
 四五

才徒四・三七、五・二
ク(徒二・四五、六・二) マ徒九・二七、一一・一〇
ヤ徒一・一九、二・二〇、二二・三〇、一一・ク路二・二五、徒一五、エ徒四・三五、三七、サ徒五・二
一三・四、一五・三、二五・一三、一五・三、三二、哥前四・三、テ太四・一〇を見よ、キ(徒五・三、九)
九、二一・三、一六、哥前九・六、加三、哥徒一・三、一七、路二・三(約一三、ユ徒五・一〇、
マ徒二・四三、五・二一、二・二七)
ア(徒五・四、九)
シ徒五・二
モ徒五・五
セ徒五・五
ヌ可一六・二〇、徒二
ハ口約四・四八を見よ、
約一〇・二三、徒五

使徒たちの足下に置きしを、各人その用に隨ひて分け與へられたればなり。
爰にクプロに生れたるレビ人にて、使徒たちにバルナバ(釋けば慰藉の子)と稱へらるるヨセフ、
しを賣りて其の金を持ちきたり、使徒たちの足下に置きけり。

第五章

然るにアナニヤと云ふ人、その妻サツピラと共に資産を賣り、ニその價の幾分を匿しおき、
幾分を持ちきたりて使徒たちの足下に置きしが、妻も之に與れり。爰にペテロ言ふ「アナニヤ
よ、何故なんぢの心サタンにて満ち、聖靈に對し詐りて、地所の價の幾分を匿したるぞ。四有りし時は汝の物な
り、賣りて後も汝の權の内にあるに非ずや、何とて斯ることを心に企てし。なんぢ人に對してにあらず、神に對
して詐りしなり」
アナニヤこの言をきき、倒れて息絶ゆ。これを聞く者みな大なる懼を懷く。若者ども立ち
て彼を包み、昇出して葬れり。

凡そ三時間を経て、その妻この有りし事を知らずして入り來りしに、ハペテロ之に向ひて言ふ「なんぢら
此程の價にてかの地所を賣りしか、我に告げよ」女いふ「然り、此程なり」
ペテロ言ふ「なんぢら何ぞ心を合
せて主の御靈を試みんとせしか、視よ、なんぢの夫を葬りし者の足は門口にあり、汝をもまた昇出すべし」
をんな立刻にペテロの足下に倒れて息絶ゆ。若者ども入り來りて、その死にたるを見、これを昇出して夫の傍ら
に葬れり。
爰に全教會および此等のことを聞く者みな大なる懼を懷けり。
使徒たちの手によりて多くの徴と不思議と民の中に行はれたり。彼等はみな心を一つにして、ソロモンの

二四 廊にあり。三 他の者どもは敢て近づかず、民は彼らを崇めたり。二四 信ずるもの男女とも増々おほく主に屬けり。
 二五 終には人々、病める者を大路に昇ききたり、寢臺または床の上におく。此等のうち誰にもせよ、ペテロの過ぎ
 二六 ん時、その影になりと庇はれんとてなり。二六 又エルサレムの周囲の町々より多くの人々、病める者、穢れし靈に
 悩まされたる者を携へきたりて集ひたりしが、みな醫されたり。
 二七 爰に大祭司および之と偕なる者、即ちサドカイ派の人々、みな嫉に満されて立ち、二八 使徒たちに手をかけ
 二九 之を留置場に入る。二九 然るに主の使、夜、獄の戸をひらき、彼らを連れ出して言ふ、三〇 往きて宮に立ち、この
 生命の言をことごとく民に語れ 三一 かれら之を聞き 夜明がた宮に入りて教ふ。大祭司および之と偕なる者ども
 集ひきたりて議會とイスラエル人の元老とを呼びあつめ、使徒たちを曳き來らせんとて、人を牢舎に遣したり。
 三二 下役ども往きしに、獄のうちに彼らの居らぬを見て、歸りきたり告げて言ふ、三三 われら牢舎の堅く閉ぢられ
 三三 て、戸の前に牢番の立ちたるを見しに、開きて見れば、内には誰も居らざりき 三四 宮守頭および祭司長ら、この
 三三 言を聞きて如何になりゆくべきかと、惑ひわたるに、三五 或人きたり告げて言ふ 視よ、汝らの獄に入れし人は、
 三六 宮に立ちて民を教へ居るなり 三六 爰に宮守頭、下役を伴ひて出でゆき、彼らを曳き來る。されど手暴きことを
 三七 爲ざりき、これ民より石にて打たれんことを恐れたるなり。三七 彼らを連れ來りて議會の中に立てたれば、大祭司
 三八 問ひて言ふ、三八 我等かの名によりて教ふことを堅く禁ぜしに、視よ、汝らは其の教をエルサレムに滿し、かの
 三九 人の血を我らに負はせんとす 三九 ペテロ及び他の使徒たち答へて言ふ 人に従はんよりは神に従ふべきなり。

一徒二・四七 (徒四・ 一・二四) 太三・七を見よ
 二(可六・五五) (徒四・一) 八・二 路一・二一、又(約六・六三、六八)
 口 哥後六・一五 (彼前 ホ(太一四・三六、可六 卜徒一五・五を見よ
 一・二二) 五九 徒一九・一 二・七、二三 二・九 徒八・二六、ル(約八・二)
 八(徒二・四七、六・一、 二) 二 一〇・三三、二七 二 太五・二二を見よ 徒四・一、五・二六 徒五・二六、
 徒五・二七、三四、 徒五・二四 徒五・二二 徒四・二一、五・一三 徒五・二一、二七、
 徒四・一八 徒四・一九

ム徒三・一三を見よ
ウ徒二・二四を見よ
井徒一〇・三九(徒一
三・二九加三・一三
彼前二・二四)
ノ徒三・一五
オ路二・一を見よ
ク徒二・三三
ヤ路二四・四七(徒二
三・三八)
マ路二四・四八を見よ
ケ徒一五・二八 來二
四(約一五・二六
羅八・一六 約壹五
テ徒五二二を見よ
メ彼二一・三〇 斐八
エ約一五・二二を見よ
ア(徒二一・三八)
サ徒八・九(加二・六、
六・三)
ユ代下二・三・一二 彼
二一・三〇(徒一一
七徒二・四六
二一・二七)
シ太一〇・一七を見よ
(徒二二・一九)
ス徒八・三五、一一、
二〇、二三・三二、
一四・一五、一七、
九、一〇 羅一・九
ヒ彼前四・一四、一六
(太五・一〇一、一二)
モ徒五・二二を見よ
セ徒二・四六
エ徒八・三五、一一、
二〇、二三・三二、
一四・一五、一七、
一八 加一・一六

三〇 我らの先祖の神はイエスを起し給ひしに、汝らは之を木に懸けて殺したり。三一 神は彼を君とし救主として己が

三二 右にあげ、悔改と罪の赦とをイスラエルに與へしめ給ふ。三三 我らは此の事の證人なり。神のおのれに従ふ者に賜

三三 聖靈もまた然り

三四 かれら之をききて怒に満ち、使徒たちを殺さんと思へり。三五 然るにパリサイ人にて凡ての民に尊ばるる

三六 教法學者ガマリエルと云ふもの、議會の中に立ち、命じて使徒たちを暫く外に出さしめ、議員らに向ひて言ふ、

三七 稱し、之に附隨ふ者の數、おほよそ四百人なりしが、彼は殺され、從へる者はみな散されて跡無きに至れり。

三八 そののち戸籍登録のときガリラヤのユダ起りて多くの民を誘ひ、おのれに従はしめしが、彼も亡び從へる者も

三九 ことごとく散されたり。四〇 然れば今なんぢらに言ふ、この人々より離れて、その爲すに任せよ。若しその企圖そ

四〇 の所作、人より出でたらんには自から壞れん。四一 もし神より出でたらんには彼らを壞ること能はず、恐らくは汝

四一 ら神に敵する者とならん。四二 彼等その勸告にしたがひ、遂に使徒たちを呼び出して之を鞭ち、イエスの名により

四二 て語ることを堅く禁じて釋せり。四三 使徒たちは御名のために辱しめらるるに相應しき者とせられたるを喜びつ

四三 つ、議員らの前を出でされり。四四 斯て日毎に宮また家にて教をなし、イエスのキリストなる事を宣傳へて止まざ

四四 りき。

第六章

一 そのころ弟子のかず増加はり、ギリシヤ語のユダヤ人、その寡婦らが日々の施済に漏されたれば、
 二 ヘブル語のユダヤ人に對して咬く事あり。 三 爰に十二使徒すべての弟子を呼び集めて言ふ「われら
 神の言を差措きて食卓に事ふるは宜しからず。 四 然れば兄弟よ、汝らの中より御靈と智慧とにて満ちたる令聞
 ある者七人を見出せ、それに此の事を掌どらせん。 五 我らは専ら祈をなすことと御言に事ふることとを務めん」
 六 集れる凡ての者この言を善しとし、信仰と聖靈とにて満ちたるステパノ及びピリポ、プロコロ、ニカノル、テ
 モン、パルメナ、またアンテオケの改宗者ニコラオを選びて、
 七 使徒たちの前に立てたれば、使徒たち祈りて手
 をその上に按けり。

七 斯て神の言ますます弘り、弟子の數エルサレムにて甚だ多くなり、祭司の中にも信仰の道に従へるもの多
 かりき。
 ハ さてステパノは恩恵と能力とにて満ち、民の中に大なる不思議と徴とを行へり。 九 爰に世に稱ふるリベル
 テンの會堂およびクレネ人、アレキサンドリヤ人、またキリキヤとアジヤとの人の諸會堂より人々起ちてステパ
 ノと論ぜしが、
 一〇 その語るところの智慧と御靈とに敵すること能はず。 二 乃ち或者どもを咬かして「我らはステ
 パノが、モーセと神とを瀆す言をいふを聞けり」と言はしめ、
 三 民および長老・學者らを煽動し、俄に來りてス
 テパノを捕へ、
 四 議會に曳きゆき、
 五 偽證者を立てて言はしむ「この人はこの聖なる所と律法とに逆ふ言を語りて

- 一 徒一・二六を見よ
- 二 徒二・四七を見よ
- 三 徒九・二九、一一
- 四 徒一・一五を見よ
- 五 徒二・二四
- 六 徒一・一四を見よ
- 七 徒六・三 (徒一一)
- 八 徒四・三五、一一
- 九 徒六・八、九、七
- 一〇 徒一三・三 提前四
- 一一 徒一三・三 提前四
- 一二 徒一四 提後一・六
- 一三 徒一八・一〇、二七
- 一四 徒二・四七を見よ
- 一五 徒六・一
- 一六 徒一八・二四、二
- 一七 徒一・一七、一九、六
- 一八 徒一三・八 加一
- 一九 徒一五・二二、四一
- 二〇 徒二・九、二二
- 二一 徒二二・三四、二
- 二二 徒一・二六を見よ
- 二三 徒二・四五
- 二四 徒二・四七を見よ
- 二五 徒六・一
- 二六 徒一八・二四、二
- 二七 徒一・一七、一九、六
- 二八 徒一三・八 加一
- 二九 徒一五・二二、四一
- 三〇 徒二・九、二二
- 三一 徒二二・三四、二
- 三二 徒一・一七、一九、六
- 三三 徒一三・八 加一
- 三四 徒一五・二二、四一
- 三五 徒二・九、二二
- 三六 徒二二・三四、二
- 三七 徒一・一七、一九、六
- 三八 徒一三・八 加一
- 三九 徒一五・二二、四一
- 四〇 徒二・九、二二
- 四一 徒二二・三四、二
- 四二 徒一・一七、一九、六
- 四三 徒一三・八 加一
- 四四 徒一五・二二、四一
- 四五 徒二・九、二二
- 四六 徒二二・三四、二
- 四七 徒一・一七、一九、六
- 四八 徒一三・八 加一
- 四九 徒一五・二二、四一
- 五〇 徒二・九、二二
- 五一 徒二二・三四、二
- 五二 徒一・一七、一九、六
- 五三 徒一三・八 加一
- 五四 徒一五・二二、四一
- 五五 徒二・九、二二
- 五六 徒二二・三四、二
- 五七 徒一・一七、一九、六
- 五八 徒一三・八 加一
- 五九 徒一五・二二、四一
- 六〇 徒二・九、二二
- 六一 徒二二・三四、二
- 六二 徒一・一七、一九、六
- 六三 徒一三・八 加一
- 六四 徒一五・二二、四一
- 六五 徒二・九、二二
- 六六 徒二二・三四、二
- 六七 徒一・一七、一九、六
- 六八 徒一三・八 加一
- 六九 徒一五・二二、四一
- 七〇 徒二・九、二二
- 七一 徒二二・三四、二
- 七二 徒一・一七、一九、六
- 七三 徒一三・八 加一
- 七四 徒一五・二二、四一
- 七五 徒二・九、二二
- 七六 徒二二・三四、二
- 七七 徒一・一七、一九、六
- 七八 徒一三・八 加一
- 七九 徒一五・二二、四一
- 八〇 徒二・九、二二
- 八一 徒二二・三四、二
- 八二 徒一・一七、一九、六
- 八三 徒一三・八 加一
- 八四 徒一五・二二、四一
- 八五 徒二・九、二二
- 八六 徒二二・三四、二
- 八七 徒一・一七、一九、六
- 八八 徒一三・八 加一
- 八九 徒一五・二二、四一
- 九〇 徒二・九、二二
- 九一 徒二二・三四、二
- 九二 徒一・一七、一九、六
- 九三 徒一三・八 加一
- 九四 徒一五・二二、四一
- 九五 徒二・九、二二
- 九六 徒二二・三四、二
- 九七 徒一・一七、一九、六
- 九八 徒一三・八 加一
- 九九 徒一五・二二、四一
- 一〇〇 徒二・九、二二
- 一〇一 徒二二・三四、二
- 一〇二 徒一・一七、一九、六
- 一〇三 徒一三・八 加一
- 一〇四 徒一五・二二、四一
- 一〇五 徒二・九、二二
- 一〇六 徒二二・三四、二
- 一〇七 徒一・一七、一九、六
- 一〇八 徒一三・八 加一
- 一〇九 徒一五・二二、四一
- 一一〇 徒二・九、二二
- 一一一 徒二二・三四、二
- 一一二 徒一・一七、一九、六
- 一一三 徒一三・八 加一
- 一一四 徒一五・二二、四一
- 一一五 徒二・九、二二
- 一一六 徒二二・三四、二
- 一一七 徒一・一七、一九、六
- 一一八 徒一三・八 加一
- 一一九 徒一五・二二、四一
- 一二〇 徒二・九、二二
- 一二一 徒二二・三四、二
- 一二二 徒一・一七、一九、六
- 一二三 徒一三・八 加一
- 一二四 徒一五・二二、四一
- 一二五 徒二・九、二二
- 一二六 徒二二・三四、二
- 一二七 徒一・一七、一九、六
- 一二八 徒一三・八 加一
- 一二九 徒一五・二二、四一
- 一三〇 徒二・九、二二
- 一三一 徒二二・三四、二
- 一三二 徒一・一七、一九、六
- 一三三 徒一三・八 加一
- 一三四 徒一五・二二、四一
- 一三五 徒二・九、二二
- 一三六 徒二二・三四、二
- 一三七 徒一・一七、一九、六
- 一三八 徒一三・八 加一
- 一三九 徒一五・二二、四一
- 一四〇 徒二・九、二二
- 一四一 徒二二・三四、二
- 一四二 徒一・一七、一九、六
- 一四三 徒一三・八 加一
- 一四四 徒一五・二二、四一
- 一四五 徒二・九、二二
- 一四六 徒二二・三四、二
- 一四七 徒一・一七、一九、六
- 一四八 徒一三・八 加一
- 一四九 徒一五・二二、四一
- 一五〇 徒二・九、二二
- 一五一 徒二二・三四、二
- 一五二 徒一・一七、一九、六
- 一五三 徒一三・八 加一
- 一五四 徒一五・二二、四一
- 一五五 徒二・九、二二
- 一五六 徒二二・三四、二
- 一五七 徒一・一七、一九、六
- 一五八 徒一三・八 加一
- 一五九 徒一五・二二、四一
- 一六〇 徒二・九、二二
- 一六一 徒二二・三四、二
- 一六二 徒一・一七、一九、六
- 一六三 徒一三・八 加一
- 一六四 徒一五・二二、四一
- 一六五 徒二・九、二二
- 一六六 徒二二・三四、二
- 一六七 徒一・一七、一九、六
- 一六八 徒一三・八 加一
- 一六九 徒一五・二二、四一
- 一七〇 徒二・九、二二
- 一七一 徒二二・三四、二
- 一七二 徒一・一七、一九、六
- 一七三 徒一三・八 加一
- 一七四 徒一五・二二、四一
- 一七五 徒二・九、二二
- 一七六 徒二二・三四、二
- 一七七 徒一・一七、一九、六
- 一七八 徒一三・八 加一
- 一七九 徒一五・二二、四一
- 一八〇 徒二・九、二二
- 一八一 徒二二・三四、二
- 一八二 徒一・一七、一九、六
- 一八三 徒一三・八 加一
- 一八四 徒一五・二二、四一
- 一八五 徒二・九、二二
- 一八六 徒二二・三四、二
- 一八七 徒一・一七、一九、六
- 一八八 徒一三・八 加一
- 一八九 徒一五・二二、四一
- 一九〇 徒二・九、二二
- 一九一 徒二二・三四、二
- 一九二 徒一・一七、一九、六
- 一九三 徒一三・八 加一
- 一九四 徒一五・二二、四一
- 一九五 徒二・九、二二
- 一九六 徒二二・三四、二
- 一九七 徒一・一七、一九、六
- 一九八 徒一三・八 加一
- 一九九 徒一五・二二、四一
- 二〇〇 徒二・九、二二
- 二〇一 徒二二・三四、二
- 二〇二 徒一・一七、一九、六
- 二〇三 徒一三・八 加一
- 二〇四 徒一五・二二、四一
- 二〇五 徒二・九、二二
- 二〇六 徒二二・三四、二
- 二〇七 徒一・一七、一九、六
- 二〇八 徒一三・八 加一
- 二〇九 徒一五・二二、四一
- 二一〇 徒二・九、二二
- 二一一 徒二二・三四、二
- 二一二 徒一・一七、一九、六
- 二一三 徒一三・八 加一
- 二一四 徒一五・二二、四一
- 二一五 徒二・九、二二
- 二一六 徒二二・三四、二
- 二一七 徒一・一七、一九、六
- 二一八 徒一三・八 加一
- 二一九 徒一五・二二、四一
- 二二〇 徒二・九、二二
- 二二一 徒二二・三四、二
- 二二二 徒一・一七、一九、六
- 二二三 徒一三・八 加一
- 二二四 徒一五・二二、四一
- 二二五 徒二・九、二二
- 二二六 徒二二・三四、二
- 二二七 徒一・一七、一九、六
- 二二八 徒一三・八 加一
- 二二九 徒一五・二二、四一
- 二三〇 徒二・九、二二
- 二三一 徒二二・三四、二
- 二三二 徒一・一七、一九、六
- 二三三 徒一三・八 加一
- 二三四 徒一五・二二、四一
- 二三五 徒二・九、二二
- 二三六 徒二二・三四、二
- 二三七 徒一・一七、一九、六
- 二三八 徒一三・八 加一
- 二三九 徒一五・二二、四一
- 二四〇 徒二・九、二二
- 二四一 徒二二・三四、二
- 二四二 徒一・一七、一九、六
- 二四三 徒一三・八 加一
- 二四四 徒一五・二二、四一
- 二四五 徒二・九、二二
- 二四六 徒二二・三四、二
- 二四七 徒一・一七、一九、六
- 二四八 徒一三・八 加一
- 二四九 徒一五・二二、四一
- 二五〇 徒二・九、二二
- 二五一 徒二二・三四、二
- 二五二 徒一・一七、一九、六
- 二五三 徒一三・八 加一
- 二五四 徒一五・二二、四一
- 二五五 徒二・九、二二
- 二五六 徒二二・三四、二
- 二五七 徒一・一七、一九、六
- 二五八 徒一三・八 加一
- 二五九 徒一五・二二、四一
- 二六〇 徒二・九、二二
- 二六一 徒二二・三四、二
- 二六二 徒一・一七、一九、六
- 二六三 徒一三・八 加一
- 二六四 徒一五・二二、四一
- 二六五 徒二・九、二二
- 二六六 徒二二・三四、二
- 二六七 徒一・一七、一九、六
- 二六八 徒一三・八 加一
- 二六九 徒一五・二二、四一
- 二七〇 徒二・九、二二
- 二七一 徒二二・三四、二
- 二七二 徒一・一七、一九、六
- 二七三 徒一三・八 加一
- 二七四 徒一五・二二、四一
- 二七五 徒二・九、二二
- 二七六 徒二二・三四、二
- 二七七 徒一・一七、一九、六
- 二七八 徒一三・八 加一
- 二七九 徒一五・二二、四一
- 二八〇 徒二・九、二二
- 二八一 徒二二・三四、二
- 二八二 徒一・一七、一九、六
- 二八三 徒一三・八 加一
- 二八四 徒一五・二二、四一
- 二八五 徒二・九、二二
- 二八六 徒二二・三四、二
- 二八七 徒一・一七、一九、六
- 二八八 徒一三・八 加一
- 二八九 徒一五・二二、四一
- 二九〇 徒二・九、二二
- 二九一 徒二二・三四、二
- 二九二 徒一・一七、一九、六
- 二九三 徒一三・八 加一
- 二九四 徒一五・二二、四一
- 二九五 徒二・九、二二
- 二九六 徒二二・三四、二
- 二九七 徒一・一七、一九、六
- 二九八 徒一三・八 加一
- 二九九 徒一五・二二、四一
- 三〇〇 徒二・九、二二

マ太二六・六一を見よ コ徒三三・一
 ヌ徒一五・一、二二・一 エ創一一・三
 二二、二六・三、二二 詩二九・三(哥林二
 八・二七 八 雅二・二) ユ創一二・七、一七・
 フ太五・二二を見よ ア創一五・七、一七・
 一、一八・一
 ザ創一二・一
 キ創一二・五
 ユ創一二・七、一七・
 八、九 來一・一九
 ヒ創二五・二六
 メ創一五・二三、二四
 ミ創一五・一六
 シ創一七・一〇―一四
 エ創二一・二一―四
 ヒ創二五・二六
 セ創三七・二一
 四〇―四六 詩 二創四二・二
 一、一八・一
 一〇五・二一
 五、三〇・一―二四、
 三三・一五―一八、
 二二―二六
 四二・五 詩一〇五
 一六
 一〇五・二一
 八創四一・五四、五五、
 四二・五 詩一〇五
 一六
 一〇五・二一
 八創四一・五四、五五、
 へ創四五・一―四

一四 止まず、一四 即ち、かのナザレのイエスは此の所を毀ち、かつモーセの傳へし例を變ふべしと、彼が云へるを聞け
 一五 り」と。一五 爰に議會に坐したる者みな目を注ぎてステパノを見しに、その顔は御使の顔の如くなりき。

第七章

一 斯て大祭司いふ「此等のこと果して斯の如きか」ニステパノ言ふ「兄弟たち親たちよ、聽け、我
 らの先祖アブラハム未だカランに住まずして尙メソポタミヤに居りしとき榮光の神あらはれて、

四三 「なんぢの土地、なんぢの親族を離れて、我が示さんとする地に往け」と言ひ給へり。四 爰にカルデヤの地を出
 五 でてカランに住みたりしが、その父の死にしのち、神は彼を彼處より汝らの今住める此の地に移らしめ、五 此處
 にて足、踏立つる程の地をも嗣業に與へ給はざりき。然るに、その地を未だ子なかりし彼と彼の裔とに所有とし

六 て與へんと約し給へり。六 神また其の裔は他の國に寄寓人となり、その國人は之を四百年のあひだ奴隸となして
 七 苦しめん事を告げ給へり。七 神いひ給ふ「われは彼らを奴隸とする國人を審かん、然るのち彼等その國を出で、

八 この處にて我に事へん」ハ神また割禮の契約をアブラハムに與へ給ひたれば、イサクを生みて八日めに之に割禮
 九 を行へり。イサクはヤコブを、ヤコブは十二の先祖を生めり。九 先祖たちヨセフを嫉みてエジプトに賣りしに、

一〇 神は彼と偕に在して、一〇 凡ての患難より之を救ひ出し、エジプトの王パロの前にて寵愛を得させ、また智慧を與
 二へ給ひたれば、パロ之を立ててエジプトと己が全家との宰となせり。二 時にエジプトとカナンの全地とに飢饉あ

三 りて大なる患難おこり、我らの先祖たち糧を求め得ざりしが、三 ヤコブ、エジプトに穀物あるを聞きて先づ我ら
 四の先祖たちを遣す。四 二度めの時ヨセフその兄弟たちに知られ、ヨセフの氏族パロに明かになれり。四 四ヨセフ言

一五 ひ遣して己が父ヤコブと凡ての親族と七十五人を招きたれば、一五 ヤコブ、エジプトに下り、彼處にて己も我らの
 一六 先祖たちも死にたり。一六 彼等シケムに送られ、曾てアブラハムがシケムにてハモルの子等より銀をもて買ひ置き
 一七 し墓に葬られたり。一七 斯て神のアブラハムに語り給ひし約束の時、近づくに隨ひて、民はエジプトに蕃衍り、一八
 一九 ヨセフを知らぬ他の王、エジプトに起るに及べり。一九 王は悪計をもて我らの同族にあたり、我らの先祖たちを苦
 二〇 しめて其の嬰兒の生存ふる事なからんやう之を棄つるに至らしめたり。二〇 その頃モーセ生れて甚麗しくして三月
 二一 のあひだ父の家に育てられ、二二 遂に棄てられしを、パロの娘ひき上げて己が子として育てたり。二三 斯てモーセは
 二四 エジプト人の凡ての學術を教へられ、言と業とに能力あり。二三 年齢四十になりたる時、おのが兄弟たるイスラエ
 二五 ルの子孫を顧みる心おこり、二四 一人の害はるるを見て之を護り、エジプト人を撃ちて、虐げらるる者の仇を復せ
 二六 り。二五 彼は己の手によりて神が救を與へんと爲給ふことを、兄弟たち悟りしならんと思ひたるに、悟らざりき。
 二七 翌日かれらの相争ふところに現れて和睦を勧めて言ふ「人々よ、汝らは兄弟なるに何ぞ互に害ふか」二七 隣を
 二八 害ふ者、モーセを押退けて言ふ「誰が汝を立てて我らの司また審判人とせしぞ、二八 昨日エジプト人を殺したる如
 二九 く我をも殺さんと爲るか」二九 この言により、モーセ遁れてミデアンの地の寄寓人となり、彼處にて二人の子を儲
 三〇 けたり。三〇 四十年を歴て後シナイ山の荒野にて御使、柴の燄のなかに現れたれば、三一 モーセ之を見て視るところ
 三一 を怪しみ、認めんとして近づきしとき、主の聲あり。曰く、三一 我は汝の先祖たちの神、即ちアブラハム、イサク、
 三二 ヤコブの神なり」モーセ戰慄き敢て認むることを爲す。三三 主いひ給ふ「なんぢの足の鞋を脱げ、なんぢの立つ

イ創四五・九、一〇 五・二三
 ロ(創四六・二六、二七 二創四九・三三 出一 へ(創三三・二六、三 一六、一七 一九・一一)
 出二・五 申一〇・ 六 又出二・二 力出二・三、一四 ソ出二・六
 二二(二二) ホ創五〇・一三、二五 ト出二・七 ル出二・五、六、一〇 ヨ出二・一四 徒七・ ツ出三・五
 八創四六・五 詩一〇 出一三・九 番二四 子出一・八 テ(王上四・三〇 賽 三五
 一・九・一一) 夕出二・一五、二二
 レ出三・二以下
 本出三・七
 ナ出三・一〇

ラ徒七二七を見よ 一〇 徒七四二、一八・二五 徒三〇・二二
 △出二二四、三三 一三・一八 來三・九 一三・二二
 一 來八・九 等 徒七五三 後前四・二二
 出二六・二五 民一 非出七三 約四・四八 ク 出二九・一七 ケ 民一四・三四
 四・三三 詩九五八 を見よ ヤ 申三二・四七 來四 出三二・一三
 三 結二〇・三九 一書一八・二、三三、九、二四・一八 詩 申後七・八、九
 サ 摩五・二五以下 徒七・三六を見よ 四四・二、三 四四・二、三
 八二二 一書三・一四以下 母後七・一二 詩一三二・二、五

四六 ところらば聖なる地なり。三六 我エジプトに居る我が民の苦難を見、その歎息をさきて之を救はん爲に降り。いで

四七 我なんぢをエジプトに遣さん」三五 斯く彼らが「誰が、なんぢを立てて司また審判人とせしぞ」と言ひて拒みし

四八 此のモーセを、神は柴のなかに現れたる御使の手により、司また救人として遣し給へり。三六 この人かれらを導き

四九 出し、エジプトの地にても、また紅海および四十年のあひだ荒野にても、不思議と徴とを行ひたり。三七 イスラエ

五〇 ルの子らに「神は汝らの兄弟の中より我がごとき預言者を起し給はん」と云ひしは、此のモーセなり。三八 彼はシ

五一 ナイ山にて語りし御使および我らの先祖たちと偕に荒野なる集會に在りて汝らに與へん爲に生ける御言を授かり

五二 し人なり。三九 然るに我らの先祖たちは此の人に從ふことを好まず、反つて之を押し退け、その心エジプトに還りて、

五三 アロンに言ふ「我らに先だち往くべき神々を造れ。我らをエジプトの地より導き出しし、かのモーセの如何に

五四 なりしかを知らざればなり」四一 その頃かれら犢を造り、その偶像に犠牲を獻げて己が手の所作を喜べり。四二 爰に

五五 神は彼らを離れ、その天の軍勢に事ふるに任せ給へり。これは預言者たちの書に「イスラエルの家よ、なんぢら

五六 荒野にて四十年の間、屠りし畜と犠牲とを我に獻げしや。四三 汝らは拜せんとして造れる像、即ちモロクの幕屋と

五七 神ロンパの星とを昇きたり。われ汝らをバビロンの彼方に移さん」と録されたるが如し。四四 我らの先祖たちは

五八 荒野にて證の幕屋を有てり、モーセに語り給ひし者の、彼が見し式に循ひて造れと命じ給ひしままなり。四五 我ら

五九 の先祖たちは之を承け繼ぎ、先祖たちの前より神の逐ひいだし給ひし異邦人の領地を收めし時、ヨシユアとともに

六〇 に携へ來りてダビデの日に及べり。四六 ダビデ、神の前に恩恵を得てヤコブの神のために住處を設けんと求めたり。

四七 而して、その家を建てたるはソロモンなりき。四八 されど至高者は手にて造れる所に住み給はず、即ち預言者の

四九 一主、宣給はく、天は我が座位、地は我が足臺なり。汝等わが爲に如何なる家をか建てん、わが休息のところは

五〇 何處なるぞ。五〇 わが手は凡て此等の物を造りしにあらすや」と云へるが如し。五一 項強くして心と耳とに割禮なき

五二 者よ、汝らは常に聖靈に逆ふ、その先祖等のごとく汝らも然り。五三 汝らの先祖たちは預言者のうちの誰をか迫害

五三 せざりし。彼らは義人の來るを預じめ告げし者を殺し、汝らは今この義人を賣り、かつ殺す者となれり。五三 なん

ぢら、御使たちの傳へし律法を受けて、尙これを守らざりき』

五四 人々これらの言を聞きて心、怒に滿ち切齒しつつステパノに向ふ。五五 ステパノは聖靈にて滿ち、天に目を

注ぎ、神の榮光およびイエスの神の右に立ちたまふを見て言ふ、五六 『視よ、われ天開けて人の子の、神の右に立ち

給ふを見る』五七 爰に彼ら大聲に叫びつつ耳を掩ひ心を一つにして驅け寄り、五八 ステパノを町より逐ひいだし、石

にて撃てり。證人らその衣をサウロといふ若者の足下に置けり。五九 斯て彼等がステパノを石にて撃てるとき、ス

テパノ呼びて言ふ『主イエスよ、我が靈を受けたまへ』六〇 また跪づきて大聲に『主よ、この罪を彼らに負はせ給

ふな』と呼はる。斯く言ひて眠に就けり。

第八章

一 サウロは彼の殺さるるを可しとせり。
その日エルサレムに在る教會に對ひて大なる迫害おこり、使徒たちの他は皆ユダヤ及びサマリ

イ 王上八・二〇 聖六三・一〇 徒五 七 徒二・四 一 徒六・一三 申一三 二 徒一三・三六 二二〇 羅一・三二
口 路一・三二を見よ へ 利二六・四一 耶六 二八を見よ 提後 一 九・一〇、一七・七 一 徒九・三〇、一 徒九・三一を見よ
ハ 徒一七・二四 一〇、九・二六 三・四 一 徒八・一、二、二 一 徒五・四四 提後 五・六、一八、二〇 一 徒一・八、八・五、
ニ 聖六六・一、二 一 徒下三六・一五以下 又 徒七・三八 加三 一 約一・五一を見よ 二〇 徒二六・一〇 一 四・一六 路二三・
(太五・三四、三五) 太二三・三一、三七 一九 來二・二 一 太八・二〇を見よ 一 徒九・一四、二一、 三二、一六 羅一〇・ 一 但一二・二 太二七・ 一 徒七・五八
ホ 出三二・九、三三、 一 徒三三・一四 徒三 一 申三三・二 一 利二四・一四、一六 一 徒二二・一四 哥前 一 五二 約一・一、一 井 路一一・四八 徒二
三、五 民二七・一四 一 約一・二 一 路五・三三 一 路四・二九 一 二二 一 四 哥前 一 五二 約一・一、一 井 路一一・四八 徒二

ク徒八・四一・一九 一・二三 雅三・六 三五
 ヤ徒九・二、一三、二 提前二・二三 三徒六・五を見よ 徒
 一、二三・四、一九、マ(雅二・六) 八・二六、三〇以下
 二六・一〇、一一、ケ徒八・一 徒八・一三
 野前一五・九 加 七徒八・二二、一五、テ(可一六・一七)
 ア太四・二四を見よ ム(徒一四・一一、二ヒ(徒一九・一二)
 ナ徒八・三九(約四・ 八・六) モ徒八・一
 四〇一四二二 ミ徒八・四(徒一・三) セ路二・二八を見よ
 キ徒八・一一、一三・六 シ徒二・三八を見よ ス徒二・三八(徒一九
 ユ徒五・三六を見よ エ徒八・六 ハ(徒二・四) 二二)

三二 ヤの地方に散さる。ニ 敬虔なる人々ステパノを葬り、彼のために大に胸打てり。三 サウロは教會をあらし、家々に入り男女を引出して獄に付せり。

五四 四 爰に散されたる者ども歴巡りて御言を宣べしが、五 ピリポはサマリヤの町に下りてキリストの事を傳ふ。六 群衆ピリポの行ふ徴を見聞して心を一つにし、謹みて其の語る事どもを聽けり。七 これ多くの人より、之に憑きたる穢れし靈、大聲に叫びて出で、また中風の者と跛者と多く醫されたるに因る。ハ この故にその町に大なる

八 歡喜おこれり。

九 九 爰にシモンといふ人あり、前にその町にて魔術を行ひ、サマリヤ人を驚かして自ら大なる者と稱へたり。一〇 小より大に至る凡ての人つつしみて之に聽き『この人は、いはゆる神の大能なり』といふ。一 かく謹みて聽けるは、久しき間その魔術に驚かされし故なり。二 然るにピリポが、神の國とイエス・キリストの御名とに就きて

三 宣傳ふるを人々信じたれば、男女ともにバプテスマを受く。三 三 シモンも亦みづから信じ、バプテスマを受けて、常にピリポと偕に居り、その行ふ徴と、大なる能力とを見て驚けり。

四 一四 エルサレムに居る使徒たちは、サマリヤ人、神の御言を受けたりと聞きてペテロとヨハネとを遣したれば、一五 彼ら下りて人々の聖靈を受けんことを祈れり。一六 これ主イエスの名によりてバプテスマを受けしのみにて、

一七 聖靈いまだ其の一人にだに降らざりしなり。一七 爰に二人のもの彼らの上に手を按きたれば、みな聖靈を受けたり。一八 使徒たちの按手によりて其の御靈を興へられしを見て、シモン金を持ち來りて言ふ、『一九』わが手を按く

一〇 すべての人ひとの聖靈せいれいを受うくるやうに此この權威けんいを我われにも與あたへよ』二〇 ペテロ彼かれに言いふ『なんぢの銀ぎんは汝なんぢとともに亡ほろぶべ
 二一 し、なんぢ金かねをもて神かみの賜物たまものを得えんと思おもへばなり。二三 なんぢは此この事ことに關係かへりなく干與あつかりなし、なんぢの心こころ、神かみの前まへ
 二三 に正ただしからず。三三 然されば、この惡あくを悔改くひあらためて主しゅに祈いのれ、なんぢが心こころの念おもひあるひは赦ゆるされん。三三 我われなんぢが苦くるしみき
 三四 膽汁たんじふと不義ふぎの繋つなぎとに居をるを見みるなり』三四 シモン答こたへて言いふ『なんぢらの言いふ所ところのこと一つも我われに來きたらぬやう汝なんぢら
 我がために主しゅに祈いのれ』

三五 斯かくて使徒しとたちは證あかしをなし、主しゅの御言みことばを語りて後のち、サマリヤ人びとの多おほくの村むらに福音ふくいんを宣傳のべつたへつつエルサレムに
 歸かへれり。

二六 然しかるに主しゅの使つかひピリポに語りて言いふ『なんぢ起たちて南みなみに向むかひエルサレムよりガザに下くだる道みちに往ゆけ。そこは
 二七 荒野あらのなり』二七 ピリポ起たちて往ゆきたれば、視みよ、エテオピヤの女王にやわうカンダケの權官けんくわんにして凡すべての寶物ほうもつを掌つかさどる閣人えんじん、

二八 エテオピヤ人びとあり、禮拜らいはいの爲ためにエルサレムに上のぼりしが、二八 歸かへる途みちすがら馬車ばしやに坐まして預言者よげんしやイザヤの書ふみを讀よみ
 二九 たり。二九 御靈みたまピリポに言いひ給たまふ『ゆきて此この馬車ばしやに近ちか寄よれ』三〇 ピリポ走はしり寄よりて、その預言者よげんしやイザヤの書ふみを讀よむ

三一 を聽ききて言いふ『なんぢ其その讀よむところを悟さとるか』三一 閣人えんじんいふ『導みちびく者ものなくば、いかで悟さとり得えん』而しかしてピリポ
 三二 に、乘のりて共ともに坐ませんことを請こふ。三三 その讀よむところの聖書せいしょの文ぶんは是これなり『彼かれは羊ひつじの屠場ほふりばに就つくが如ごとく曳ひかれ、

三三 羔羊こひつじのその毛けを剪きる者もののまへに黙もだすがごとく、口くちを開ひらかず。三三 卑いやしめられて審判さばを奪うはれたり、誰たれかその代よの狀さま
 三四 を述のべ得えんや。その生命いのち、地上ちじやうより取とられたればなり』三四 閣人えんじんこたへてピリポに言いふ『預言者よげんしやは誰たれに就つきて斯かく

イ徒二・三八 太一〇 九、一二、一二等) へ賽五八・六
 八 賽五五・二五 八詩七八・三七 ト路一六・二八を見よ (徒八・二九)
 下五・一六 但五・二(提後二・二五) 徒一三・一二を見よ 徒八・五を見よ 徒(王上八・四一、四二)
 一七) 一七) ホ(申二九・一八 來 里(太一〇・五) 王(創一〇・一九其他) 約一二・二〇)
 口弗五・五(申一〇、 一二・二五) 又徒八・四〇 力察五六・三四、一〇、 二五 來三・七
 九、一二、一二等) へ賽五八・六 徒五・一九を見よ 三詩六八・三一、八七 一九、一一・一二、
 一三・二、一六・六、 七、二〇、二二、
 徒八・三九、一〇、 二五 來三・七、八

ッ太五・二を見よ 下二・二六 結三・ 井徒八・二五
 一七 四・六、一三 一七 四・二二(特に一八
 一七・二二、一八・二 一〇・ 一〇・ 一〇・ 一〇・ 一〇・
 一七・二二、一八・二 一〇・ 一〇・ 一〇・ 一〇・ 一〇・
 八、二八・二三) 一、二四、一、 三、一六、二六・九 徒二・五(徒九・
 徒五・四二を見よ) 三、五(哥後一、 一、一八) 一四、二一、二六・ 一〇(哥前二五・八)
 一八・二二、二一、 一〇(徒二・七、二六・ 徒九・二八)
 徒一〇・四七 ウ(番一・二二二母前 八、一六、二三・二 一四、一五 哥後 徒一九・九、二三、
 王上一八・二二二 五・一等) 三、三三、二五・一 一、三三二 加一、 二二・四、二四・一 徒九・一六 徒二・二二
 四、二二(特に一八 徒二六・一四) 徒一〇・三、一七、
 一、二二、二六約一四 徒二・九約二二 徒二・二二、二二、
 一、二九、一六・九 一〇・一八・九
 徒九・三〇、一、 二五、二二・三九、
 三三・三

三三 云へるぞ、己に就きてか、人に就きてか、請ふ示せ』^{三三}ピリポを開き、この聖句を始としてイエスの福音を
 三六 宣傳ふ。途を進むる程に水ある所に来りたれば、閻人いふ『視よ水あり、我がバプテスマを受くるに何の障り
 三七 がある』^{三六}乃ち命じて馬車を止め、ピリポと閻人と二人ともに水に下りて、ピリポ閻人にバプテスマを
 三九 授く。彼ら水より上りしとき、主の靈、ピリポを取り去りたれば、閻人ふたたび彼を見ざりしが、喜びつつ其
 四〇 の途に進み往けり。斯てピリポはアゾトに現れ、町々を経て福音を宣傳へつつカイザリヤに到れり。

第九章

一 サウロは主の弟子たちに對して、なほ恐喝と殺害との氣を充たし、大祭司にいたりて、ニダマス
 二 コにある諸會堂への添書を請ふ。この道の者を見出さば、男女にかかはらず縛りてエルサレムに曳
 三 かん爲なり。往きてダマスコに近づきたるとき、忽ち天より光いでて、彼を環り照したれば、^四かれ地に倒れ
 四 て『サウロ、サウロ、何ぞ我を迫害するか』といふ聲をきく。彼いふ『主よ、なんぢは誰ぞ』^五答へたまふ『われは
 五 汝が迫害するイエスなり。起きて町に入れ、さらば汝なすべき事を告げらるべし』^七同行の人々、物言ふこと
 六 能はずして立ちたりしが、聲は聞けども誰をも見ざりき。サウロ地より起きて目をあけたれど何も見えざれば、
 七 人その手をひきてダマスコに導きゆきしに、^九三日のあひだ見えす、また飲食せざりき。
 八 一〇 さてダマスコにアナニヤといふ一人の弟子あり、幻影のうちに主いひ給ふ『アナニヤよ』^{一〇}答ふ『主よ、
 九 我ここに在り』^{一一}主いひ給ふ『起きて直といふ街にゆき、ユダの家にてサウロといふタルソ人を尋ねよ。視よ、

三 彼は祈りをるなり。三又アナニヤといふ人の入り來りて再び見ゆることを得しめんために、手を己がうへに按く

二 を見たり」三アナニヤ答ふ「主よ、われ多くのより此の人に就きて聞きしに、彼がエルサレムにて汝の聖徒に

二四 害を加へしこと如何許ぞや。四また此處にても凡て汝の御名をよぶ者を縛る權を祭司長らより受けをるなり」

二五 主いひ給ふ「往け、この人は異邦人・王たち・イスラエルの子孫のまへに我が名を持ちゆく我が選の器なり。六

二六 我かれに我が名のために如何に多くの苦難を受くるかを示さん」七爰にアナニヤ往きて其の家にいり、彼の上に

二七 手をおきて言ふ「兄弟サウロよ、主、即ち汝が來る途にて現れ給ひしイエス、われを遣し給へり。なんぢが再び

二八 見ることを得、かつ聖靈にて満されん爲なり」八直ちに彼の目より鱗のごときもの落ちて見ることを得、すなは

二九 ち起きてバプテスマを受け、九かつ食事して力づきたり。

三〇 サウロは數日の間ダマスコの弟子たちと偕にをり、一〇直ちに諸會堂にて、イエスの神の子なることを宣べた

三一 り。三聞く者みな驚きて言ふ「こはエルサレムにて此の名をよぶ者を害ひし人ならずや、又ここに來りしも之を

三二 縛りて祭司長らの許に曳きゆかんが爲ならずや」三三サウロますます能力くははり、イエスのキリストなることを

三三 論證して、ダマスコに住むユダヤ人を言ひ伏せたり。

三四 三日を経ること久しくして後、ユダヤ人かれを殺さんと相謀りたれど、三四その計畧サウロに知らる。斯て彼

三五 らはサウロを殺さんとして晝も夜も町の門を守りしに、三五その弟子ら夜中かれを籃にて石垣より縋り下せり。

イ徒九・一七可五・二 後八・三、九・一、一
 三を見よ(徒六・六) 二弗一・一 弗二
 口徒九・三二、四一、
 二六・一〇羅一・七、 八徒八・三
 一五・二五、二六、三 二徒七・五九を見よ
 一、一六・二、二五 ホ徒九・二二、二一
 哥前二・二、一四、 へ徒三二・二二、二六
 三四、一六・一 哥 二七 羅一・五、
 一・一三、一五、 子徒一三・二 羅一・一
 一六 加一・一六 加一・一五 (羅九・
 二七・九 弗三・
 一、八 提前二・七 二徒二〇・二三 二一
 提後四・一七 一・一 (徒九・四、一
 徒二五・二二、二三、 三(哥後六・四、五、
 三六・一、三二 一・一三、一七、
 一四・一、一七、一、 徒九・一四を見よ
 提後四・一六) 提前三・三
 又徒九・二二
 ル徒二二・一三
 一〇、一七、一八、 徒八・三を見よ
 四、一九、一九、八 徒九・一三 加一・
 (二六・二三、二八、 一三、二三
 一七) ツ提前二・一二
 一徒九・二二、二七 一徒一・二六を見よ 徒 一(加一・一七、一八)
 徒九・二六、三八 一三・三三 (徒九・ 一(撒前二・一五を見よ
 徒一三・五、一四、 二二) 徒二〇・三、一九、
 一四・一、一七、一、 徒九・一四を見よ 二三・二二、一六、
 三〇、二五・三
 三(哥後一・三三)
 一(哥後一・三三)
 一(哥後一・三三)

非徒三二・一七一ニ ヤ徒九・二〇・二二
 〇、二六・二〇 マ徒九・二九
 ノ徒九・二九 (徒四・二三・二九)
 才徒四・三六を見よ ケ徒六・一を見よ
 ク徒九・三一六 フ徒一・一五を見よ
 コ徒八・四〇を見よ サ(代上八・二二)喇二
 エ徒九・一一 三三三 尼七・三七、
 テ(加一・一二) 一一・三五
 ア(徒五・一一、八・一、キ徒九・一三を見よ) 六五・一〇
 ユ代上五・一六、二七 ミ(書一九・四六)代下 二、一一・五、一三
 二・一六 喇三・七 シ徒前五・一〇を見よ ス路二二・四一を見よ
 徒七・六〇
 徒一・二三を見よ
 徒一・二六を見よ
 徒六・一を見よ
 徒六・二を見よ
 徒九・二五

二六 爰(こゝ)にサウロ、エルサレム(エルサレム)に到(いた)りて弟子たちの中に列(つらな)らんとすれど、皆(みな)かれが弟子たるを信(しん)ぜずして懼(おそ)れ

二七 たり。然(しか)るにパルナバ(パルナバ)彼(かれ)を迎(むか)へて使徒たちの許(もと)に伴(ともな)ひゆき、その途(みち)にて主(しゅ)を見(み)しこと、主(しゅ)之(これ)に物言(ものい)ひ給(たま)ひし

二八 こと、又(また)ダマス(ダマス)コにてイエスの名(な)のために臆(おく)せず語(かた)りし事(こと)などを具(つぎ)に告(つ)ぐ。二八 爰(こゝ)にサウロはエルサレムにて弟子

二九 たちと共に出入(いでいり)し、三九 主(しゅ)の御名(みな)のために臆(おく)せず語(かた)り、又(また)ギリシヤ語(ことば)のユダヤ人(ひと)と、かつ語(かた)り、かつ論(ろん)じたれば、

三〇 彼等(かれら)これを殺(ころ)さんと謀(はか)りしに、三〇 兄弟(きょうだい)たち知(し)りて彼(かれ)をカイザリヤ(カイザリヤ)に伴(ともな)ひ下(くだ)り、タルソ(タルソ)に往(ゆ)かしめたり。

三一 斯(かく)てユダヤ、ガリラヤ及びサマリヤ(サマリヤ)を通じて、教(きょう)會(かい)は平安(へいあん)を得(え)、ややに堅立(けんりつ)し、主(しゅ)を畏(おそ)れて歩(あゆ)み、聖靈(せいれい)の

祐助(たすけ)によりて人數(にんずい)彌增(いやま)せり。

三二 ペテロは徧(あまね)く四方(しほう)をめぐる(めぐり)てルダ(ルダ)に住(す)む聖徒(せいと)の許(もと)にいたり、三三 彼處(かしこ)にてアイネヤ(アイネヤ)といふ人(ひと)の中風(ちゆうふう)を患(わづら)ひて

三三 八年(はちねん)のあひだ牀(とこ)に臥(ふ)し居(を)るに遇(あ)ふ。三四 斯(かく)てペテロ之(これ)に「アイネヤよ、イエス・キリスト(キリスト)汝(なんぢ)を醫(い)したまふ、起(お)きて

三三 牀(とこ)を收(と)めよ」と言(い)ひたれば、直(た)ちに起(お)きたり。三五 爰(こゝ)にルダ及びサロン(サロン)に住(す)む者(もの)みな之(これ)を見て主(しゅ)に歸依(きい)せり。

三六 ヨツパ(ヨツパ)にタビタ(タビタ)と云(い)ふ女(おんな)の弟子(でし)あり、その名(な)を譯(やく)すれば(*)ドルカス(ドルカス)なり。此(こ)の女(おんな)は、ひたすら善(よ)き業(わざ)と施濟(せきじ)

三六 とをなせり。三七 彼(かれ)そのころ病(や)みて死(し)にたれば、之(これ)を洗(あら)ひて高樓(たかごう)に置(お)く。三八 ルダはヨツパ(ヨツパ)に近(ちか)ければ、弟子(でし)たち

三九 ペテロの彼處(かしこ)に居(を)るを聞(き)きて二人(ふたり)の者(もの)を遣(つか)し「ためらはずに我(われ)らに來(きた)れ」と請(こ)はしむ。三九 ペテロ起(た)ちてともに往(ゆ)

四〇 き、遂(つひ)に到(いた)れば、彼(かれ)を高樓(たかごう)に伴(ともな)れのほりしに、寡婦(やもめ)らみな之(これ)をかこみて泣(な)きつつ、ドルカスが偕(とも)に居(を)りしほど

四〇 に製(つく)りし下衣(したぎ)・上衣(うはぎ)を見(み)せたり。四〇 ペテロ彼等(かれら)をみな外(そと)に出(い)し、跪(ひざま)づきて祈(いの)りし後(のち)、ふりかへり屍體(しかばね)に向(むか)ひて

四一 『タビタ、起きよ』と言ひたれば、かれ眼を開き、ペテロを見て起反れり。四二 ペテロ手をあたへ、起して聖徒と寡婦と呼び、タビタを活きたるままにて見す。四三 この事ヨツパ中に知られたれば、多くの人、主を信じたり。

四三 ペテロ皮工シモンの家にありて日久しくヨツパに留れり。

第一〇章

一 爰にカイザリヤにコルネリオといふ人あり、イタリヤ隊と稱ふる軍隊の百卒長なるが、二 敬虔にして全家族とともに神を畏れ、かつ民に多くの施濟をなし、常に神に祈れり。三 或日の午後三時ころ幻影のうちに神の使きたりて『コルネリオよ』と言ふを明かに見たれば、四 之に目をそそぎ怖れて言ふ『主よ、何事ぞ』御使いふ『なんぢの祈と施濟とは、神の前に上りて記念とせらる。五 今ヨツパに人を遣してペテロと稱ふるシモンを招け、六 彼は皮工シモンの家に宿る。その家は海邊にあり』七 斯く語れる御使の去りし後、コルネリオ己が僕二人と従卒中の敬虔なる者一人とを呼び、八 凡ての事を告げてヨツパに遣せり。

九 明くる日かれらなほ途中にあり、已に町に近づかんとする頃ほひ、ペテロ祈らんとて屋の上に登る、時は晝の十二時ごろなりき。一〇 飢えて物欲しくなり、人の食を調ふるほどに我を忘れし心地して、二 天開け、器のくだるを見る、大なる布のごとき物にして、四隅もて地に縋り下されたり。三 その中には諸種の四足のもの、地を匍ふもの、空の鳥あり。三 また聲ありて言ふ『ペテロ、立て、屠りて食せよ』四 ペテロ言ふ『主よ、可からじ、我いまだ潔からぬもの。穢れたる物を食せし事なし』五 聲再びありて言ふ『神の潔め給ひし物を、なんぢ潔から

イ(可五・四一) 五・一六 約一八・二一
 ロ徒九・三三 三、一二徒二・三三
 ハ徒九・三九 一、二七・一
 ニ徒九・三五を見よ 徒一〇・二二、三五、
 ホ徒一〇・六 一三・一六、二六
 カ(黙八・四)
 ヨ(太二六・一三 腓四
 ト太二七・二七 可一 又徒一〇・三〇 徒三
 一八 來六・一〇)
 タ徒九・三六を見よ 一・二七)
 レ徒九・四三 徒一一・ナ徒一一・五、二二・
 ソ九・三三 徒一・一七
 ツ太二四・一七を見よ 一四 但一・八 徒
 (耶一九・二三、三 一〇・二八
 ム(太八・二、六、八 約 四・一一以下 徒九 井(太一五・一一 可七
 五、二三・八、一〇 一九羅一四・一四
 ウ利一一・二一四七、 哥前一〇・二五、二
 二〇・二五 申一四 六 提前四・四、五
 四一・二〇 結四・ 徒一・一五)

ノ徒一〇・三
 才徒一〇・八
 ク徒八・二九を見よ
 ヤ徒一・六 (徒一五・七一九)
 マ徒一〇・二を見よ
 ケ可八・三八路九・二
 六 賦一四・一〇
 フ太二・一二を見よ
 コ徒九・三六を見よ
 エ徒一・一五を見よ
 テ徒一〇・四五、一一
 九
 ア徒八・四〇を見よ
 サ太八・二を見よ
 キ徒一四・一五 賦一
 九・一〇、二二・八、
 (徒一〇・三五、一
 五・九)
 ユ徒一〇・二四
 マ徒一・三三 (約四・シ徒一〇・九、二二、
 三三六)
 九、一八・二八) 二三
 徒一〇・二四、一五、
 (徒三・二)
 ヒ三〇・三二徒一〇
 三三六を見よ
 七徒九・三六を見よ

一六 ずと爲な』一六 斯の如きこと三度に於て器は直ちに天に上げられたり。

一七 一七 ペテロその見し幻影の何の意なるか、心に惑ふほどに、視よ、コルネリオより遣されたる人、シモンの家

一八 を尋ねて門の前に立ち、一八 訪ひてペテロと稱ふるシモンの此處に宿るかを問ふ。一九 ペテロなほ幻影に就きて打案

二〇 じゐたるに、御靈いひ給ふ『視よ、三人なんぢを尋ぬ。二〇 起ちて下り疑はずして共に往け、彼らを遣したるは我

二二 なり』二二 ペテロ下りて、かの人たちに言ふ『視よ、我は汝らの尋ぬる者なり、何の故ありて來るか』二三 かれら言ふ

二三 『義人にして神を畏れ、ユダヤの國人の中に令聞ある百卒長コルネリオ、聖なる御使より、汝を家に招きて、

二四 その語ることを聽けとの告を受けたり』二四 爰にペテロ彼らを迎へ入れて宿らす。

二五 明くる日たちて彼らと共に出でゆきしが、ヨツパの兄弟も數人ともに往けり。二五 明くる日カイザリヤに入り

二六 時、コルネリオは親族および親しき朋友を呼び集めて彼らを待ちゐたり。二六 ペテロ入り來れば、コルネリオ之

二七 を迎へ、その足下に伏して拜す。二七 ペテロ彼を起して言ふ『立て、我も人なり』二七 斯て相語りつつ内に入り、多

二八 くの人の集れるを見て、ペテロ之に言ふ、二八 『なんぢらの知る如くユダヤ人たる者の、外の國人と交り、また近づ

二九 くことは律法に適はぬ所なり、然れど神は、何人をも穢れたるもの、潔からぬ者と言ふまじきことを我に示した

三〇 まへり。三〇 この故に、われ招かるるや躊躇はずして來れり。然れば問ふ、汝らは何の故に我をまねきしか』三〇 コ

三一 ルネリオ言ふ『われ四日前に我が家にて午後三時の祈をなし、此の時刻に至りしに、視よ、輝く衣を著たる人、

三二 わが前に立ちて、三二 『コルネリオよ、汝の祈は聽かれ、なんぢの施濟は神の前に憶えられたり。三二 人をヨツパに送

三三 使徒行傳 一〇・一六—三二 二五七

三三 けてペテロと稱ふるシモンを招け、かれは海邊なる皮工シモンの家に宿るなり」と云へり。三三 われ速かに人を汝に遣したるに汝の來れるは忝けなし。いま我等はみな主の、なんぢに命じ給ひし凡てのことを聽かんとして神の前に在り』三四 ペテロ口を開きて言ふ、

三五 『われ今まことに知る、神は偏ることをせず、三五 何れの國の人にも神を敬ひて義をおこなふ者を容れ給ふことを。三六 神はイエス・キリスト（これ萬民の主）によりて平和の福音をのべ、イスラエルの子孫に言をおくり給へり。三七 即ちヨハネの傳へしバプテスマの後、ガリラヤより始り、ユダヤ全國に弘りし言なるは汝らの知る所なり。三八 これは神が聖靈と能力とを注ぎ給ひしナザレのイエスの事にして、彼は徧くめぐりて善き事をおこなひ、凡て悪魔に制せらるる者を醫せり、神これと偕に在したればなり。三九 我等はユダヤの地およびエルサレムにて、イエスの行ひ給ひし諸般のことの證人なり、人々は彼を木にかけて殺せり。四〇 神は之を三日めに甦へらせ、かつ明かに現したまへり。四一 然れど凡ての民にはあらで、神の預じめ選び給へる證人、即ちイエスの死人の中より甦へり給ひし後、これと共に飲食せし我らに現し給ひしなり。四二 イエスは己の生ける者と死にたる者との審判主に、神より定められしを證することと、民どもに宣傳ふる事とを我らに命じ給ふ。四三 彼につきては預言者たちも皆、おほよそ彼を信する者の、その名によりて罪の赦を得べきことを證す』

四四 四四 ペテロ尙これらの言を語りをる間に、聖靈、御言をきく凡ての者に降りたまふ。四五 ペテロと共に來りし割禮ある信者は、異邦人にも聖靈の賜物のそそがれしに驚けり。四六 そは彼らが異言をかたり、神を崇むるを聞きたる

イ太五・二を見よ
口申一〇・一七 代下
一九七 羅二・一一
加二・六 弗六・九
賽三・二五 彼前二
二七(雅二・一九) へ路一・七九、二・一
四 羅五・一 弗二
又太四・二三を見よ
ル約三・二
テ路二四・四八を見よ
徒一〇・四一
ワ徒五・三〇を見よ
カ徒二・二四を見よ
ヨ(約一四・一九、二
二、一五・二七)
五 約五・二二、二
七(徒一七・三一)
レ路二四・四三 徒一
ツ路二二・二二を見よ
ネ路一六・二八を見よ
ウ徒一一・一五、一五
八
井徒一〇・二三を見よ
ノ徒二・三三、三八

才徒二・四、一九・六　ク徒一〇・四四、四五、　六、一九・五　・一〇
 (可一六・一七)　一・一七、一五・ケ(哥前一・一四—一　エ(六九・一一　加三・
 八(徒二・四)　七)　一二)徒一〇・二八　サ徒一〇・二〇、三三　ア五—一四　徒一〇・
 ヤ徒八・三六　フ徒一・一五を見よ　を見よ　九—二二　エ徒一・一五を見よ　エ徒一〇・二三を見よ
 マ徒二・三八、八・一　コ徒一〇・四五　徒一　テ路一・三を見よ　を見よ　シ(徒一五・九　羅三・
 キ徒九・一〇を見よ　(二二)　二二)　ヒ約四・五三　徒一〇　モ徒一〇・二二
 徒二・四を見よ　徒二・四を見よ

四七　に囚る。四七　爰にペテロ答へて言ふ「この人々われらの如く聖靈をうけたれば、誰か水を禁じて其のバプテスマ
 四八　を受くることを拒み得んや」四八　遂にイエス・キリストの御名によりてバプテスマを授けられんことを命じたり。
 爰に彼らペテロに數日とどまらんことを請へり。

第一章

一　使徒たち及びユダヤに居る兄弟たちは、異邦人も神の言を受けたりと聞く。三　斯てペテロのエル
 二　サレムに上りしとき、割禮ある者ども彼を詰りて言ふ、三「なんぢ割禮なき者の内に入りて之と共に
 三四　食せり」四　ペテロ有りし事を序正しく説き出して言ふ、五「われヨツパの町にて祈り居るとき、我を忘れし心地
 六　し、幻影にて器のくだるを見る、大なる布のごとき物にして、四隅もて天より縋り下され我が許にきたる。六
 七　われ目を注めて之を視るに、地の四足のもの・野の獸・匄ふもの・空の鳥を見たり。七　また「ペテロ立て、屠りて
 八　食せよ」といふ聲を聞けり。八　我いふ「主よ可からじ、潔からぬもの穢れたる物は、曾て我が口に入りしことな
 九　し」九　再び天より聲ありて答ふ「神の潔め給ひし物を、なんぢ潔からずと爲な」一〇　斯の如きこと三度に於て終に
 二　は、みな天に引き上げられたり。二　視よ、三人の者カイザリヤより我に遣されて、はや我らの居る家の前に立てり。
 三　御靈われに、疑はずして彼らと共に往くことを告げ給ひたれば、此の六人の兄弟も我とともに往きて、かの入
 四　の家に入れり。三　彼はおのが家に御使の立ちて「人をヨツパに遣し、ペテロと稱ふるシモンを招け、四　その人、
 五　なんぢと汝の全家族との救はるべき言を語らん」と言ふを、見しことを我らに告げたり。一五　爰に、われ語り出づ
 六　るや、聖靈かれらの上に降りたまふ、初め我らの上に降りし如し。一六　われ主の會て「ヨハネは水にてバプテスマ

一七 を施ししが、汝らは聖靈にてバプテスマを施されん」と宣給ひし御言を思ひ出せり。一七 神われらが主イエス・キリストを信ぜしときに賜ひしと同じ賜物を彼らにも賜ひたるに、われ何者なれば神を阻み得ん」一八 人々これを聞きて黙然たりしが、頓て神を崇めて言ふ『されば神は異邦人にも生命を得さする悔改を興へ給ひしなり』

一九 斯てステパノによりて起りし迫害のために散されたる者ども、ピニケ、クプロ、アンテオケまで到り、ただ

二〇 ユダヤ人にも御言を語りたるに、二〇 その中にクプロ及びクレネの人、數人ありてアンテオケに來りし時、ギリ

二一 シヤ人にも語りて主イエスの福音を宣傳ふ。二二 主の手かれらと偕にありたれば、數多の人、信じて主に歸依せ

二三 り。二三 この事エルサレムに在る教會に聞えたれば、バルナバをアンテオケに遣す。二三 かれ來りて、神の恩恵を見

二四 てよろこび、彼等に、みな心を堅くして主にをらんことを勧む。二四 彼は聖靈と信仰とにて満ちたる善き人なれば

二五 なり。爰に多くの人々、主に加りたり。二五 斯てバルナバはサウロを尋ねんとてタルソに往き、二六 彼に逢ひてアン

二六 テオケに伴ひきたり、二人ともに一年の間かしこの教會の集會に出でて多くの人を教ふ。弟子たちのキリステア

二七 と稱へらるる事はアンテオケより始まれり。

二七 その頃エルサレムより預言者たちアンテオケに下る。二八 その中の一人アガポと云ふもの起ちて、大なる

二九 飢饉の全世界にあるべきことを御靈によりて示せるが、果してクラウデオの時に起れり。二九 爰に弟子等おのおの

三〇 の力に應じてユダヤに住む兄弟たちに扶助をおくらん事をさだめ、三〇 遂に之をおこなひ、バルナバ及びサウロの

イ徒一〇・四四、四五、ト徒四・三六を見よ
 四七
 ロ(徒五・三九)
 八太九・八を見よ
 二(哥後七・一〇)
 ホ徒八・一、四
 へ徒一五・三、二二、二

チ徒六・五、一一、二
 〇、二二、二六、二
 七、一三、一、一四
 二六、一五、二二、
 二二、三〇、三五、
 一八・二二 加二・
 一八・二二 加二・
 一八・二二 加二・

リ徒二・一〇、六、九、
 一三、一及び太二七
 三三を見よ
 又約七・三五を見よ
 ル徒五・四二を見よ
 一八・二二 加二・
 一八・二二 加二・

ワ(徒二・四七)
 カ徒四・三六
 ヨ徒一・一九を見よ
 夕徒一三・四三、一四
 二六、一五、四〇
 (徒二〇・二四、三
 二)

レ徒二・四を見よ
 ソ徒二・四七を見よ
 (徒二・二二)
 ツ徒九・一一を見よ
 本徒二・一九を見よ
 ナ徒六・一二、九、
 一九、二六、三八、

一一・二九、一三、
 五二、一四・二〇、
 二二、二八等
 (約二・二)徒一・一
 五、九、二五)
 ラ徒二六・二八 彼前
 四・一六(雅二・七)

ム徒一三・一を見よ
 (路一・四九徒二
 一七 哥前一二・一
 〇、二八、二九等)
 ウ(徒一八・二二)
 井徒二・一〇
 ノ太二四・一四を見よ

オ徒一八・二
 ク徒一・二六を見よ
 ヤ徒一・一を見よ
 マ徒二・二五
 ケ徒二・二二

一 徒一四・二三、一五 多一・五 雅五・一四 エ(徒二四・二七、二 三を見よ
 二 徒一四・六、二二、二二 彼前五・一(約武一 五・九) サ(約一九・二三)
 三 一六・四、二〇 約參一) テ出二二・一五、二三 キ徒二一・三三
 四 一七、二一、二八 コ太四・二一(太二〇 二五) 徒二〇・六 ユ徒五・一九を見よ
 五 徒前五・二七、二九 二二、二四) ア可一四・一 徒二二・ 路二・九、二四、四
 六 徒一六・二六) モ(但三・二八、 六、 提後四・一一 門二
 七 徒九・一〇を見よ) 二二) 四 彼前五・一三
 八 徒五・一九、一六、 一六、 徒二二・二五、一三 ス徒二二・五
 九 五、一三、一五、三三 イ約一八・一六、一七
 一〇 七、三九 西四・一〇 路二四・四一

手に托して長老たちに贈れり。

第二章

一 その頃ヘロデ王、教會のうちの或人どもを苦しめんとして手を下し、二 劍をもてヨハネの兄弟ヤ
 三 コブを殺せり。三 この事ユダヤ人の心に適ひたるを見てまたペテロをも捕ふ、頃は除酵祭の時なり
 四 き。四 すでに執りて獄に入れ、過越の後に民のまへに曳き出さんとの心構にて、四人一組なる四組の兵卒に付して
 五 之を守らせたり。五 斯てペテロは獄のなかに囚はれ、教會は熱心に彼のために神に祈をなせり。六 ヘロデこれを
 六 曳き出さんとする其の前の夜、ペテロは二つの鎖にて繋がれ、二人の兵卒のあひだに睡り、番兵らは門口にゐて
 七 獄を守りたるに、七 視よ、主の使ペテロの傍らに立ちて、光明室内にかがやく。御使かれの脇をたたき、覺して
 八 いふ「疾く起きよ」かくて鎖その手より落ちたり。八 御使いふ「帯をしめ、鞋をはけ」彼その如く爲たれば、又
 九 いふ「上衣をまとひて我に従へ」九 ペテロ出でて隨ひしが、御使のする事の眞なるを知らず、幻影を見るならんと
 一〇 思ふ。一〇 かくて第一・第二の警固を過ぎて町に入るところの鐵の門に到れば、門おのづから彼等のために開け、
 一 相共にいでて一つの街を過ぎしとき直ちに御使はなれたり。二 ペテロ我に反りて言ふ「われ今まことに知る、主
 三 その使を遣してヘロデの手、およびユダヤの民の凡て思ひ設けし事より、我を救ひ出し給ひしを」三 斯く悟りて
 四 マルコと稱ふるヨハネの母マリヤの家に往きしが、其處には數多のもの集りて祈りゐたり。三 ペテロ門の戸を叩
 五 きたれば、ロダといふ婢女ききに出できたり、四 ペテロの聲なるを知りて歡喜のあまりに門を開けずして走り入
 五 り、ペテロの門の前に立てることを告げたれば、五 彼ら「なんぢは氣狂へり」といふ。然れどロダは夫なりと言

一六 張る。かれら言ふ『それはペテロの御使ならん』一六 然るにペテロなほ叩きて止まざれば、かれら門をひらき之を
 一七 見て驚けり。一七 かれ手を揺して人々を鎮め、主の己を獄より導きいだし給ひしことを具に語り『これをヤコブと
 一八 兄弟たちとに告げよ』と言ひて他の處に出で往けり。一八 夜明になりてペテロは如何にせしとて兵卒の中の騷一方
 一九 ならず。一九 ヘロデ之を索むれど見出さず、遂に守卒を訊して死罪を命じ、而してユダヤよりカイザリヤに下りて
 留れり。

二〇 儲へロデ、ツロとシドンとの人々を甚く怒りたれば、其の民ども心を一つにして彼の許にいたり、王の内侍
 二一 の臣ブラストに取り入りて和諧を求む。かれらの地方は王の國より食品を得るに因りてなり。二二 ヘロデ定めたる
 二三 日に及びて王の服を著け高座に坐して言を宣べたれば、二三 集民よばはりて『これ神の聲なり、人の聲にあらず』と
 二四 言ふ。二三 ヘロデ神に榮光を歸せぬに因りて、主の使たちどころに彼を撃ちたれば、蟲に嚙まれて息絶えたり。

二五 斯て主の御言いよいよ増々ひろまる。
 二五 バルナバ、サウロはその職務を果し、マルコと稱ふるヨハネを伴ひてエルサレムより歸れり。

第一章
 一 アンテオケの教會にバルナバ、ニゲルと稱ふるシメオン、クレネ人ルキオ、國守ヘロデの乳兄弟
 二 マナエン及びサウロなどいふ預言者と教師とあり。ニ 彼らが主に事へ斷食したるとき聖靈いひ給ふ
 三 『わが召して行はせんとする業の爲にバルナバとサウロとを選び別て』三 爰に彼ら斷食し、祈りて二人の上に手

イ太一八・一〇を見よ 雅一・一
 口徒二三・一六、一九 二徒一・一五を見よ 七 結二七・一七
 ・三三、二一・四〇 ホ(徒一六・二七、二 下(母後二四・二六、五 下(一九・三五)
 八可六・三 徒一五・ 七・四二) 又徒六・七、一九・二〇
 一三、二一・一八 へ徒八・四〇を見よ 又徒六・七、一九・二〇
 哥前一五・七加一、 ト太一・二二を見よ ル徒一三・一以下及び
 一九、二九、一二 十(王上五・一一)喇三 徒四・三六を見よ
 二 徒一三・二五
 三 徒一三・二七、一五 八、九)
 四 徒九・一五
 五 徒一・二四を見よ
 六 徒六・六を見よ
 七 徒一三・二五
 八 徒一三・二七、一五 八、九)
 九 徒九・一五
 一〇 徒一三・二七、一五 八、九)
 一一 徒九・一五
 一二 徒一三・二七、一五 八、九)
 一三 徒九・一五
 一四 徒一三・二七、一五 八、九)
 一五 徒九・一五

ノ(徒一四・二六) ケ徒一三・一三 (三八) ユ何一四・九(彼後二
 徒一三・四) フ太七・一五を見よ テ徒六・七を見よ (二五) 四九、一五・三五、セ徒一四・二四 二、一八・四
 才徒一三・二二 コ(徒八・七)ギリシヤ ア以後その名をパウロ ヲ出九・三 母前五 (二〇) 三六、一九・二〇、ス(徒一・二〇)等々 ロ徒九・二〇を見よ
 ク徒四・三六を見よ 語にて博士(太二・ 六、七伯一九・二二) シ徒一三・六 四・一九、二二 提後 八徒一五・二二(哥後 徒一三・二二)を見よ
 ヤ徒九・二〇を見よ 一、七、一六) サ徒二・四を見よ 詩三二・四 來一〇 工徒二・二〇を見よ 三・二一 一六・一三、一七、 水可五・二二を見よ
 徒一三・一四 工徒一三・八、一二、 キ太二三・三八を見よ (約八・四四) ミ(徒八・二五、一三 一徒一三・四二、四四、 二徒一三・二七
 マ徒一二・一二を見よ 一八・一二(徒一九 (約八・四四) ミ(徒八・二五、一三 一徒一三・四二、四四、 二徒一三・二七

を按きて往かしむ。

四 この二人、聖靈に遣されてセルキヤに下り、彼處より船にてクプロに渡り、五 サラミスに著きてユダヤ人の諸會堂にて神の言を宣傳へ、またヨハネを助人として伴ふ。六 徧くこの島を経行きてパボスに到り、パルイエスといふユダヤ人にて偽預言者たる魔術者に遇ふ。七 彼は地方總督なる慧き人セルギオ・パウロと偕にありき。總督はバルナバとサウロとを招き神の言を聽かんとしたるに、八 かの魔術者エルマ(この名を釋けば魔術者)二人に敵對して總督を信仰の道より離れしめんとせり。九 サウロ又の名はパウロ、聖靈に滿され、彼に目を注めて言ふ、『ああ有らゆる詭計と奸惡とにて滿ちたる者、惡魔の子、すべての義の敵よ、なんぢ主の直き道を曲げて止まぬか。二 視よ、いま主の御手なんぢの上にある、なんぢ盲目となりて暫く日を見ざるべし』かくて立刻に矇と闇と、その目を掩ひたれば、探り回りに導きくるる者を求む。三 爰に總督この有りし事を見て、主の教に驚きて信じたり。

二三 さてパウロ及び之に伴ふ人々、パボスより船出してパンフリヤのベルガに到り、ヨハネは離れてエルサレムに歸れり。二四 彼らはベルガより進み往きてピシデヤのアンテオケに到り、安息日に會堂に入りて坐せり。二五 律法および預言者の書の朗讀ありしのうち、會堂司たち人を彼らに遣し『兄弟たちよ、もし民に勸の言あらば言へ』と言はしめられたれば、二六 パウロ起ちて手を搖して言ふ、

一七 『イスラエルの人々および神を畏る者よ、聽け。一七 このイスラエルの民の神は、我らの先祖を選び、その

一八 エジプトの地に寄寓せし時、わが民をおこし、強き御腕にて之を導きいだし、一八 凡そ四十年のあひだ、荒野に

一九 て、彼らの所作を忍び、一九 カナンの地にて七つの民族をほろぼし、その地を彼らに嗣がしめて、二〇 凡そ四百五十

二〇 年を経たり。此ののち、預言者サムエルの時代まで審判人を賜ひしを、二一 後に至りて彼ら王を求めたれば、神は

二二 之にキスの子サウロと云ふベニヤミンの族の人を四十年のあひだ賜ひ、二三 之を退けて後、ダビデを擧げて王とな

二三 し、且これを證して「我エツサイの子ダビデといふ我が心に適ふ者を見出せり、彼わが意をことごとく行はん」

二四 と宣給へり。二三 神は約束に隨ひて此の人の裔よりイスラエルの爲に救主イエスを興し給ひしが、二四 その來る前に

二五 ヨハネ預じめイスラエルの凡ての民に悔改のバプテスマを宣傳へたり。二五 斯てヨハネ己が走るべき道程を終へん

二六 とする時「なんぢら我を誰と思ふか、我はかの人にあらず、視よ我に後れて來る者あり、我はその鞋の紐を解く

二六 にも足らず」と云へり。二六 兄弟たち、アブラハムの血統の子ら及び汝等のうち神を畏る者よ、この救の言は我

二七 らに贈られたり。二七 それエルサレムに住める者および其の司らは、彼をも安息日ごとに讀むところの預言者たち

二八 の言をも知らず、彼を刑ひて預言を成就せしめたり。二八 その死に當るべき故を得ざりしかどピラトに殺さんこと

二九 を求め、二九 彼につきて記されたる事をことごとく成しをへ彼を木より下して墓に納めたり。三〇 されど神は彼を

三〇 死人の中より甦へらせ給へり。三一 斯てイエスは己と偕にガリラヤよりエルサレムに上りし者に多くの日のあひだ

イ徒一〇・二を見よ
 徒一三・二六
 甲七・六八 出六
 一六 徒七・一七以
 下
 徒七・三六を見よ

ニ申一・三一、九・七
 申七・一
 申七・四、五
 一六 徒七・一七以
 八・五五
 申七・一、二六 王上
 六・一

リ徒三・二四
 又士二・二六
 ル母前八・五
 ナ母前九・一、二、一
 〇・一
 ナ母前一五・二三、二
 六・一、一六・一、

一三
 カ母前三・一四 詩
 八九・二〇
 八九・二〇
 一三、四六、二八
 二八

ソ路二・一を見よ
 約四・四二
 約一・一、四 徒一
 二、一九、四
 二二、二四
 二七
 一可一
 一可一

七 路三・一六
 徒四・
 徒三・一五
 徒三・一四
 徒二六・二二
 徒五・三〇を見よ
 路二三・五三
 徒二・二四を見よ

徒一三・三三、三四、
 三七
 徒一・一を見よ

フ路二四・四八を見よ 一五 サ祭五五・三
 コ徒二六・六 羅一・テ徒二・二四を見よ 三・二二二
 二、四・二二・九 徒一三・三〇、三四、 王上二・一〇
 四(徒一三・二三) 三七 ヌ徒二・二七 二・二八、一〇・四加
 エ徒五四二、一四・ア詩二・七 來一・五 ヌ徒二・二九 二・二六
 ミ徒二〇・二七(徒一 二・二二) (徒二・ 七路二四・四七 約登
 二・二二) 七路二四 口徒一三・五〇、一七 二・一七(徒二・二一)

現れ給へり。その人々は今、民の前にイエスの證人たるなり。三 我らも先祖たちが與へられし約束につきて喜ばし

三三 き音信を汝らに告ぐ、三三 神はイエスを甦へらせて、その約束を我らの子孫に成就したまへり。即ち詩の第二篇に

三四 「なんぢは我が子なり、われ今日なんぢを生めり」と録されたるが如し。三四 また朽腐に歸せざる狀に彼を死人の

中より甦へらせ給ひし事に就きては、斯く宣給へり。曰く「われダビデに約せし確き聖なる恩恵を汝らに與へ

三五 ん」三三 彼は他の篇に「なんぢは汝の聖者を朽腐に歸せざらしむべし」と云へり。三六 それダビデは、その代にて神

三七 の御旨を行ひ、終に眠りて先祖たちと共に置かれ、かつ朽腐に歸したり。三七 然れど神の甦へらせ給ひし者は朽腐

三八 に歸せざりき。三八 この故に兄弟たちよ、汝ら知れ。この人によりて罪の赦のなんぢらに傳へらるることを。三九

四〇 汝らモーセの律法によりて義とせられ得ざりし凡ての事も、信する者は皆この人によりて義とせらるる事を。四〇

四一 然れば汝ら心せよ、恐らくは預言者たちの書に云ひたること來らん。四一 曰く「あなどる者よ、なんぢら視よ、驚

け、亡びよ、われ汝らの日に一つの事を行はん。これを汝らに具に告ぐる者ありとも信ぜざるほどの事なり」

四二 彼らが會堂を出づるとき、人々これらの言を次の安息日にも語らんことを請ふ。四三 集會の散ぜし後ユダヤ

人および敬虔なる改宗者おほくパウロとバルナバとに従ひ往きたれば、彼らに語りて神の恩恵に止らんことを勸

めたり。

四四 次の安息日には神の言を聽かんとして殆ど町擧りて集りたり。四五 然れどユダヤ人はその群衆を見て嫉に滿さ

四六 れ、パウロの語ることに言ひ逆ひて罵れり。四六 パウロとバルナバとは臆せずして言ふ「神の言を先づ汝らに語る

べかりしを、汝等これを斥けて己を永遠の生命に相應しからぬ者と自ら定むるによりて、視よ、我ら轉じて異邦人に向はん。四七 それ主は斯く我らに命じ給へり。曰く「われ汝を立てて異邦人の光とせり。地の極にまで救とならしめん爲なり」四八 異邦人は之を聽きて喜び、主の言をあがめ、又とこしへの生命に定められたる者はみな信じ、四九 主の言の地に徧く弘りたり。五〇 然るにユダヤ人ら、敬虔なる貴女たち及び町の重立ちたる人々を咬かして、パウロとバルナバとに迫害をくはへ、遂に彼らを其の境より逐ひ出せり。五一 二人は彼らに對ひて足の塵をはらひ、イコニオムに往く。五二 弟子たちは喜悅と聖靈とにて滿され居たり。

第一四章

一 二人はイコニオムにて相共にユダヤ人の會堂に入りて語りたれば、之に由りてユダヤ人およびギリシヤ人あまた信じたり。二 然るに従はぬユダヤ人ら異邦人を咬かし、兄弟たちに對して惡意を懷かしむ。三 二人は久しく留り、主によりて臆せずして語り、主は彼らの手により、徴と不思議とを行ひて惠の御言を證したまふ。四 爰に町の人々、相分れて或者はユダヤ人に黨し、或者は使徒たちに黨せり。五 異邦人、ユダヤ人および其の司ら相共に使徒たちを辱しめ、石にて撃たんと企てしに、六 彼ら悟りてルカオニヤの町なるルステラ、デルベ及びその邊の地ののがれ、七 彼處にて福音を宣傳ふ。

九八 ハルステラに足弱き人ありて坐しゐたり、生れながらの跛者にて曾て歩みたる事なし。九 この人パウロの語るを聽きゐたるが、パウロ之に目をとめ、救はるべき信仰あるを見て、一〇 大聲に「なんぢの足にて眞直に起て」

イ徒九・一五、一八、ホ羅八・二八以下 又徒一四・一一九、二
 六、二二・二二、弗一・五、二一 一、一六・二 提後
 二六・二〇、二八、ヘ徒一三・四五 三、一一
 二八(徒一九・九) ト徒一三・四三 ル(徒二・四)
 口察四九・六、チ可一五・四三を見よ、テ徒一三・五
 八路二・三二を見よ、リ太一〇・一四、ワ約七・三五を見よ
 ニ(徒一三・一二) (徒一八・六) (徒一八・四) 一、一六・二 提後
 一六・一、二 提後三、ヤ徒一四・六
 ナ來二・四、ラ(徒一七・四、五、一) 一、二一
 九・九、二八・二四) 才徒一四・二〇、一六、ク(太九・二八)
 ヲ徒一・一五を見よ、ム徒一四・五、一、二、二〇、四
 ソ徒四・二九、三一、ウ徒一四・一九、ク徒一四・二一、一六
 ツ徒四・四八を見よ、井徒一四・一一、一〇(徒一四・一
 五)
 カ徒二・四七を見よ、ヨ(徒三・二六) 一、一六・二 提後
 タ徒一三・四五、レ徒一・一五を見よ、ム徒一四・五、一、二、二〇、四
 ソ徒四・二九、三一、ウ徒一四・一九、ク徒一四・二一、一六
 ツ徒四・四八を見よ、井徒一四・一一、一〇(徒一四・一
 五)
 一六・一、二 提後三、ヤ徒一四・六
 マ徒三・四、一〇・四
 ク(太九・二八)

フ徒三・八
 コ(徒八・一〇、二八・二六) 二六
 四六・六 徒四・二四 羅一・一九(二〇) イ徒一三・一四を見よ へ徒一四・七 (徒五・
 四一) 約一五・一八、二〇 力徒二〇・三二
 (徒八・一〇、二八・二六) 二六
 四・七、二二(一) 默四・一一、一四、七 申一・一四、一五 (徒一四・二六) 四二
 提後三・一二 彼前
 二・二二 默一・九
 二・二二 耶八・一 申三三・二二 母前 太一六・一六を見よ 徒二・四一を見よ
 徒二・四六 太二六 九、一四、二二 シ撒前一・九 二六、二七 耳二・
 二二、二四 二二五 (提後三・
 一) 又約一六・三三 徒九
 ヲ多一・五 (哥後八・
 六五) 可一四・六三 (哥前八・四) 五 徒一七・三〇) 七 提前六・一七 二徒一・二六を見よ
 サ雅五・一七(徒一〇 出二〇・一一 詩一 徒一七・二六、二七 ス徒一三・四五 徒一四・六を見よ 撒前三・三 彼前五 ワ徒一三・三 (徒一・

二 と言ひたれば、かれ躍り上りて歩めり。一 群衆、パウロの爲ししことを見て聲を揚げ、ルカオニヤの國語にて
 三 「神たち人の形をかりて我らに降り給へり」と言ひ、三バルナバをゼウスと稱へ、パウロを宗と語る人なる故に
 四 ヘルメスと稱ふ。三而して町の外なるゼウスの宮の祭司、數匹の牛と花飾とを門の前に携へきたりて群衆とともに
 五 犠牲を獻げんとせり。一四使徒たち、即ちバルナバとパウロと之を聞きて己が衣をさき群衆のなかに馳せ入り、
 六 呼はりて言ふ「人々よ、なんぞ斯る事をなすか、我らも汝らと同じ情を有てる人なり、汝らに福音を宣べて斯
 七 る虚しき者より離れ、天と地と海とその中にある有らゆる物とを造り給ひし活ける神に歸らしめんと爲るなり。
 八 過ぎし時代には神、すべての國人の己が道々を歩むに任せ給ひしかど、一七また自己を證し給はざりし事なし。
 九 即ち善き事をなし、天より雨を賜ひ、豊穰の時をあたへ、食物と歡喜とをもて汝らの心を満ち足らはせ給ひしな
 一〇 り」一八斯く言ひて辛うじて群衆の己らに犠牲を獻げんとするを止めたり。
 一一 然るに數人のユダヤ人、アンテオケ及びイコニオムより來り、群衆を勧め、而してパウロを石にて撃ち、
 一二 既に死にたりと思ひて町の外に曳き出せり。二〇弟子たち之を立圍みわたるに、パウロ起きて町に入る。明くる日
 一三 バルナバと共にデルベに出で往き、二二その町に福音を宣傳へ、多くの人を弟子として後、ルステラ、イコニオ
 一四 ム、アンテオケに還り、二三弟子たちの心を堅うし信仰に止らんことを勧め、また我らが多くの艱難を歴て神の國
 一五 に入るべきことを教ふ。二三また教會毎に長老をえらび、斷食して祈り、弟子たちを其の信する所の主に委ぬ。

二四 斯てビンデヤを経てパンフリヤに到り、二五 ペルガにて御言を語りて後アタリヤに下り、二六 彼處より船出して、
 二七 その成し果てたる務のために神の恵に委ねられし處なるアンテオケに往けり。二七 既に到りて教會の人々を集めた
 二八 れば、神が己らと偕に在して成し給ひし凡てのこと並に信仰の門を異邦人にひらき給ひしことを述べ。二八 斯て久
 しく留りて弟子たちと偕にゐたり。

第一五章

一 或る人々ユダヤより下りて兄弟たちに「なんぢらモーセの例に遵ひて割禮を受けずば救はるるを
 得ず」と教ふ。二 爰に彼らとパウロ及びバルナバとの間に、大なる紛争と議論と起りたれば、兄弟
 たちはパウロ、バルナバ及びその中の數人をエルサレムに上らせ、此の問題につきて使徒・長老たちに問はしめ
 三 んと定む。三 かれら教會の人々に見送られてピニケ及びサマリヤを經、異邦人の改宗せしことを具に告げて、凡
 四 ての兄弟に大なる喜悅を得させたり。四 エルサレムに到り、教會と使徒と長老とに迎へられ、神が己らと偕に在
 五 して爲し給ひし凡ての事を述べたるに、五 信者となりたるパリサイ派の或る人々立ちて「異邦人にも割禮を施
 し、モーセの律法を守ることを命ぜざる可からず」と言ふ。

六 爰に使徒・長老たち此の事につきて協議せんとして集る。七 多くの議論ありし後、ペテロ起ちて言ふ「兄弟
 たちよ、汝らの知るところ、久しき前に神は、なんぢらの中より我を選び、わが口より異邦人に福音の言を聞か
 八 せ、之を信ぜしめんとし給へり。八 人の心を知りたまふ神は、我らと同じく、彼等にも聖靈を與へて證をなし、

イ徒一三・一四 黙三・八
 口徒一三・一三を見よ ト徒一五・三、四、一 又徒六・二四を見よ
 八徒一三・一三 二、二二・一九 ル徒一五・五 加五・ 二、二三、一六・四 二、二三、一六・四
 二徒一・二三を見よ 二徒一・二六を見よ 二、三、 六、一二 三徒二〇・三八、二一 五、四、一二
 亦徒一・一九を見よ 二徒一・二五を見よ 二、一、一四 五、一、一五、二四 五、一、一五、二四
 へ 哥前二六・九 哥後 徒一五・三、二二、 二、一、一四 哥前二六・六、二一 五、一、一五、二四 五、一、一五、二四
 二、二二 西四・三 三三 二、一、一四 哥後一・二六 多三 一、一、一五、二四 一、一、一五、二四
 二、一、一四 哥後一・二六 多三 一、一、一五、二四 一、一、一五、二四 一、一、一五、二四

ヤ(徒一〇・四三) エ羅五・一五 哥後一 一キ(徒一三・四〇) シ羅四五・二一
 マ(來九・一四) 三三・三三(羅三・二) ユ磨九・一一、一二 エ徒一五・二八 二〇〇
 ク(徒一〇・二八、三) 四 弗二・五(八) メ(耶一二・二五) ヒ徒一五・二九、二一 七・二六、一七、一
 四、一・一・二二) 二 弗四・四八を見よ ミ申二八・一〇 察六 〇、一四、一九、二一 徒一一・二〇を見よ
 フ(徒五・九) ア徒一二・一七を見よ 三・一九耶一四・九 哥前八・七一、二二 六申一二・二六、二
 コ(太二三・四) 加五、サ彼後一・一(徒一五 但九・一九雅二・七 一〇・七八、一四一 三、一五・二三 母 別所) 後一・一 較前五
 一) 二七) 等 二八 默二・一四、 前一四・三三 口徒一五・二七、三二、 一二)

九 かつ信仰によりて彼らの心をきよめ、我らと彼らとの間に隔を置き給はざりき。然るに何ぞ神を試みて弟子
 たちの頸に我らの先祖も我らも負ひ能はざりし鞭をかけんとするか。二 然らず、我らの救はるるも彼らと均しく
 主イエスの恩恵に由ることを我らは信ず

二 爰に會衆みな黙して、バルナバとパウロとの己等によりて神が異邦人のうちに爲し給ひし多くの徴と不思

議とを述ぶるを聴く。三 彼らの語り終へし後、ヤコブ答へて言ふ『兄弟たちよ、我に聽け、四 シメオン既に神の

初めて異邦人を顧み、その中より御名を負ふべき民を取り給ひしことを述べしが、五 預言者たちの言もこれと合

へり。六 録して『こののち我かへりて、倒れたるダビデの幕屋を再び造り、その頽れし所を再び造り、而して之

を立てん。七 これ殘餘の人々、主を尋ね求め、凡て我が名をもて稱へらるる異邦人もまた然せん爲なり。八 古へ

より此等のことを知らしめ給ふ主、これを言ひ給ふ』とあるが如し。九 之によりて我は判断す、異邦人の中より

神に歸依する人を煩はすべきにあらず。二〇 ただ書き贈りて、偶像に穢されたる物と淫行と絞殺したる物と血とを

避けしむべし。二一 昔より、いづれの町にもモーセを宣ぶる者ありて安息日毎に諸會堂にて、その書を讀めばなり

三 爰に使徒・長老たち及び全教會は、その中より人を選びてパウロ、バルナバと共にアンテオケに送ることを

可しとせり。選ばれたるは、バルサバと稱ふるユダとシラスとにて、兄弟たちの中、重立ちたる者なり。二三 之に

托したる書にいふ『使徒および長老たる兄弟ら、アンテオケ、シリヤ、キリキヤに在る異邦人の兄弟たちの平安

二四 我^{われ}等^らのう^ちの或^{ある}人^{ひと}々^{びと}わ^れら^が命^{いのち}じ^もせ^ぬに、言^{ことば}を^もて^汝ら^を煩^{わづら}は^し、汝^{なんぢ}らの心^{こころ}を^亂したり^と聞^きき
 二五 た^らば、我^{われ}ら^の心^{こころ}を^一つ^にし^人を^選び^て、我^{われ}ら^の主^{しゅ}イ^エス[・]キ^リス^トの^名の^ため^に生^{いのち}命^{のち}を^惜ま^ざり^し者^{もの}なる、
 二六 我^{われ}ら^の愛^{あい}する^{バル}ナ^バ、^{パウ}ロ^と共^{とも}に^汝ら^に遣^{つか}は^すこ^とを^可し^とせ^り。^{二七}之^{これ}に^より^て我^{われ}ら^ユダ^とシ^ラス^とを^遣は^す、
 二八 我^{われ}ら^も口^{くち}づ^{から}此^{これ}等^らの^こと^を述^のべ^ん。^{二八}聖^{せい}靈^{れい}と^我ら^{とは}左^{ひだり}の^肝要^{かんえう}なる^{もの}の^他に^何を^も汝^{なんぢ}ら^に負^おは^せぬ^を可^よし
 二九 と^する^なり。^{二九}即^{すなは}ち^偶像^{ぐうざう}に^獻げ^{たる}物^{もの}と^血と^絞殺^{しめころ}した^る物^{もの}と^淫行^{いんかう}と^を避^さぐ^べき^事なり、^汝等^{なんぢら}こ^れを^慎ま^ば善^よし。
 『なんぢら^{すこ}健^かな^れ』

三〇 我^{われ}ら^別を^告げ^てア^ンテ^オケ^に下^{くだ}り、人^{ひと}々^を集^あつ^て書^ふを^付す。^{三一}人^{ひと}々^これ^を讀^よみ^慰安^{なぐさ}を^得て^喜べ^り。^{三二}ユ

三三 ダ^もシ^ラス^もま^た預^よ言^{げん}者^{しや}な^れば、多^{おほ}く^の言^{ことば}を^もて^兄弟^{あやうだい}た^ちを^勧め^て彼^{かれ}ら^を堅^かた^うし、^{三三}暫^{しば}く^留り^ての^ち、^兄弟^{あやうだい}た^ち

三四 に^平安^{へいあん}を^祝せ^{られ}、^別を^告げ^て、^己ら^を遣^{つか}は^しし^者に^歸れ^り。^{三四}斯^{かく}て^{パウ}ロ^とバ^ルナ^バと^は尙^{なほ}ア^ンテ^オケ^に

三五 留^{とど}り^て多^{おほ}く^の人^{ひと}と^とも^に主^{しゅ}の^御言^{みことば}を^教へ、^{かつ}宣^{のたま}傳^へたり。

三六 數^た日^{にち}の^後バ^ウロ^はバ^ルナ^バに^言ふ『^いざ^我ら^曩に^主の^御言^{みことば}を^傳へ^し凡^{すべ}て^の町^{まち}に^また^往き^て兄^{あやうだい}弟^{だい}た^ちを^訪

三七 ひ、^{その}安^{あん}否^ひを^尋ね^ん』^{三七}バ^ルナ^バは^{マル}コ^と稱^とふる^ヨハ^ネを^伴は^んと^望み、^{三八}バ^ウロ^は彼^{かれ}が^曾て^{パン}フ^リヤ^よ

三九 り^離れ^去り^て勤^{はたら}勞^らの^ため^に共^{とも}に^往か^ざり^しを^もて^伴ふ^は宜^{よろ}し^から^ずと^思ひ、^{三九}激^{はげ}し^き争^{あら}論^{ろん}と^なり^て遂^{つひ}に^二人^{ふたり}相^{あひ}別^{わか}

四〇 れ、^{バル}ナ^バは^{マル}コ^を伴^{とも}ひ、^舟に^てク^プロ^に渡^{わた}り、^{四〇}バ^ウロ^はシ^ラス^を選^えび、^兄弟^{あやうだい}た^ちよ^り主^{しゅ}の^恩惠^{めぐみ}に^委ね^ら

四一 れ^て出^いで^立ち、^{四一}シ^リヤ[、]キ^リキ^ヤを^經て^諸教^{しよ}會^{くわい}を^堅う^せり。

イ加一・七、五・一〇 ホ徒一五・二二を見よ
 チ歌二・二四
 ワ可五・三四徒一六・
 夕徒一三・一二を見よ
 ツ西四・一〇徒一二・
 一徒一五・二二を見よ
 三六野前一六・一一
 レ徒八・四を見よ
 二二を見よ
 ヲ徒一三・四、二三、一
 一徒一三・四、二三を見よ
 一徒一五・二二
 三三
 又徒一五・二〇
 (來一・三三)
 ソ徒一三・四、二三、一
 一徒一三・四、二三を見よ
 一徒一五・二二
 四、五一、一四・六、
 ナ徒一五・三七
 徒一五・二二
 二徒一五・二二、三二
 五
 ト徒一五・一九、二
 ル徒一五・二三、二三
 ナ徒一三・一を見よ
 ヨ徒一二・二五
 二四、二五
 ナ徒四・三六を見よ
 ノ徒六・九を見よ

才徒一四・六を見よ
ク徒一四・六を見よ
ヤ徒一七・一四、一五、
一八・五、一九・二
二〇・四、羅一六
二二・哥前四・一七、
一六・一〇 哥後一
二、一九 腓一・二、
二・二九 西一・一
撒前一・一、三・二、
六 撒後一・一 提
前一・二、一八、六
二二〇 提後一・二
門一 來一三・二三
一六・一〇 哥後一
一、二五
ケ徒二三・五一を見よ
フ徒一六・四〇
メ徒一八・二三 哥前
一六・一 加一・二、
三・一 提後四・一〇
テ徒一五・二を見よ
ア徒一五・二八、二九
サ徒二・四七を見よ
キ徒二・九を見よ
エ徒二・一〇を見よ
メ徒一八・二三 哥前
一六・一 加一・二、
三・一 提後四・一〇
ヒ徒一六・二一、二〇
五、六 哥後二・一
二 提後四・一三
ス「我ら」徒一六・一〇
一七、二〇・五一
一五、二二・二一
一八・五、一九・二
一九 彼前一・一一
〇・二、三、二七・二
及び羅一五・二六を
見よ
二徒二〇・六 腓一・一
撒前二・二
ル徒一六・四〇
テ路二四・四五
九 加四・六 腓一
二九 彼前一・一一
及徒八・二九を見よ
徒一六・二一、二〇
五、六 哥後二・一
二 提後四・一三
ス「我ら」徒一六・一〇
一七、二〇・五一
一五、二二・二一
八、二七・一 二六
イ徒一四・七を見よ
リ徒一六・一六
八、二四
又徒一八・七 徒二三
四三三
ル徒一六・四〇
テ路二四・四五

第一十六章

一 斯てパウロ、デルベとルステラとに到りたるに、視よ、彼處にテモテと云ふ弟子あり、その母は信者なるユダヤ人にて、父はギリシヤ人なり。ニ彼はルステラ、イコニオムの兄弟たちの中に令聞ある者なり。ニパウロかれの共に出立つことを欲したれば、その邊に居るユダヤ人のために之に割禮を行へり、その父のギリシヤ人たるを凡ての人の知る故なり。四 斯て町々を経ゆきて、エルサレムに居る使徒・長老たちの定めし規を守らせんとて、之を人々に授けたり。五 爰に諸教會はその信仰を堅うせられ、人員日毎にいや増せり。六 彼らアジヤにて御言を語ることを聖靈に禁ぜられたれば、フルギヤ及びガラテヤの地を経ゆきて、セムシヤに近づき、ピテニヤに往かんと試みたれど、イエスの御靈、許し給はず、ハ遂にムシヤを過ぎてトロアスに下れり。九 パウロ夜、幻影を見たるに、一人のマケドニヤ人あり、立ちて己を招き「マケドニヤに渡りて我らを助けよ」と言ふ。一〇 パウロこの幻影を見れば、我らは神のマケドニヤ人に福音を宣傳へしむる爲に我らを召し給ふことと思ひ定めて、直ちにマケドニヤに赴かんと爲り。

二 二さてトロアスより船出して眞直にはせてサモトラケにいたり、次の日ネアポリスにつき、ニ彼處よりピリピにゆく。ここはマケドニヤの中にて、この邊の第一の町にして殖民地なり、われら數日の間この町に留る。

三 安息日に町の門を出でて祈場あらんと思はるる河のほとりに往き、其處に坐して、集れる女たちに語りたれば、二四 テアテラの町の紫布の商人にして神を敬ふるデヤと云ふ女きき居りしが、主その心をひらき謹みてパウロ

一五 の語る言をきかしめ給ふ。一五 彼は己も家族もバプテスマを受けてのち、我らに勧めて言ふ『なんぢら我を主の信者なりとせば、我が家に来りて留れ』斯く強ひて我らを留めたり。

一六 われら祈場に往く途中、卜筮の靈に憑れて卜筮をなし、其の主人らに多くの利を得さする婢女、われらに

一七 遇ふ。一七 彼はパウロ及び我らの後に従ひつつ叫びて言ふ『この人たちは至高き神の僕にて汝らに救の道を教ふる

一八 者なり』一八 幾日も斯くするをパウロ憂ひて振反り、その靈に言ふ『イエス・キリストの名によりて汝に、この女

より出でん事を命ず』靈ただちに出でたり。

一九 然るにこの女の主人ら利を得る望のなくなりたるを見てパウロとシラスとを捕へ、市場に曳きて司たちに

二〇 往き、二〇 之を上役らに出して言ふ『この人々はユダヤ人にて我らの町を甚く騒がし、二二 我ら 로마人たる者の受く

二三 まじく、行ふまじき習慣を傳ふるなり』二三 群衆も齊しく起り立ちたれば、上役ら命じて其の衣を梃ぎ、かつ答

二四 にて打たしむ。二三 多く打ちてのち獄に入れ、獄守に固く守るべきことを命ず。二四 獄守この命令をうけて二人を奥

二五 の獄に入れ、桎にてその足を締め置きたり。二五 夜半ごろパウロとシラスと祈りて神を讚美するを囚人ら聞きゐた

二六 るに、二六 俄に大なる地震おこりて牢舎の基ふるひ動き、その戸たちどころに皆ひらけ、凡ての囚人の縲綯とけた

二七 り。二七 獄守、目さめ獄の戸の開けたるを見て、囚人にげ去れりと思ひ、刀を抜きて自殺せんとしたるに、二八 パウ

二九 ロ大聲に呼はりて言ふ『みづから害ふな、我ら皆ここに在り』二九 獄守、燈火を求め、駈け入りて戦きつつパウロ

三〇 とシラスとの前に平伏し、三〇 之を連れ出して言ふ『君等よ、われ救はれん爲に何をなすべきか』三二 二人は言ふ

イ徒一・一四を見よ 三、七 王下二二・六 へ徒一六・一六(徒一 六、七、二一・三〇) ル(帖三・八) 一・一 耶二〇・二、ソ(徒二一・一〇) 口徒一六・一三 代上一〇・一三 九・二五(二六) 雅二・六) 三、二九・二六 ツ(徒二二・七) ハ(利一九・三一、二〇 八・一九) 徒二五・二二、四〇、リ徒一六・二二、三五、 二五(撒前二・二) ヨ徒一六・一九を見よ ネ(徒二二・一九) 六、二七 申一八 二可五・七を見よ 一六・二五、二九 三六、三八 夕弗五・一九 ナ(徒二・三七、二二、 二一 母前二八、ホ(可一六・一七) チ(徒八・三、一七、ヌ(徒一六・二二) カ伯一三・二七、三三 レ(徒四・三一) 一〇)

ラ(可一六・二六) オ徒二五・三三を見よ フ徒一六・一四 ○四 撒前一・一
 ム徒一一・一四を見よ ク徒二二・二五―二九 撒後一・一 一〇、一四、一五及 一六・二一
 ウ徒一六・二五 ヤ徒一六・三五 エ徒一七・一一、一三、一七 九・二〇を見よ シ徒一三・四三を見よ 一七・一三 撒前
 井徒一六・三一 マ徒二二・二九 二七・二 腓四・一六 徒一七・一〇、一七 一八・ 一 徒一三・五〇 二一・一六を見よ
 ノ徒一六・二〇を見よ ケ(太八・三四) 撒後四・一〇(徒二 徒一三・一四を見よ 五、二八 徒一五・四〇、一七 ス徒一七・七、九 羅

三二 「主イエスを信ぜよ、然らば汝も汝の家族も救はれん」三三 斯て神の言を獄守とその家に居る凡ての人々とに語れ
 三三 三三 この夜、即時に獄守かれらを引取りて、その打傷を洗ひ、遂に己も己に屬する者もみな直ちにバプテスマ
 三四 を受け、三四 かつ二人を自宅に伴ひて食事をそなへ、全家とともに神を信じて喜べり

三五 夜明になりて上役らは警吏どもを遣して「かの人々を釋せ」と言はせられたれば、三六 獄守これらの言をパウロに
 三七 告げて言ふ「上役、人を遣して汝らを釋さんとす。然れば今いでて安らかに往け」三七 ここにパウロ警吏に言ふ

三八 「我らはロマ人たるに罪を定めずして公然に鞭ち、獄に投入れたり。然るに今ひそかに我らを出さんと爲るか。
 然るべからず、彼等みづから來りて我ら連れ出すべし」三八 警吏これらの言を上役に告げられたれば、其のロマ人た

三九 るを聞きて懼れ、三九 來り宥めて二人を連れ出し、かつ町を去らんことを請ふ。四〇 二人は獄を出でてルデヤの家に
 四〇 入り、兄弟たちに逢ひ、勸をなして出で往けり。

第一章

一 斯てアムピポリス及びアポロニヤを経てテサロニケに到る。此處にユダヤ人の會堂ありたれば、
 二 ニパウロは例のごとく彼らの中に入り、三つの安息日にわたり、聖書に基きて論じ、かつ解き明し
 三 て、三キリストの必ず苦難をうけ、死人の中より甦へるべきことを述べ「わが汝らに傳ふる此のイエスはキリス
 四 トなり」と證せり。四その中のある人々および敬虔なる數多のギリシヤ人、また多くの重立ちたる女も信じて
 五 パウロとシラスとに従へり。五爰にユダヤ人ら嫉を起して市の無賴者をかたらひ、群衆を集めて町を騒がし、又
 六 ふたりを集民の前に曳き出さんとしてヤソンの家を圍みしが、六見出さざれば、ヤソンと數人の兄弟とを町司た

七 ちの前に曳ききたり呼はりて言ふ『天下を顛覆したる彼の者ども此處にまで來れるを、セヤソン迎へ入れたり。
 八 この曹輩は皆カイザルの詔勅にそむき他にイエスと云ふ王ありと言ふ』ハ之をききて群衆と町司たちと心を騒が
 九 し、九 保證を取りてヤソンと他の人々とを釋せり。

一〇 兄弟たち直ちに夜の間にパウロとシラスとをベレヤに送りいだす。二人は彼處につきてユダヤ人の會堂に
 二 いたる。二 此處の人々はテサロニケに居る人よりも善良にして心より御言をうけ、この事正しく然るか然らぬか
 三 日々聖書をしらぶ。三 この故にその中の多くのもの信じたり、又ギリシヤの貴女、男子にして信じたる者も少か
 三 らざりき。三 然るにテサロニケのユダヤ人らパウロがベレヤにも神の言を傳ふことを聞きたれば、此處にも來
 四 りて群衆を動かし、かつ騒がしたり。四 爰に兄弟たち直ちにパウロを送り出して海邊に往かしめ、シラスとテモ
 一五 テとは尙ベレヤに留れり。一五 パウロを導ける人々はアテネまで伴ひ行き、パウロよりシラスとテモテとに、疾く
 我に來れとの命を受けて立ち去れり。

一六 パウロ、アテネにて彼らを待ちをる間に、町に偶像の滿ちたるを見て、その心に憤慨を懷く。一七 されば
 一八 會堂にてはユダヤ人および敬虔なる人々と論じ、市場にては日々逢ふところの者と論じたり。一八 斯てエピクロス
 派、並にストア派の哲學者數人これと論じあひ、或者らは言ふ『この轉る者なにを言はんとするか』或者らは言
 一九 ふ『かれは異なる神々を傳ふる者の如し』是はパウロがイエスと復活とを宣べたる故なり。一九 遂にパウロをアレ
 二〇 オパゴスに連れ往きて言ふ『なんぢが語るこの新しき教の如何なるものなるを、我ら知り得べきか。二〇 なんぢ異

イ(徒一六・一九、二二) 二(二五) ト徒一七・四を見よ ル徒二・四七を見よ ヨ徒一七・六、一〇 二(二二)、一八・一 撒ラ徒一七・四
 〇(徒一七・三三) 二(路二三・二を見よ) 子徒一七・三三、二〇 ヲ徒一三・五〇 可一 夕徒一七・四を見よ 前(三) 一 ム徒一・二〇(哥前四
 口徒一七・三一 太二 亦徒一七・六 四 五・四三を見よ レ徒一六・一を見よ 一(二〇) ノ徒一七・二二
 四・一四を見よ へ徒一七・六、一四 及 子徒一七・二を見よ 五(徒一五・三三) ナ徒九・二〇を見よ ウ徒四・二を見よ 徒
 ハ(路一〇・三八 雅二 び一・二五を見よ 又徒一七・二を見よ カ徒一七・一〇 ツ徒一七・一六、二二、(徒一七・二二) 一七・三一、三二)

ク(徒二・一〇) ヲ(約四・二二) 二六
 ヤ徒一七・一九 エ(賽四二・五 徒一四 ア徒七・四八) 二二
 マ徒一七・一五を見よ 二五を見よ サ(詩五〇・一〇—一二) 二四・七 耶二三・シ(來二・一一) 二二
 ケ(徒二五・一九) テ(太一一・二五(申一) (伯二二・二二) 二三、二四(徒一四) エ(賽四〇・一八以下) 七(路二四・四七) 徒二六・二〇 多二 一〇・四二(詩九) 八、九六、一二、
 フ(撒後二・四) 〇・一四 詩一一五 キ(馬二・一〇) 一七

二 なる事を我らの耳に入るが故に、我らその何事たるを知らんと思ふなり』二一 アテネ人も、彼處に住む旅人も、

三 皆ただ新しき事を或は語り、或は聞きてのみ日を送りぬたり。二三 パウロ、アレオパゴスの中に立ちて言ふ、

三三 『アテネ人よ、我すべての事に就きて汝らが神々を敬ふ心の篤きを見る。二三 われ汝らが拜むものを見つつ道

を過ぐるほどに「知らざる神に」と記したる一つの祭壇を見出したり。然れば我なんぢらが知らずして拜む所の

二四 ものを汝らに示さん。二四 世界とその中のあらゆる物とを造り給ひし神は、天地の主^(二)に在せば、手にて造れる宮に

住み給はず。二五 みづから凡ての人に生命と息と萬の物とを與へ給へば、物に乏しき所あるが如く、人の手にて事

二六 ぶることを要し給はず。二六 一人よりして諸種の國人を造りいだし、之を地の全面に住ましめ、時期の限と住居の

二七 界とを定め給へり。二七 これ人をして神を尋ねしめ、或は探りて見出す事あらしめん爲なり。されど神は我等おの

二八 おのを離れ給ふこと遠からず、二八 我らは神の中に生き、動きまた在るなり。汝らの詩人の中の或者どもも「我ら

二九 は又その裔なり」と云へる如し。二九 かく神の裔なれば、神を金・銀・石など人の工と思考とにて刻める物と等し

三〇 く思ふべきにあらず。三〇 神は斯る無知の時代を見過しに爲給ひしが、今は何處にても凡ての人に悔改むべきこと

三一 を告げたまふ。三一 囊に立て給ひし一人によりて義をもて世界を審かんために日をさだめ、彼を死人の中より甦へ

らせて保證を萬人に與へ給へり』

三三 三人々、死人の復活をききて、或者は嘲笑ひしが、或者は「われら復この事を汝に聞かん」と言へり。三三 爰

三三 パウロ人々のなかを出で去る。三四 されど彼に附隨ひて信じたるもの數人あり。其の中にアレオパゴスの裁判人

デオヌシオ及びダマリスと名づくる女あり、尙その他にもありき。

第一八章

一 この後パウロ、アテネを離れてコリントに到り、ニアクラと云ふポントに生れたるユダヤ人に遇ふ。クラウデオ、ユダヤ人にことごとくロマを退くべき命を下したるによりて、近頃その妻プリスキラと共にイタリヤより來りし者なり。三パウロ其の許に到りしに、同業なりしかば偕に居りて工をなせり。彼らの業は幕屋製造なり。四斯て安息日毎に會堂にて論じ、ユダヤ人とギリシヤ人とを勧む。

五 シラスとテモテとマケドニヤより來りて後はパウロ専ら御言を宣ぶることに力め、イエスのキリストたることをユダヤ人に證せり。六然るに、彼ら之に逆ひ、かつ罵りたれば、パウロ衣を拂ひて言ふ『なんぢらの血は汝らの首に歸すべし、我は潔よし、今より異邦人に往かん』七遂に此處を去りて神を敬ふテテオ・ユストと云ふ人の家に到る。この家は會堂に隣れり。八會堂司クリスポその家族一同と共に主を信じ、また多くのコリント人も聽きて信じ、かつバプテスマを受けたり。九主は夜まぼろしの中にパウロに言ひ給ふ『おそるな、語れ、黙すな、。我なんぢと偕にあり、誰も汝を攻めて害ふ者なからん。此の町には多くの我が民あり』二斯てパウロ一年六ヶ月ここに留りて神の言を教へたり。

二三 ガリオ、アカヤの總督たる時、ユダヤ人、心を一つにしてパウロを攻め、審判の座に曳きゆき、三この人は律法にかなはぬ仕方にて神を拜むことを人に勧む』と言ひたれば、四パウロ口を開かんとせしに、ガリオ、ユ

- イ徒一七・一五を見よ
- 口徒一九・一 哥前二・一
- 二 哥後一・二、二
- 三 提後四・二〇
- (徒一八・八 哥後六・二)
- ハ徒一八・一八、二六
- 羅一六・三 哥前一・一
- 六・二九 提後四・
- 一九
- 六・二九 提後四・
- ト徒二七・一、六 來一
- 三・二四
- チ徒二〇・三四 哥前
- 四・二二 撒前二・
- 九 撒後三・八 提
- 後三・八 (徒二〇・
- 三 哥後一・二、二
- 三 撒前四・二、一)
- ヨ徒一七・一五
- リ徒一三・一四を見よ
- 又徒九・二〇を見よ
- ル徒一四・一
- テ徒一七・一四 及び
- 一五・二二を見よ
- ワ徒一六・一を見よ
- カ徒一六・九を見よ
- ヨ徒一七・一五
- タ徒一七・三を見よ
- レ徒二〇・二一 路一
- 六・二八を見よ
- ネ徒一三・六を見よ
- テ徒一六・
- (徒二二・四三)
- ツ母後一・一六 王上
- 二・三三 結一八・
- 一三、三、四、六、八
- ム 哥前一・二四
- 太二七・二五 徒二
- 〇・二六
- ウ徒一・一、二四を見よ
- キ徒一八・一を見よ
- テ徒九・二〇を見よ
- ヤ 撒前二・一六を見よ
- オ徒一八・二七、一九
- 二二 羅一五・二六
- 二二 羅一五・二六
- ケ徒一八・一五
- 後一・一、九、二、
- 一・二〇 撒前一・
- ヲ 太五・二を見よ
- 七、八
- ク徒一三・七を見よ
- ヤ 撒前二・一六を見よ
- 太二七・一九を見よ
- 徒一八・一六、一七
- 約一九・七
- 太五・二を見よ

コ徒二三・二九
 (徒二五・一九)
 エ徒一八・一二を見よ
 ヲ徒一八・八を見よ
 ア哥前一・一
 サ徒一・一五を見よ
 キ可六・四六を見よ
 ユ徒一八・二を見よ
 ヲ太四・二四を見よ
 ミ民六・二、五徒二一
 ・二三
 シ羅一六・一
 エ民六・九、一八徒二
 一・二四
 ト徒一八・二二、二四、
 一九・一、一七、二
 八、四・二二 歌一
 ・二一、三二
 五、二〇・二六、一
 七、二一・二九 哥
 前二・一五、三二、二六
 八 弗一・一 提前
 一・三 提後一・一
 一五・三二 彼前三
 ・二七
 イ徒八・四〇を見よ
 ロ徒一・一九を見よ
 ハ徒一六・六を見よ
 ニ徒一六・六を見よ
 ト徒九・二を見よ
 ・一五(羅一・一〇、
 徒一八・二七、一九
 一・一 哥前一・二二、
 三・五、六、二二、四
 ・六、一六・二二多
 三・一三
 子路七・二九 徒一九
 ・三
 リ徒一八・二を見よ
 ヲ徒一八・二五
 ル徒一八・二四を見よ
 ヲ徒一八・二二を見よ
 (徒一九・一)
 一五五(羅一・一〇、
 徒一八・二七、一九
 一・一 哥前一・二二、
 三・五、六、二二、四
 ・六、一六・二二多
 三・一三
 子路七・二九 徒一九
 ・三
 リ徒一八・二を見よ
 ヲ徒一八・二五
 ル徒一八・二四を見よ
 ヲ徒一八・二二を見よ
 (徒一九・一)
 一五五(羅一・一〇、
 徒一八・二七、一九
 一・一 哥前一・二二、
 三・五、六、二二、四
 ・六、一六・二二多
 三・一三
 子路七・二九 徒一九
 ・三
 リ徒一八・二を見よ
 ヲ徒一八・二五
 ル徒一八・二四を見よ
 ヲ徒一八・二二を見よ
 (徒一九・一)

一五 ダヤ人に言ふ「ユダヤ人よ、不正または奸悪の事ならば、我が汝らに聴くは道理なれど、一五もし言、名あるひは
 一六 汝らの律法にかかはる問題ならば、汝等みづから理むべし。我かかる事の審判人となるを好まず」一六 斯て彼らを
 一七 審判の座より逐ひいだす。一七 爰に人々みな會堂司ソステネを執へ、審判の座の前にて打ち扑きたり。ガリオは凡
 て此らの事を意とせざりき。

一八 パウロなほ久しく留りてのち、兄弟たちに別を告げ、プリスキラとアクラとを伴ひ、シリヤに向ひて船出
 一九 す。早くより誓願ありたれば、ケンクレヤにて髪を剃れり。一九 斯てエペソに著き、其處にこの二人を留めおき、
 二〇 自らは會堂に入りてユダヤ人と論ず。二〇 人々かれに今暫く居らんことを請ひたれど、肯んぜずして、二一 別を告げ
 二一 「神の御意ならば復なんぢらに返らん」と言ひてエペソより船出し、二三 カイザリヤにつき、而してエルサレムに
 二二 上り、教會の安否を問ひてアンテオケに下り、二三 此處に暫く留りて後また去りてガラテヤ、フルギヤの地を次々
 に經て凡ての弟子を堅うせり。

二四 時にアレキサンデリヤ生れのユダヤ人にて聖書に通達したるアポロと云ふ能辯なる者エペソに下る。二五 こ
 の人は曩に主の道を教へられ、ただヨハネのバプテスマを知るのみなれど、熱心にして詳細にイエスの事を語り、
 二六 かつ教へたり。二六 かれ會堂にて臆せずして語り始めしを、プリスキラとアクラと聞きゐて之を迎へ入れ、なほも
 二七 詳細に神の道を解き明せり。二七 アポロ遂にアカヤに渡らんと爲たれば、兄弟たち之を勵まし、かつ弟子たちに彼

二八 を受け容るるやうに書き贈れり。彼かしこに往き、既に恩恵によりて信じたる者に多くの益を與ふ。二八 即ち聖書に基き、イエスのキリストたる事を示して、激甚くかつ公然にユダヤ人を言ひ伏せたるなり。

第十九章

一 斯てアポロ、コリントに居りし時、パウロ東の地方を経てエペソに到り、或る弟子たちに逢ひて、三「なんぢら信者となりしとき聖靈を受けしか」と言ひたれば、彼等いふ「いな、我らは聖靈の有ることすら聞かず」三パウロ言ふ「されば何によりてバプテスマを受けしか」彼等いふ「ヨハネのバプテスマなり」四パウロ言ふ「ヨハネは悔改のバプテスマを授けて己に後れて來るもの(即ちイエス)を信すべきことを民に云へるなり」五彼等これを聞きて主イエスの名によりてバプテスマを受く。六パウロ手を彼らの上に按きしとき、聖靈その上に臨みたれば、彼ら異言を語り、かつ預言せり。七この人々は凡て十二人ほどなり。

八 爰にパウロ會堂に入りて、三ヶ月のあひだ臆せずして神の國に就きて論じ、かつ勧めたり。九 然るに或者ども頑固になりて従はず、會衆の前に神の道を譏りたれば、パウロ彼らを離れ、弟子たちをも退かしめ、日毎にツラノの講堂にて論ず。一〇 斯すること二年の間なりしかば、アジヤに住む者は、ユダヤ人もギリシヤ人もみな主の言を聞けり。二 而して神はパウロの手によりて尋常ならぬ能力ある業を行ひたまふ。三 即ち人々かれの身より或は手拭あるひは前垂をとりて病める者に著くれば、病は去り惡靈は出でたり。三 爰に諸國遍歴の咒文師なるユダヤ人數人あり、試みに惡靈に憑かれたる者に對して、主イエスの名を呼び「われパウロの宣ぶるイエスによりて、汝らに命ず」と言へり。四 斯なせる者の中に、ユダヤの祭司長スケワの七人の子もありき。五 惡靈こた

一四 によりて、汝らに命ず」と言へり。四 斯なせる者の中に、ユダヤの祭司長スケワの七人の子もありき。五 惡靈こた

イ徒八・三五を見よ へ徒一八・一九を見よ 又徒二三・二四を見よ 徒一・三を見よ
口徒一八・五 ト(徒八・一五、一六、ル(約一・七) カ徒一〇・四六を見よ ソ徒一四・四を見よ 徒九・二六を見よ
ハ徒一八・二四 一(徒一六・一七) ヲ徒八・二二、一六、 ヨ(徒一三・一) 徒一三・四五、四六 徒一九・三〇
ニ徒一八・一を見よ 子(約七・三九) 一〇・四八を見よ 夕徒九・二〇を見よ 哥前二・九 一(徒一九・八、二〇) ウ徒一九・二〇
ホ(徒一八・二三) リ徒一八・二五を見よ ワ徒六・六を見よ 特 (徒一八・二六) ツ徒一四・二 三(徒一三・二二) 井(徒八・二三)
ノ(徒五・一五) オ(可一六・一七) ク(太一二・二七) 路 一(徒一九・一) ヤ可九・三八を見よ マ(雅二・一九)

ク徒一八・一九を見よ
 ア徒六・七を見よ
 ヲ太三・六 可一・五
 羅五・一六
 エ(路一五・八)
 七、八
 キ徒一八・二二を見よ
 ユ野前二六・五
 (徒二〇・二)
 一六・五 撒前一・
 徒二〇・二六、二二、
 シ徒一九・二九(徒一
 二一・二五 羅一五
 二二五 野後一・一六
 羅一五・二四、二八
 (徒二二・一一)
 シ徒一九・二九(徒一
 三・五、二〇、三四
 野後八・一九)
 徒一六・一を見よ
 徒一六・二二
 提後
 四・二〇
 口徒一九・二七、二八、
 三四、三五
 徒一九・一〇を見よ
 徒一九・九を見よ
 イ(野後六・五)
 徒一七・二九 野前
 八・四、一〇、一九
 (申四・二八 詩一一
 五・四 啓四四・一〇
 一〇〇、一〇三
 一五 歐九・二〇)
 徒一九・一〇を見よ
 徒一九・一〇を見よ
 太二四・二四を見よ

二六 へて言ふ「われイエスを知り、又パウロを知る。然れど汝らは誰ぞ」一六斯て悪靈の入りたる人、かれらに跳び
 七 かかりて二人に勝ち、これを打拉ぎたれば、彼ら裸體になり傷を受けて其の家を逃げ出でたり。一七此の事エペソ
 一八 に住む凡てのユダヤ人とギリシヤ人とに知れたれば、懼かれら一同のあひだに生じ、主イエスの名崇めらる。一八
 一九 信者となりし者おほく來り、懺悔して自らの行爲を告ぐ。一九また魔術を行ひし多くの者ども、その書物を持ち
 二〇 きたり、衆人の前にて焚きたるが、其の價を算ふれば銀五萬ほどなりき。二〇主の言、大に弘りて權力を得し
 こと斯の如し。

二 此等の事のありし後パウロ、マケドニヤ、アカヤを経てエルサレムに往かんと心を決めて言ふ「われ彼處
 三 に到りてのち必ずロマをも見るべし」三斯て己に事ふる者の中にてテモテとエラストとの二人をマケドニヤに遣
 し、自己はアジヤに暫く留る。

二四 三 その頃この道に就きて一方ならぬ騷擾おこれり。二四デメテリオと云ふ銀細工人ありしが、アルテミス二五の銀
 の小宮を造りて細工人らに多くの業を得させたり。二五それらの者および同じ類の職業者を集めて言ふ「人々よ、
 二六 われらが此の業に頼りて利益を得ることは、汝らの知る所なり。二六然るに、かのパウロは手にて造れる物は神に
 ならずと云ひて、唯にエペソのみならず、殆んど全アジヤにわたり、多くの人々を説き勸めて惑したり、これ亦
 二七 なんぢらの見聞する所なり。二七斯ては吾に我らの職業の輕しめらるる恐あるのみならず、また大女神アルテミス
 二八 の宮も蔑せられ、全アジヤ、全世界のをがむ大女神の稜威も滅ぶるに至らん」二八彼等これを聞きて憤恚に満され、

三九 叫びて言ふ『大なる哉、エペソ人のアルテミス』^{三九}斯て町舉りて騒ぎ立ち、人々パウロの同行者なるマケドニヤ
 四〇 人ガイオとアリストタルコとを捕へ、心を一つにして劇場に押入りたり。^{四〇}パウロ集民のなかに入らんと爲たれ
 四一 ど、弟子たち許さず。^{四一}又アジャの祭の司のうちの或者ども彼と親しかりしかば、人を遣して劇場に入らぬや
 四二 うにと勧めたり。^{四二}ここに會衆おほいに亂れ、大方はその何のために集りたるかを知らずして、或者はこの事
 四三 を、或者はかの事を叫びたり。^{四三}遂に群衆の或者ども、ユダヤ人の推し出したるアレキサンデルに勧めたれば、
 四四 かれ手を揺して集民に辯明をなさんとすれど、^{四四}其のユダヤ人たるを知り、みな同音に『おほいなる哉、エペソ
 四五 人のアルテミス』と呼はりて二時間ばかりに及ぶ。^{四五}時に書記役、群衆を鎮めおきて言ふ『さてエペソ人よ、誰
 四六 かエペソの町が大女神アルテミス及び天より降りし像の宮守なることを知らざる者あらんや。^{四六}これは言ひ消し
 四七 難きことなれば、汝ら靜かなるべし、妄なる事を爲すべからず。^{四七}この人々は宮の物を盗む者にもあらず、我ら
 四八 の女神を誘る者にもあらず、然るに汝ら之を曳き來れり。^{四八}もしデメテリオ及び借にをる細工人ら、人に就きて
 四九 訴ふべき事あらば、裁判の日あり、かつ司あり、彼等おのおの訴ふべし。^{四九}もし又ほかの事につきて議する所あ
 五〇 らば正式の議會にて決すべし。^{五〇}我ら今日の騒擾につきては何の理由もなきにより咎を受くる恐あり。この會合
 五一 につきて言ひひらくこと能はねばなり』^{五一}斯く言ひて集會を散じたり。

第二〇章

一 騒亂のやみし後、パウロ弟子たちを招きて勸をなし、之に別を告げ、マケドニヤに往かんとて出
 二 で立つ。^二而して、かの地方を巡り多くの言をもて弟子たちを勧めし後、ギリシヤに到る。^三そこ
 三 に留ること三ヶ月にしてシリヤに向ひて船出せんとする時、おのれを害はんとするユダヤ人らの計略に遭ひたれ

一 徒一九・一七 二 西四・一〇 門 本徒二一・三四 徒一九・一七 徒二〇・三
 口徒一九・二二を見よ 二四 徒二一・二七を見よ 徒二〇・二二 徒一九・二二を見よ 徒二〇・二二
 徒二〇・四、二七、二徒一九・九を見よ 徒二一・二八 徒二〇・二二 徒二〇・二二
 徒二一・二六を見よ 徒一九・二二を見よ 徒二〇・二二 徒二〇・二二
 徒二一・二六を見よ 徒二〇・二二 徒二〇・二二 徒二〇・二二

レ徒二〇・一
ラ徒一六・一を見よ 多三・二二
ム徒二・九を見よ 徒 井徒二一・二九 提後
二〇・二六、一八 四・二〇
ツ(徒一七・一) ヲ徒一六・八を見よ
ネ徒一九・二九を見よ ウ弗六・二一 西四・ノ徒一六・八を見よ
ナ徒一四・六を見よ 七 提後四・二二 オ「我ら」(徒二〇・五) マ太二八・一 可一六 徒二〇・二一
一五(徒一六・一) 〇を見よ
ク徒一三・三を見よ
ヤ徒一六・一二を見よ
マ太二八・一 可一六 徒二〇・二一
二 路二四・一約
二〇・一 哥前二六
コ太二五・一を見よ
エ(王上二七・二)王
下四・三四
テ(太九・二三、二四)キ徒二・九を見よ 徒
フ徒一・二三を見よ
ア徒二〇・七を見よ
サ徒二〇・一七 提後
四・二〇
可五・三九)
ユ徒一八・一九を見よ
メ徒二・二を見よ
ミ徒一九・二一、二〇
二二(徒二〇・六) 哥前一六・八)

四 ば、マケドニヤを経て歸らんと心を決む。四之に伴へる人々はベレヤ人にしてプロの子なるソパテロ、テサロ
五 ニケ人アリスタルコ及びセクンド、デルベ人ガイオ及びテモテ、アジヤ人テキコ及びトロピモなり。五彼らは先
六 立ちゆき、トロアスにて我らを待てり。六我らは除酵祭の後、ピリピより船出し、五日にしてトロアスに著き、
彼らの許に到りて七日のあひだ留れり。

七 一週(ひとまはり)の首の日われらパンを擘かんとて集りしが、パウロ明日いで立たんとて彼等とかたり、夜半まで語り
九八 續けたり。八集りたる高樓には多くの燈火ありき。九爰にユテコといふ若者窓に倚りて坐しむるが、甚く眠氣
さすほどに、パウロの語ること愈々久しくなりたれば、遂に熟睡して三階より落つ。これを扶け起したるに、はや

二〇 死にたり。一〇パウロ降りて其の上に伏し、かき抱きて言ふ「なんぢら騒ぐな、生命はなほ内にあり」二乃ち復の
二二 ぼりてパンを擘き、食してのち久しく語りあひ、夜明に至り遂に出でたり。三人々かの若者の活きたるを連れ
きたり、甚く慰藉を得たり。

二三 斯て我らは先立ちて船に乗り、アソスにてパウロを載せんとして彼處に船出せり。彼は徒歩にて往かんと
二五 して斯は定めたるなり。二四我らアソスにてパウロを待ち迎へ、これを載せてミテレネに渡り、二五また彼處より船出

二六 して翌日キヨスの彼方にいたり、次の日サモスに立ち寄り、その次の日ミレトに著く。二六パウロ、アジヤにて時
を費さぬ爲にエペソには船を寄せずして過ぐることに定めしなり。これは成るべく五旬節の日エルサレムに在る
ことを得んとて急ぎしに因る。

使徒行傳 二〇・四—一六 二八一

一七 而してパウロ、ミレトより人をエペソに遣し、教會の長老たちを呼びて、一八 その來りし時、かれらに言ふ「わがアジャに來りし初の日より如何なる狀にて常に汝らと偕に居りしかは、汝らの知る所なり。」一九 即ち謙遜の限をつくし、涙を流し、ユダヤ人の計略によりて迫り來し艱難に耐へて主につかへ、二〇 益となる事は何くれとなく憚らずして告げ、公然にても家々にても汝らを教へ、二一 ユダヤ人にもギリシヤ人にも、神に對して悔改め、われらの主イエスに對して信仰すべきことを證せり。二三 視よ、今われは心搦められて、エルサレムに往く。彼處にて如何なる事の我に及ぶかを知らず。二四 ただ聖靈いづれの町にても我に證して縲紲と患難と我を待てりと告げたまふ。二五 然れど我わが走るべき道程と主イエスより承けし職、すなはち神の惠の福音を證する事を果さん爲には固より生命をも重んぜざるなり。二六 視よ、今われは知る、前に汝らの中を歴巡りて御國を宣傳へし我が顔を汝ら皆ふたたび見ざるべきを。二七 この故に、われ今日なんぢらに證す、われは凡ての人の血につきて潔よし。二八 我は憚らずして神の御旨をことごとく汝らに告げしなり。二九 汝等みづから心せよ、又すべての群に心せよ、聖靈は汝らを群のなかに立てて監督となし、神の己の血をもて買ひ給ひし教會を牧せしめ給ふ。三〇 われ知る、わが出で去るのち暴き豺狼なんぢらの中に入りきたりて群を惜まず、三一 又なんぢらの中よりも、弟子たちを己が方に引き入れんとて、曲れることを語るもの起らん。三二 されば汝ら目を覺しをれ。三年の間わが夜も晝も休まず、涙をもて汝等のおのをおのを訓戒せしことを憶えよ。三三 われ今なんぢらを、主および其の惠の御言に委ぬ。御言は汝ら

イ徒一八・一九を見よ
ヘ徒二・三八を見よ
（徒二・一八、二〇）
ハ徒一八・一九、一九
六・二〇
・二〇（徒二〇・
四、一六）
二徒二〇・三を見よ
ホ徒二〇・二七
二八を見よ（徒二
〇・二三、二四）
リ徒二〇・一六
又徒八・一九を見よ
ル徒九・一六を見よ
徒二一・三三
徒二一・三三
徒二一・三三
徒二八・三一（太四
四・七
ワ（徒一・二七 腓二・
三〇）
カ徒一一・二三を見よ
徒二〇・三二
徒二〇・三六
徒二一・三三
徒二一・三三
徒二一・三三
徒二〇・二九 路一
レ徒二〇・三八
ソ徒一八・六を見よ
五（一七）
ム腓一・一を見よ
ウ弗一・七、一四 多
ナ（提前四・一六）
ラ徒二〇・二九 路一
二・三二 彼前五
二、三（約三一・一
五、一七）
井一・一八を見よ
羅一六・一六 提前
一〇・三二
ノ結二・二七 太七
一五
オ徒二〇・二八
ク徒二一・二六を見よ
（約一・一九）
ヤ（徒一九・八、一〇、
二四・一七）
マ結二〇・一九
（腓三・一八）
ケ徒二〇・二八
フ徒二〇・二四
（徒二〇・二四）
コ徒一四・二三

エ(徒九・三一) 九四一八 哥後 ユ徒九・四〇、二二。
 徒一六・一〇を見よ イ徒二二・三〇、二一
 水徒一五・三を見よ ル弟四・一一 湯後四
 テ徒二六・一八 弗一 一七七一、一 五 路三三・四一を
 と徒一六・一一 七
 へ徒二〇・三六を見よ
 五
 二四、五、五四一 二二・四一八 撒 見よ 七
 ト約一九・二七を見よ
 五
 二二、三、二四來 前二・五 約參七) ヲ路一五・二〇を見よ
 ハ徒二二・二六を見よ
 一
 五
 九・一五 彼前一。 サ徒一八・三を見よ ミ徒二〇・二五
 (徒二二・三三) ハ徒二二・二六を見よ
 一
 五
 四
 九一五 彼前一。 サ徒一八・三を見よ ミ徒二〇・二五
 (徒二二・三三) ハ徒二二・二六を見よ
 一
 五
 ア(徒一八・三 哥前 (多三・一五) エ「我ら」(一一・一八) ス太四・二四を見よ
 徒二二・二一 徒二二・一六

三三
 の徳を建て、すべてのの潔められたる者とともにも嗣業を受けしめ得るなり。三三我は人の金銀・衣服を貪りし事なし。三四この手は我が必要に供へ、また我と偕なる者に供へしことを汝等みづから知る。三五我すべての事に於て例を示せり、即ち汝らも斯く働きて、弱き者を助け、また主イエスの自ら言ひ給ひし「與ふるは受くるよりも幸福なり」との御言を記憶すべきなり』

三六
 斯く言ひて後、パウロ跪づきて一同とともに祈れり。三七みな大に歎きパウロの頸を抱きて接吻し、三八その

三九
 ふたたび我が顔を見ざるべしと云ひし言によりて特に憂ひ、遂に彼を船まで送りゆけり。

第二章

一ここに我ら人々と別れて船出をなし、眞直にはせてコスに到り、次の日ロドスにつき、彼處より

二
 左にして過ぎ、シリヤに向ひて進み、ツロに著きたり、此處にて船荷を卸さんとすればなり。四斯て弟子たちに

五
 尋ね逢ひて七日留れり。かれら御霊によりてパウロに、エルサレムに上るまじき事を云へり。五然るに我ら七日

六
 終りて後、いでて旅立ちたれば、彼等みな妻子とともに町の外まで送りきたり、諸共に濱邊に跪づきて祈り、

七
 相互に別を告げて我らは船に乗り、彼らは家に歸れり。

八
 ツロをいでトレマイに到りて船路つきたり。此處にて兄弟たちの安否を訪ひ、かれらの許に一日留り、

九
 明る日ここを去りてカイザリヤにいたり、傳道者ピリポの家に入りて留る、彼はかの七人の一人なり。九この

一〇 人に預言する四人の娘ありて、處女なりき。一〇 我ら數日留り居るうちに、アガボと云ふ預言者、ユダヤより下り、二 我らの許に來りてパウロの帶をとり、己が足と手とを縛りて言ふ「聖靈かく言ひ給ふ「エルサレムにて、ユダヤ人、この帶の主を斯の如く縛りて異邦人の手に付さん」と」三 われら之を聞きて此の地の人々とともにパウロに、エルサレムに上らざらんことを勸む。三 その時パウロ答ふ「なんぢら何ぞ歎きて我が心を挫くか、我エルサレムにて、主イエスの名のために、唯に縛らるるのみかは、死ぬることをも覺悟せり」四 斯く我らの勸告を納れぬによりて「主の御意の如くなれかし」と言ひて止む。

二五 この後われら行李を整へてエルサレムに上る。二六 カイザリヤに居る弟子も數人、ともに往き、我らの宿らんとするクプロ人マナソンといふ舊き弟子のもとに案内したり。

二七 エルサレムに到りたれば、兄弟たち歡びて我らを迎へたり。二八 翌日パウロ我らと共にヤコブの許に往きしに、長老たち皆あつまり居たり。二九 パウロその安否を問ひて後、おのが勤勞によりて異邦人のうちに、神の行ひ給ひしことを、一々告げたれば、三〇 彼ら聞きて神を崇め、またパウロに言ふ「兄弟よ、なんぢの見るごとくユダヤ人のうち、信者となりたるもの數萬人あり、みな律法に對して熱心なる者なり。三二 彼らは、汝が異邦人のうちに居る凡てのユダヤ人に對ひて、その兒らに割禮を施すな、習慣に従ふなと云ひて、モーセに遠ざかることを教ふと聞けり。三三 如何にすべきか、彼らは必ず汝の來りたるを聞かん。三三 されば汝われらの言ふ如くせよ、我らの中に誓願あるもの四人あり、三四 汝かれらと組みて之とともに潔をなし、彼等のために費を出して髮を剃らしめ

一 (徒二三・一) 路二・三六 哥前一一・五) 二 (徒九・一六を見よ) 三 (徒二二・三三) 四 (徒二二・二八) 五 (徒二二・二七、二八) 六 (徒二二・二七、二八) 七 (徒二二・二七、二八) 八 (徒二二・二七、二八) 九 (徒二二・二七、二八) 一〇 (徒二二・二七、二八) 一一 (徒二二・二七、二八) 一二 (徒二二・二七、二八) 一三 (徒二二・二七、二八) 一四 (徒二二・二七、二八) 一五 (徒二二・二七、二八) 一六 (徒二二・二七、二八) 一七 (徒二二・二七、二八) 一八 (徒二二・二七、二八) 一九 (徒二二・二七、二八) 二〇 (徒二二・二七、二八) 二一 (徒二二・二七、二八) 二二 (徒二二・二七、二八) 二三 (徒二二・二七、二八) 二四 (徒二二・二七、二八) 二五 (徒二二・二七、二八) 二六 (徒二二・二七、二八) 二七 (徒二二・二七、二八) 二八 (徒二二・二七、二八) 二九 (徒二二・二七、二八) 三〇 (徒二二・二七、二八) 三一 (徒二二・二七、二八) 三二 (徒二二・二七、二八) 三三 (徒二二・二七、二八) 三四 (徒二二・二七、二八) 三五 (徒二二・二七、二八) 三六 (徒二二・二七、二八) 三七 (徒二二・二七、二八) 三八 (徒二二・二七、二八) 三九 (徒二二・二七、二八) 四〇 (徒二二・二七、二八) 四一 (徒二二・二七、二八) 四二 (徒二二・二七、二八) 四三 (徒二二・二七、二八) 四四 (徒二二・二七、二八) 四五 (徒二二・二七、二八) 四六 (徒二二・二七、二八) 四七 (徒二二・二七、二八) 四八 (徒二二・二七、二八) 四九 (徒二二・二七、二八) 五〇 (徒二二・二七、二八) 五一 (徒二二・二七、二八) 五二 (徒二二・二七、二八) 五三 (徒二二・二七、二八) 五四 (徒二二・二七、二八) 五五 (徒二二・二七、二八) 五六 (徒二二・二七、二八) 五七 (徒二二・二七、二八) 五八 (徒二二・二七、二八) 五九 (徒二二・二七、二八) 六〇 (徒二二・二七、二八) 六一 (徒二二・二七、二八) 六二 (徒二二・二七、二八) 六三 (徒二二・二七、二八) 六四 (徒二二・二七、二八) 六五 (徒二二・二七、二八) 六六 (徒二二・二七、二八) 六七 (徒二二・二七、二八) 六八 (徒二二・二七、二八) 六九 (徒二二・二七、二八) 七〇 (徒二二・二七、二八) 七一 (徒二二・二七、二八) 七二 (徒二二・二七、二八) 七三 (徒二二・二七、二八) 七四 (徒二二・二七、二八) 七五 (徒二二・二七、二八) 七六 (徒二二・二七、二八) 七七 (徒二二・二七、二八) 七八 (徒二二・二七、二八) 七九 (徒二二・二七、二八) 八〇 (徒二二・二七、二八) 八一 (徒二二・二七、二八) 八二 (徒二二・二七、二八) 八三 (徒二二・二七、二八) 八四 (徒二二・二七、二八) 八五 (徒二二・二七、二八) 八六 (徒二二・二七、二八) 八七 (徒二二・二七、二八) 八八 (徒二二・二七、二八) 八九 (徒二二・二七、二八) 九〇 (徒二二・二七、二八) 九一 (徒二二・二七、二八) 九二 (徒二二・二七、二八) 九三 (徒二二・二七、二八) 九四 (徒二二・二七、二八) 九五 (徒二二・二七、二八) 九六 (徒二二・二七、二八) 九七 (徒二二・二七、二八) 九八 (徒二二・二七、二八) 九九 (徒二二・二七、二八) 一〇〇 (徒二二・二七、二八)

一 (徒二三・一) 路二・三六 哥前一一・五) 二 (徒九・一六を見よ) 三 (徒二二・三三) 四 (徒二二・二八) 五 (徒二二・二七、二八) 六 (徒二二・二七、二八) 七 (徒二二・二七、二八) 八 (徒二二・二七、二八) 九 (徒二二・二七、二八) 一〇 (徒二二・二七、二八) 一一 (徒二二・二七、二八) 一二 (徒二二・二七、二八) 一三 (徒二二・二七、二八) 一四 (徒二二・二七、二八) 一五 (徒二二・二七、二八) 一六 (徒二二・二七、二八) 一七 (徒二二・二七、二八) 一八 (徒二二・二七、二八) 一九 (徒二二・二七、二八) 二〇 (徒二二・二七、二八) 二一 (徒二二・二七、二八) 二二 (徒二二・二七、二八) 二三 (徒二二・二七、二八) 二四 (徒二二・二七、二八) 二五 (徒二二・二七、二八) 二六 (徒二二・二七、二八) 二七 (徒二二・二七、二八) 二八 (徒二二・二七、二八) 二九 (徒二二・二七、二八) 三〇 (徒二二・二七、二八) 三一 (徒二二・二七、二八) 三二 (徒二二・二七、二八) 三三 (徒二二・二七、二八) 三四 (徒二二・二七、二八) 三五 (徒二二・二七、二八) 三六 (徒二二・二七、二八) 三七 (徒二二・二七、二八) 三八 (徒二二・二七、二八) 三九 (徒二二・二七、二八) 四〇 (徒二二・二七、二八) 四一 (徒二二・二七、二八) 四二 (徒二二・二七、二八) 四三 (徒二二・二七、二八) 四四 (徒二二・二七、二八) 四五 (徒二二・二七、二八) 四六 (徒二二・二七、二八) 四七 (徒二二・二七、二八) 四八 (徒二二・二七、二八) 四九 (徒二二・二七、二八) 五〇 (徒二二・二七、二八) 五一 (徒二二・二七、二八) 五二 (徒二二・二七、二八) 五三 (徒二二・二七、二八) 五四 (徒二二・二七、二八) 五五 (徒二二・二七、二八) 五六 (徒二二・二七、二八) 五七 (徒二二・二七、二八) 五八 (徒二二・二七、二八) 五九 (徒二二・二七、二八) 六〇 (徒二二・二七、二八) 六一 (徒二二・二七、二八) 六二 (徒二二・二七、二八) 六三 (徒二二・二七、二八) 六四 (徒二二・二七、二八) 六五 (徒二二・二七、二八) 六六 (徒二二・二七、二八) 六七 (徒二二・二七、二八) 六八 (徒二二・二七、二八) 六九 (徒二二・二七、二八) 七〇 (徒二二・二七、二八) 七一 (徒二二・二七、二八) 七二 (徒二二・二七、二八) 七三 (徒二二・二七、二八) 七四 (徒二二・二七、二八) 七五 (徒二二・二七、二八) 七六 (徒二二・二七、二八) 七七 (徒二二・二七、二八) 七八 (徒二二・二七、二八) 七九 (徒二二・二七、二八) 八〇 (徒二二・二七、二八) 八一 (徒二二・二七、二八) 八二 (徒二二・二七、二八) 八三 (徒二二・二七、二八) 八四 (徒二二・二七、二八) 八五 (徒二二・二七、二八) 八六 (徒二二・二七、二八) 八七 (徒二二・二七、二八) 八八 (徒二二・二七、二八) 八九 (徒二二・二七、二八) 九〇 (徒二二・二七、二八) 九一 (徒二二・二七、二八) 九二 (徒二二・二七、二八) 九三 (徒二二・二七、二八) 九四 (徒二二・二七、二八) 九五 (徒二二・二七、二八) 九六 (徒二二・二七、二八) 九七 (徒二二・二七、二八) 九八 (徒二二・二七、二八) 九九 (徒二二・二七、二八) 一〇〇 (徒二二・二七、二八)

ヤ徒一五・一九
 ア徒六・二三を見よ
 ム徒二六・二一(王下)
 エ徒二二・六
 一・二六(二九)
 一六・三二
 フ徒二一・二四を見よ
 エ徒二・九を見よ
 二四・六
 二二・二一、二二・三
 弗六・二〇を見よ
 ス徒二一・四〇
 フ徒六・一三
 テ徒二四・一九
 二九・二六・二九
 徒二一・三七、二三
 徒二一・二二(路二)
 三・一八
 約一九・
 (徒二〇・一九)
 エ徒二〇・四を見よ
 シ徒二三・二七
 二八・二〇
 提後
 二四、二三・一〇、
 一五

よ。さらば人々みな汝につきて聞きたることの虚偽にして、汝も律法を守りて正しく歩み居ることを知らん。

三五 異邦人の信者となりたる者につきては、我ら既に書き贈りて、偶像に獻げたる物と血と絞殺したる物と淫行と

二六 に遠ざかるべき事を定めたり」二六 爰にパウロその人々と組みて次の日、ともどもに潔をなして宮に入り、潔の期

満ちて各人のために獻物をささぐべき日を告げたり。

二七 斯て七日の終らんとする時、ア ज्याより來りしユダヤ人ら、宮の内にパウロの居るを見て群衆を騒し、か

二八 れに手をかけ、叫びて言ふ、「イスラエルの人々助けよ、この人はいたる處にて民と律法と此の所とに悖れるこ

二九 とを人々に教ふる者なり、然のみならずギリシヤ人を宮に率き入れて此の聖なる所をも汚したり」二九 かれら曩に

三〇 エペソ人トロピモが、パウロとともに市中にゐたるを見て、パウロ之を宮に率き入れしと思ひしなり。三〇 爰に市中

三一 みな騒ぎたち、民ども馳せ集り、パウロを捕へて宮の外に曳出せり、斯て門は直ちに鎖されたり。三一 彼らパウロ

三二 を殺さんと爲しとき、軍隊の千卒長に、エルサレム中さわぎ立てりとの事きこえたれば、三二 かれ速かに兵卒およ

三三 び百卒長らを率ゐて馳せ下る。かれら千卒長と兵卒とを見て、パウロを打つことを止む。三三 千卒長、近よりてパ

三四 ウロを執へ、命じて二つの鏈にて繋がせ、その何人なるか、何事をなしたるかを尋ぬるに、三四 群衆の中にて或者

三五 はこの事を、或者はかの事を呼はり、騒亂のために確なる事を知るに由なく、命じて陣營に曳き來らしめたり。

三五 階段に至れるに、群衆の手暴きによりて、兵卒パウロを負ひたり。三六 これ群れる民ども「彼を除け」と叫びつ

つ随ひ迫れる故なり。

三七パウロ陣營に曳き入れられんと爲るとき、千卒長に言ふ「われ汝に語りて可きか」かれ言ふ「なんぢギリ

シヤ語を知るか。三八汝はかのエジプト人にして、曩に亂を起して四千人の刺客を荒野に率ゐ出でし者ならずや」

三九パウロ言ふ「我はキリキヤなるタルソのユダヤ人、鄙しからぬ市の市民なり。請ふ民に語るを許せ」四〇之を許

したれば、パウロ階段の上に立ち、民に對ひて手を搖し、大に静まれる時、ヘブルの語にて語りて言ふ、

第二二章

「兄弟たち親たちよ、今なんぢらに對する辯明を聽け」二人々そのヘブルの語を語るを聞きて

ますます靜になりたれば、又いふ、三「我はユダヤ人にてキリキヤのタルソに生れしが、此の都にて

育てられ、ガマリエルの足下にて先祖たちの律法の嚴しき方に遵ひて教へられ、今日の汝らのごとく神に對して

熱心なる者なりき。四我この道を迫害し男女を縛りて獄に入れ、死にまで至らしめしことは、五大祭司も凡ての

長老も我に就きて證するなり。我は彼等より兄弟たちへの書を受けて、ダマスコに寓り居る者どもを縛り、エル

サレムに曳き來りて罰を受けしめんとて彼處にゆけり。六往きてダマスコに近づきたるに、正午ごろ忽ち大なる

光、天より出でて我を環り照せり。七その時われ地に倒れ、かつ我に語りて「サウロ、サウロ、何ぞ我を迫害す

るか」といふ聲を聞き、「主よ、なんぢは誰ぞ」と答へしに「われは汝が迫害するナザレのイエスなり」と言ひ

給へり。九偕に居る者ども光は見しが、我に語る者の聲は聞かざりき。一〇われ復いふ「主よ、我なにを爲すべき

か」主いひ給ふ「起ちてダマスコに往け、なんぢの爲すべき定まりたる事は彼處にて悉とく告げらるべし」二我

イ徒二・三四 ト徒二・一七を見よ 一八二・二六・九一 二八八
ロ(徒五・三六) 子徒二・二二、二六、一八 一八 徒二・二・三六 三六 提前
ハ(太二四・二六) 一四(徒一・一九) 子徒二・三九を見よ (徒二・三六) 四・一四(徒五・二)
ニ徒六・九を見よ 約五・二を見よ ワ徒九・一を見よ ヲ申三・三・路一〇 ヲ徒九・二を見よ
徒二・三 徒七・二 カ徒五・三四 ヲ徒九・二を見よ ヲ徒九・二を見よ
ホ徒九・一を見よ 又徒二・四〇を見よ ヲ申三・三・路一〇 ヲ徒九・二を見よ ヲ徒九・二を見よ
ヘ徒二・三五 ル三・一六(徒九・一) 三九 (王下四・ 徒二・一九、二〇 三・一、二八、二七、ノ徒二六・九)

マ徒九・八、九
 ケ(徒六・三、一〇・二
 (二) 一六
 フ徒九・一〇
 コ徒九・一七

エ徒九・一八
 テ徒三・一三を見よ
 ア徒九・一五、二六
 一六
 ヌ徒二二・二四
 ヲ徒二二・二一、二六
 シ徒七・五九を見よ
 エ徒二・三八を見よ
 ヲ徒六・二一、二六
 シ徒九・一八
 ミ徒九・一八
 シ徒七・五九を見よ
 エ徒二・三八を見よ
 ヲ徒六・二一、二六
 セ(徒九・二九)

キ徒九・一七、二六
 一六 哥前九・一、
 一五・八
 ヌ徒二二・二四
 ヲ徒二二・二一、二六
 シ徒九・一八
 ミ徒九・一八
 シ徒七・五九を見よ
 エ徒二・三八を見よ
 ヲ徒六・二一、二六
 セ(徒九・二九)

二二(第五・二六) ス徒三二・四を見よ
 二六 一太一〇・一七を見よ
 二〇 徒二六・二一
 一六(徒九・一五)
 二徒二一・三六を見よ
 一六(徒九・一五)
 二徒二一・三六を見よ
 一六(徒九・一五)
 二徒二一・三六を見よ

ト母後一六・一三
 二徒二二・二九
 一六(徒九・一五)
 二徒二一・三六を見よ
 一六(徒九・一五)
 二徒二一・三六を見よ

又徒一六・三七
 見よ

二一 は、かの光の晃耀にて目見えすなりたれば、借にをる者に手を引かれてダマスコに入りたり。二二 爰に律法に據れる敬虔の人にして其の町に住む凡てのユダヤ人に令聞あるアナニヤといふ者あり。二三 彼われに來り傍らに立ちて

二四 「兄弟サウロよ、見ることを得よ」と言ひたれば、その時、仰ぎて彼を見たり。二四 かれ又いふ「我らの先祖の神

二五 は、なんぢを選びて御意を知らしめ、又かの義人を見、その御口の聲を聞かしめんと爲給へり。二五 これは汝の見聞したる事につきて、凡ての人に對し彼の證人とならん爲なり。二六 今なんぞ躊躇ふか、起て、その御名を呼び、

二七 パプテスマを受けて汝の罪を洗ひ去れ」二七 斯て我エルサレムに歸り、宮にて祈りをるとき、我を忘れし心地して主を見奉るに、我に斯く言ひ給ふ、「今なんぢ急げ、早くエルサレムを去れ、人々われに係る汝の證を受けぬ故なり」二九 我いふ「主よ、我さきに汝を信する者を獄に入れ、諸會堂にて之を打ち、二〇 又なんぢの證人ステパノの血の流されしとき、我もその傍らに立ちて之を可しとし、殺す者どもの衣を守りしことは、彼らの知る所なり」

三一 二 われに言ひ給ふ「往け、我なんぢを遠く異邦人に遣すなり」と

三二 人々きき居たりしが此の言に及び、聲を揚げて言ふ「斯のごとき者をば地より除け、生しおくべき者ならず」二三 斯く叫びつつ其の衣を脱ぎすて、塵を空中に撒きたれば、二四 千卒長、人々が何故パウロにむかひて斯く叫び呼はるかを知らんとし、鞭ちて訊ぶることを命じて、彼を陣營に曳き入れしむ。二五 革鞭をあてんとてパウロを引張りし時、かれ傍らに立つ百卒長に言ふ「ロマ人たる者を罪も定めずして鞭つは可きか」二六 百卒長これ聞いてきて千卒長に往き、告げて言ふ「なんぢ何をなさんとするか、此の人はロマ人なり」二七 千卒長、きたりて言ふ

二八 「なんぢはローマ人なるか、我に告げよ」かれ言ふ「然り」二八 千卒長こたふ「我は多くの金をもて此の民籍を得たり」パウロ言ふ「我は生れながらなり」二九 爰に訊べんとせし者どもは直ちに去り、千卒長はそのローマ人なるを知り、之を縛りしことを懼れたり。

三〇 明くる日、千卒長かれが何故ユダヤ人に訴へられしか、確なる事を知らんと欲して彼の縛を解き、命じて祭司長らと全議會とを呼び集め、パウロを曳き出して其の前に立たしめたり。

第二三章

一 パウロ議會に目を注ぎて言ふ「兄弟たちよ、我は今日に至るまで事毎に良心に従ひて神に事へたりたる壁よ、神なんぢを撃ち給はん、なんぢ律法によりて我を審くために坐しながら、律法に悖りて我を撃つことを命ずるか」四 傍らに立つ者いふ「なんぢ神の大祭司を罵るか」五 パウロ言ふ「兄弟たちよ、我その大祭司たることを知らざりき。録して「なんぢの民の司をそしる可からず」とあればなり」六 斯てパウロ、その一部はサド

カイ人、その一部はパリサイ人たるを知りて、議會のうちに呼はりて言ふ「兄弟たちよ、我はパリサイ人にしてパリサイ人の子なり、我は死人の甦へることの希望につきて審かるるなり」七 斯く言ひしに因りて、パリサイ人とサドカイ人との間に紛争おこりて、會衆相分れたり。八 サドカイ人は復活もなく御使も靈もなしと言ひ、

九 パリサイ人は兩ながらありと云ふ。九 遂に大なる喧噪となりてパリサイ人の中の學者數人、たちて争ひて言ふ

一〇 「われら此の人に悪しき事あるを見ず、もし靈または御使、かれに語りたるならば如何」一〇 紛争いよいよ激しく

イ徒二二・二四 ホ(徒二二・三三) 子徒二二・五を見よ 又徒二四・一 カ徒二三・一を見よ ソ徒二三・一を見よ ナ徒二三・六を見よ 井(約一二・二九 徒
 口(徒二二・二四、二 へ太五・二二を見よ 徒二三・五、六 ル(約一八・二二) ヨ出二二・二八 ツ徒二六・五 腓三・ ラ徒二三・六を見よ 二二・七一〇)
 五) 徒二二・三〇、二三 一 徒二四・六 哥後 ナ太二三・二七 夕太三・七を見よ 五(徒二二・三) ム可二・一六 路五・
 八 徒二六・三八 六、一五、二〇、二 一・一二 提後一・ ワ利一九・一五 申二 太二二・二三 徒二四・一五、二二、 三〇
 二徒二三・二八 八 三 來一三・一八 五・二(約七・五一) レ徒二三・一を見よ 二六・八 ウ(徒二三・二九)

ノ徒二一・三四を見よ 徒二八・二三 一六
 オ(徒一八・九) ケ(徒一九・二一、二二) 徒二三・一四、二一
 ク(徒二七・二三) 七・二四) 徒二三・一二、二一 徒二三・一四、一五
 ヤ六九・二を見よ フ徒二三・三〇 (徒 徒二三・一を見よ ヲ路一一・五四
 マ路一六・二八を見よ 九・二三 撒前二・ ア徒二三・一〇を見よ ミ徒二三・一二、一四
 サ弗三・一を見よ 徒二三・一四、一五 徒二三・一四〇を見よ
 徒二三・三三

爲りたれば、千卒長、パウロの彼らに引裂れんことを恐れ、兵卒どもに命じて下りゆかしめ、彼らの中より引取りて陣營に連れ來らしめたり。

二 二その夜、主パウロの傍らに立ちて言ひ給ふ「雄々しかれ、汝エルサレムにて我につきて證をなしたる如く、ロマにても證をなすべし」

二三 夜明になりてユダヤ人、徒黨を組み、盟約を立てて、パウロを殺すまでは飲食せじと言ふ。二三 この徒黨を結びたる者は四十人餘なり。二四 彼らは祭司長・長老らに往きて言ふ「われらパウロを殺すまでは何を味ふまじと

堅く盟約を立てたり。二五 されば汝等なほ詳細に訊べんとする状して、彼を汝らの許に連れ下らすることを議會と

ともに千卒長に訴へよ。我等その近くならぬ間に殺す準備をなせり」二六 パウロの姉妹の子この待伏の事をきき、

往きて陣營に入り、パウロに告げたれば、二七 パウロ百卒長の一人を呼びて言ふ「この若者を千卒長につれ往け、

告ぐる事あり」二八 百卒長これを携へ、千卒長に至りて言ふ「囚人パウロ、我を呼びて、この若者なんぢに言ふべき

事ありとて、汝に連れ往くことを請へり」二九 千卒長その手を執り退きて、私に問ふ「われに告ぐる事とは何ぞ」

三〇 若者いふ「ユダヤ人は汝がパウロの事をなほ詳細に訊ぶる爲にとて明日かれを議會に連れ下ることを汝に請は

んと、申合せたり。三一 汝その請に従ふな、彼らの中にて四十人餘の者、パウロを待伏せ、之を殺すまでは飲食

せじと盟約を立て、今その準備をなして汝の許諾を待てり」三二 ここに千卒長、若者に「これらの事を我に訴へ

たりと誰にも語るな」と命じて歸せり。三三 さて百卒長を兩三人よびて言ふ「今夜、九時ごろカイザリヤに向けて

二四 往くために、兵卒二百、騎兵七十、槍をとる者二百を整へよ』^{二四}また畜を備へ、パウロを乗せて安全に總督ペリ

二五 クスの許に護送することを命じ、^{二五}かつ左のごとき書をかき贈る。

二六 『クラウデオ・ルシヤ謹みて總督ペリクス閣下の平安を祈る。ニ七 この人はユダヤ人に捕へられて殺されん

二八 とせしを、我そのロマ人なるを聞き、兵卒どもを率ゐ往きて救へり。ニ八 ユダヤ人の彼を訴ふる理由を知らんと欲

二九 して、その議會に引き往きたるに、^{二九}彼らの律法の問題につき訴へられたるにて、死もしくは縛に當る罪の訴訟

三〇 にあらざるを知りたり。三〇 又この人を害せんとする謀計ありと我に聞えたれば、われ俄にこれを汝のもとに送り、

これを訴ふる者に、なんぢの前にて彼を訴へんことを命じたり』

三一 爰に兵卒ども命ぜられたる如くパウロを受けとりて、夜中アンテパトリスまで連れゆき、^{三一}翌日これを

騎兵に委ね、ともに往かして陣營に歸れり。三二 騎兵はカイザリヤに入り、總督に書をわたし、パウロを其の前に

立たしむ。三三 總督、書を読み、パウロのいづこの國の者なるかを問ひ、そのキリキヤ人なるを知りて、^{三三}汝を

訴ふる者の來らんとし、尙つまびらかに汝のことを聽かん』^{三三}と言ひ、かつ命じて、ヘロデの官邸に之を守らしめ

たり。

第二十四章

一 五日のち大祭司アナニヤ數人の長老およびテルトロと云ふ辯護士とともに下りて、パウロを

二 總督に訴ふ。ニパウロ呼び出されたれば、テルトロ訴へ出でて言ふ『ペリクス閣下よ、われらは汝

三 によりて太平を樂み、^三なんぢの先見によりて此の國人のために時に隨ひ處に隨ひて、悪しき事の改められたる

イ徒二三・二六、三三、ハ徒一五・二三を見よ、チ(徒二三・二〇) (徒二三・九) ・二六
 二四・二、二一、一〇、ニ徒二一・三三、三三、リ徒一八・一五、ル徒九・二四を見よ、カ徒二三・二三、レ徒二三・二四を見よ、ナ(徒二四・二七) 井徒二三・二六を見よ
 二五・二四、ホ(徒二三・一〇) (約二五・一九) ヲ徒二三・二〇、二一、ヨ徒二三・一〇を見よ、ツ徒二一・三九、及び、四・一一、ウ徒二一・二七、二
 口徒二四・二(略)、ヘ徒二二・三〇、又徒二五・二五、二六、ワ徒二三・三五、タ徒八・四〇を見よ、徒二二・二三、ネ徒二三・三〇を見よ、ウ徒二三・二四を見よ
 四徒二六・二五、ト徒二三・一を見よ、三二、二八・一八、(徒二四・一九、二五、徒二三・二三)

ノ徒一五・五を見よ。マ(徒二一・一八、二) エ徒一五・五を見よ。サ(徒一・三) (但二二・二) 約五・シ(羅一五・二五―二八) 加二・一〇) 徒二四・一四 七、二四・一) 徒二四・五) キ(徒二五・八、二六) 二八、二九、一一) 哥前二六・一―四) エ徒二一・二六) 才徒二一・二八を見よ。ケ(徒二五・八) 徒九二を見よ。四、五、二二、二三、二四) 哥後八・一―四、九) 徒二四・一二) ク(徒二一・二六を見よ。フ(徒二四・一八) 徒二四・二二) 二八・二三) メ(徒三三・一を見よ) 一、二、二二) 徒二一・二七) ヤ(徒二三・二四を見よ。コ(徒二五・七) ア(徒三三・一三を見よ) エ(徒二三・六を見よ) ユ(徒二〇・三一) (徒二一・二九、三〇) セ(徒二三・三〇) (徒二一・二九、三〇) 徒二三・三〇) 徒二三・三〇を見よ。イ(徒二三・六を見よ)

五四 感謝して罷ます。四ここに喃々しく陳べて汝を妨ぐまじ、願くは寛容をもて我が少しの言を聴け。五我等この

人を見るに恰も疫病のごとくにて、全世界のユダヤ人のあひだに騒擾をおこし、且ナザレ人の異端の首にして、

八七六 六宮をさへ瀆さんと爲たれば之を捕へたり。〔六節の後半及七節なし〕ハ汝この人に就きて訊さば我らの訴ふる所をことごとく

一〇九 知り得べし』九ユダヤ人も之に加へて誠にその如くなりと主張す。一〇總督、首にて示しパウロに言はしめられたれば、

二 答ふ「なんぢが年久しく、この國人の審判人たることを我は知るゆゑに、喜びて我が辯明をなさん。二なんぢ

三 知り得べし、我が禮拜のためにエルサレムに上りてより僅か十二日に過ぎず、三また彼らは、我が宮にても會堂

四 にも市中にても人と争ひ、群衆を騒したるを見ず、三いま訴へたる我が事につきても證明すること能はざる

一四 なり。一四我ただ此の一事を汝に言ひあらはさん、即ち我は彼らが異端と稱ふる道に循ひて我が先祖たちの神に

一五 つかへ、律法と預言者の書とに録したる事をことごとく信じ、一五かれら自らも待てることごとく義者と不義者との

一六 復活あるべしと、神を仰ぎて望を懐くなり。一六この故に、われ常に神と人とに對して良心の責なからんことを勉

一七 む。一七我は多くの年を経てのち歸りきたり、わが民に施濟をなし、また獻物をささげぬたりしが、一八その時かれ

一八 らは我が潔をなして宮にをるを見たるのみにて群衆もなく騒擾もなかりしなり。一九然るにアジヤより來れる數人

二〇 のユダヤ人ありて――もし我に咎むべき事あらば、彼らが汝の前に出でて訴ふることを爲すべきなり。二〇或はまた

二一 此處なる人々、わが先に議會に立ちしとき、我に何の不義を認めしか言へ。二一唯われ彼らの中に立ちて「死人の

二二 甦へる事につきて我けふ汝らの前にて審かる」と呼はりし一言の他には何もなかるべし」

三 三ペリクスこの道のことを詳しく知りたれば、審判を延して言ふ「千卒長ルシヤの下るを待ちて汝らの事を定むべし」^(三) 斯て百卒長に命じ、パウロを守らせ、寛かならしめ、かつ友の之に事ふるをも禁ぜざらしむ。

二四 數日の後ペリクス、その妻なるユダヤ人の女ドルシラとともに來り、パウロを呼びよせてキリスト・イエス

二五 に對する信仰のことを聴き、^(四) パウロが正義と節制と來らんとする審判とにつきて論じたる時、ペリクス懼れて

二六 答ふ「今は去れ、よき機を得てまた招かん」^(五) 斯てパウロより金を與へられんことを望みて尙しはしは彼を呼び

二七 よせては語れり。^(六) 二年を経てポルシオ・フェスト、ペリクスの任に代りしが、ペリクス、ユダヤ人の意を迎へ

んとしてパウロを繋ぎたるままに差掛けり。^(七)

第二十五章

一 フェスト任國にいたりて三日の後、カイザリヤよりエルサレムに上りたれば、^(一) 祭司長ら及びユダヤ人の重立ちたる者ども、パウロを訴へ之を害はんとして、^(二) フェストの好意にて彼をエルサレムに召出されんことを願ふ。斯して道に待伏し、之を殺さんと思へるなり。^(三) 然るにフェスト答へて、パウロの

四 カイザリヤに囚はれ在ることと己が程なく歸るべき事とを告げ、^(四) 「もし彼に不善あらんには、汝等のうち然るべき者ども我とともに下りて訴ふべし」と言ふ。^(五)

六 斯て彼處に八日十日ばかり居りてカイザリヤに下り、^(六) 明くる日、審判の座に坐し、命じてパウロを引き出

七 さしむ。^(七) その出で來りし時、エルサレムより下りしユダヤ人ら、これを取圍みて様々の重き罪を言ひ立てて訴

八 ふれども證すること能はず。^(八) パウロは辯明して言ふ「我はユダヤ人の律法に對しても宮に對してもカイザルに

イ徒二四・一四を見よ 七・三

口徒二三・二六 へ徒二〇・二二を見よ ヌ(徒二四・一七) ヲ徒二五・九(徒二二

ハ(徒二三・三五) ト多二・二二 ル徒二五・一、四、九、三

ニ(徒二八・一六) チ加五・二三 多一・八 一二(徒二四・二二) ワ(徒二三・三五、二

カ徒二四・二七を見よ 一五
 ヲ徒九・二四を見よ
 ヌ太二七・一九を見よ
 ヲ徒二五・一〇、一七
 ウ(徒二四・五六)
 井徒二四・二三

才徒二四・二七 二五、二六・三二、エ(徒二三・三五、二
 (徒一二・三) 二八・一九 四・二七) 徒二五・九
 ク徒二五・二〇 ケ徒二五・二三 テ徒二四・一、二五・
 ヤ徒二五・六を見よ フ徒二五・二三 ユ(徒一七・二二)
 マ徒二五・二二、二二、コ徒二五・一を見よ ア徒二五・四、五
 (徒一八・二五、二 三・二九)

九 對しても罪を犯したる事なし』九フェスト、ユダヤ人の意を迎へんとしてパウロに答へて言ふ『なんぢエルサレ
 ムに上り、彼處にて我が前に審かるることを諾ふか』一〇パウロ言ふ『我はわが審かるべきカイザルの審判の座の
 前に立ちをるなり。汝の能く知ることく我はユダヤ人を害ひしことなし。二若しも罪を犯して死に當るべき事を
 なしたらんには、死ぬるを厭はじ。然れど此の人々の訴ふることに實ならずば、誰も我を彼らに付すことを得じ、
 三我はカイザルに上訴せん』三爰にフェスト陪席の者と相議りて答ふ『なんぢカイザルに上訴せんとす、カイザル
 の許に往くべし』

二三 數日を経て後、アグリッパ王とベルニケとカイザリヤに到りてフェストの安否を問ふ。一四多くの日留り
 たらば、フェスト、パウロのことを王に告げて言ふ『ここにペリクスが囚人として遺しおきたる一人の人あり、

一五 我エルサレムに居りしときユダヤ人の祭司長・長老ら之を訴へて罪に定めんことを願ひしが、一六我は答へて、
 訴へらるる者の未だ訴ふる者の面前にて辯明する機を與へられぬ前に付すは、羅馬人の慣例にあらぬ事を告げた

一七 一七この故に彼等ここに集りたれば、時を延さず次の日審判の座に坐し、命じてかの者を引き出さしむ。一八訴
 一八 一八ふる者、かれを圍みて立ちしが、思ひしごとく惡しき事は一つも陳ぶる所なし。一九ただ己等の宗教またはイエス

二〇 二〇と云ふ者の死にたるを活きたりとパウロが主張するなどに關する問題のみなれば、二〇斯る審理には我も當惑せし
 二一 二一故、かの人に、なんぢエルサレムに往き彼處にて審かるる事を好むかと問ひしに、二二パウロは上訴して皇帝の

三三 三三判決を受けん爲に守られんことを願ひしにより、命じて之をカイザルに送るまで守らせ置けり』三三アグリッパ、

フェストに言ふ「我もその人に聽かんと欲す」フェスト言ふ「なんぢ明日かれに聽くべし」

三 明くる日アグリッパとベルニケと大に威儀を整へてきたり、千卒長ら及び市の重立たる者どもと共に訊問

四 所に入りたれば、フェストの命によりてパウロ引き出さる。二四フェスト言ふ「アグリッパ王、並びに此處に居る

凡ての者よ、汝らの見るこの人はユダヤの民衆が擧りて生かしておくべきにあらずと呼はりて、エルサレムにても

二五 此處にても我に訴へし者なり。三五然るに我はその死に當るべき惡しき事を一つだに犯したるを認めねば、彼の自

二六 ら皇帝に上訴せんとする隨にその許に送らんと決めたり。二六而して彼につきて我が主に上書すべき實情を得ず。

この故に汝等のまへ、特にアグリッパ王よ、なんぢの前に引きだし、訊問をなしてのち、上書すべき箇條を得

二七 んと思へり。二七囚人を送るに訴訟の次第を陳べざるは道理ならずと思ふ故なり」

第二十六章

一 アグリッパ、パウロに言ふ「なんぢは自己のために陳ぶることを許されたり」爰にパウロ手を伸

二 べ、辯明して言ふ、
二 「アグリッパ王よ、我ユダヤ人より訴へられし凡ての事につきて今日なんぢの前に辯明するを我が幸福と

四三 す。三 汝がユダヤ人の凡ての習慣と問題とを知るによりて殊に然りとす。されば請ふ、忍びて我に聽け。四 わが始

五 より國人のうちに又エルサレムに於ける幼き時よりの生活の狀は、ユダヤ人のみな知る所なり。五 彼等もし證せ

六 んと思はば、わが我らの宗教の最も嚴しき派に従ひて、パリサイ人の生活をなしし事を始より知れり。六 今わが

七 立ちて審かるるは、神が我らの先祖たちに約束し給ひしことの希望に因りてなり。七 之を得んことを望みて我が

イ(徒九・一五)

ニ(徒二五・二七)

リ徒二六・七

ワ徒二二・三を見よ又

四・一五

ロ徒二五・二三、二六

ホ徒三三・二二

ヌ徒六・一四

徒一五・五を見よ

カ徒二三・六

ハ徒二五・二三、二六

ヘ徒二三・二九を見よ

ル徒二五・二九

ヲ加一・二三、二四 腓

ヨ徒一三・三二を見よ

タ徒二八・二〇(徒二

三〇

チ(徒九・一五)

三・五、六

タ徒二八・二〇(徒二

三三 まで尙存へて、小なる人にも大なる人にも證をなし、言ふところは預言者およびモーセが必ず來るべしと語りし
 三三 ことの外ならず。三三 即ちキリストの苦難を受くべきこと、最先に死人の中より甦へる事によりて民と異邦人とに
 光を傳ふべきことは是なり』

二四 パウロ斯く辯明しつつある時、フェスト大聲に言ふ『パウロよ、なんぢ狂氣せり、博學なんぢを狂氣せし
 二六 めたり』二五 パウロ言ふ『フェスト閣下よ、我は狂氣せず、宣ぶる所は眞にして慥なる言なり。二六 王は此等のこと

二七 を知るゆゑに我その前に憚らずして語る。これらの事は片隅に行はれたるにあらねば、一つとして王の眼に隠れ
 二八 たるはなしと信するに因る。二七 アグリッパ王よ、なんぢ預言者の書を信するか、我なんぢの信することを知る』

二九 アグリッパ、パウロに言ふ『なんぢ説くこと僅にして我をキリストアンたらしめんと爲るか』二九 パウロ言ふ
 三〇 『説くことの僅なるにもせよ、多きにもせよ、神に願ふは常に汝のみならず、凡て今日われに聽ける者の、この
 三〇 縲綯なくして我がごとき者とならんことなり』

三〇 ここに王も總督もベルニケも列座の者どもも皆ともに立つ、三二 退きてのち相語りて言ふ『この人は死罪ま
 三二 たは縲綯に當るべき事をなさず』三三 アグリッパ、フェストに言ふ『この人カイザルに上訴せざりしならば釋さる
 三三 べかりしなり』

第二十七章

一 すでに我等をイタリヤに渡らしむることに決りたれば、パウロ及びその他數人の囚人を近衛隊の
 百卒長ユリアスと云ふ人に付せり。二 爰に我らアジヤの海邊なる各處に寄せゆくアドラミテオ

イ路一六・二八を見よ 二 哥前一五・二〇、二一へ(約七・二五 提後
 口徒一〇・四三、二四 三 西一・一八 黙 三・一五)
 一・一四 ト(路一・四 徒二三・
 八路二四・二六、二七 水路二・三二を見よ 二六、二四・二)
 徒三・一八 (哥後四・四) チ(徒二六・三)
 徒一・二六を見よ 徒二五・二一を見よ 徒二七・六
 又徒二一・三三を見よ 又徒二八・一八 ヨ徒二五・一二、二五
 ル徒二五・二三 タ「我等」一一二六 ツ徒一〇・一を見よ
 徒二五・二三 徒一六・一〇を見よ 徒二二・九を見よ
 徒二二・三・二九を見よ レ徒一八・二六を見よ 徒二二・九を見よ

ナ徒二七・一を見よ ノ(徒二四・二三) ケ徒二七・一
 ラ(徒一六・九) オ徒二七・七 フ徒二八・一一
 ム徒一九・二九を見よ ク徒四・三六を見よ コ徒二七・四
 ウ太二一・二二を見よ ヤ徒六・九を見よ エ徒二・一一、二七・
 井(徒二七・四三) マ徒二二・一三 一二、二三、二一多 二九 民二九・七
 一・二二、二・一一 サ徒二七・二一
 テ徒二七・一三 キ徒二七・二一
 ア利一六・二九一三 ユ黙一八・一七
 一、二三・二七一 ヲ徒二七・七を見よ
 二九 民二九・七 ミ徒二七・七を見よ
 シ徒二七・八
 工(可四・三七)
 ヒ徒二七・三〇
 モ徒二七・二六、二九
 セ徒二七・三八 拿一

三 船の出帆せんとするに乗りて出づ。テサロニケのマケドニヤ人アリスタルコも我らと共にありき。三 次の日シ
 四 ドンに著きたれば、ユリアス懇切にパウロを遇ひ、その友らの許にゆきて款待を受くることを許せり。四 斯て此處
 五 より船出せしが、風の逆ふによりてクプロの風下の方をさせ、五 キリキヤ及びパンフリヤの沖を過ぎてルキヤの
 六 ミラに著く。六 彼處にてイタリヤにゆくアレキサンデリヤの船に遇ひたれば、百卒長われらを之に乗らしむ。
 七 多くの日のあひだ、舟の進み遅く、辛うじてクニドに對へる處に到りしが、風に阻られてサルモネの沖を過ぎ、
 八 クレテの風下の方をさせ、八 陸に沿ひ辛うじて良き港といふ處につく。その近き處にラサヤの町あり。
 一九 船路久しきを歴て、斷食の期節も既に過ぎたれば、航海危きにより、パウロ人々に勸めて言ふ、一〇「人々
 二 よ、我この航海の害あり損多くして、ただ積荷と船とのみならず、我らの生命にも及ぶべきを認む」二 されど
 三 百卒長はパウロの言ふ所よりも船長と船主との言を重んじたり。三 且この港は冬を過すに不便なるより、多數
 の者も、なし得んにはピニクスに到り、彼處にて冬を過さんとして此處を船出するを可しとせり。ピニクスはクレ
 四 テの港にて東北と東南とに向ふ。三 南風徐ろに吹きたれば、彼ら志望を得たりとして錨をあげ、クレテの岸
 五 邊に沿ひて進みたり。四 幾程もなくユーラクロンといふ疾風その島より吹きおろし、五 之がために船は吹流され、
 六 風に向ひて進むこと能はねば、舟を風の追ふに任す。六 クラウダといふ小島の風下の方にいたり、辛うじて小艇
 七 を收め、七 これを船に引き上げてのち備綱にて船體を巻き縛り、またスルテスの洲に乗りかけんことを恐れ、帆
 八 を下して流る。八 いたく暴風に悩まされ、次の日、船の者ども積荷を投げすて、九 三日めに手づから船具を棄

二〇 てたり。二〇 數日のあひだ日も星も見えず、暴風、烈しく吹荒びて、我らの救はるべき望つひに絶え果てたり。二二
 人々の食せぬこと久しくなりたる時、パウロその中に立ちて言ふ「人々よ、なんぢら前に我が勸をきき、クレテ
 三 より船出せずして、この害と損とを受けずあるべき筈なりき。三三 いま我なんぢらに勸む、心安かれ、汝等のうち
 三三 一人だに生命をうしなふ者なし、ただ船を失はん。三三 わが屬する所、わが事ふる所の神のつかひ、昨夜わが傍ら
 三四 に立ちて、三四「パウロよ、懼るな、なんぢ必ずカイザルの前に立たん、視よ、神は汝と同船する者をことごとく
 三五 汝に賜へり」と云ひたればなり。三五 この故に人々よ、心安かれ、我はその我に語り給ひしごとく必ず成るべしと
 三六 神を信す。三六 而して我らは或島に推上げらるべし」
 三七 斯て十四日めの夜に至りて、アドリヤの海を漂ひゆきたるに、夜半ごろ水夫ら陸に近づきたりと思ひて、
 三八 水を測りたれば、二十尋なるを知り、少しく進みてまた測りたれば、十五尋なるを知り、三九 岩に乗り上げんこ
 三〇 とを恐れて艦より錨を四つ投して夜明を待ちわぶ。三〇 然るに水夫ら船より逃去らんと欲し、舳より錨を曳きゆく
 三一 に言寄せて小艇を海に下したれば、三二 パウロ、百卒長と兵卒らと言ふ「この者等もし船に留らずば、汝ら救は
 三三 るること能はず」三三 ここに兵卒ら小艇の綱を断切りて、その流れゆくに任す。三三 夜の明けんとする頃パウロ凡て
 三四 の人に食せんことを勸めて言ふ「なんぢら待ち待ちて、食事せぬこと今日にて十四日なり。三四 されば汝らに食せ
 三五 んことを勸む、これ汝らが救のためなり、汝らの頭髮一筋だに首より落つる事なし」三五 斯く言ひて後みづから
 三六 パンを取り、一同の前にて神に謝し、擘きて食し始めたれば、三六 人々もみな心を安んじて食したり。三七 船に居る

イ徒二七・一〇 (徒五・一九) 二七・三二、四二門
 口徒二七・七を見よ ト(徒一八・九、二三、二二)
 ハ徒二七・一〇 一(徒二七・二二、三六) 又徒二七・二二、三六
 ニ徒二七・二五、三六 チ(徒二三・一一) ル徒二八・一
 水羅一九 三(徒二七・四四) (徒 三徒二七・一七、二九) レ太一〇・三〇を見よ
 二七・三二、四二門 三太一四・一九を見よ
 カ徒二七・四〇 ツ徒二七・二二、二五
 ヨ徒二七・一六、三二
 タ約二・一五

本徒二七・一八 拿一
 五
 ナ(徒二八・二) 井(徒二七・三)
 ラ(徒二七・二九) ノ(徒二七・二二、三) マ(徒二八・四) 羅一
 ム(哥後一・二五) 一(一) 西三・一一
 才徒一六・一〇を見よ
 一 西三・一一 エ可一六・一八
 一四 哥前四・一
 三(三) エ可一六・一八
 一四、一五) サ可五・二三を見よ
 一(一) 一(一)
 一(一) 一(一)
 一(一) 一(一)

三九八 我らは凡て二百七十六人なりき。三八 人々食し飽きてのち穀物を海に投棄てて船を軽くせり。三九 夜明になりて、孰
 四〇 の土地かは知らねど砂濱の入江を見出し、なし得べくば此處に船を寄せんと相議り、四〇 錨を断ちて海に棄つると
 四一 ともに舵纜をゆるめ、舳の帆を揚げて、風にまかせつつ砂濱さして進む。四一 然るに潮の流れあふ處にいたりて船
 四二 を淺瀬に乗り上げたれば、舳膠著きて動かず、艦は浪の激しきに破れたり。四二 兵卒らは囚人の泳ぎて逃去らん
 四三 ことを恐れ、これを殺さんと議りしに、四三 百卒長パウロを救はんと欲して、その議るところを阻み、泳ぎうる者
 四四 に命じ、海に跳び入りて、まづ上陸せしめ、四四 その他の者をば或は板あるひは船の碎片に乗らしむ。斯してみな
 上陸して救はるるを得たり。

第二章

一 われら救はれて後、この島のマルタと稱ふるを知れり。ニ 士人ら一方ならぬ情を我らに表し、降
 三 りしきる雨と寒氣とのために火を焚きて我ら一同を待遇せり。三 パウロ柴を束ねて火にくべたれ
 四 ば、熱によりて蝮いでて其の手につく。四 蛇のその手に懸りたるを士人ら見て互に言ふ『この人は必ず殺人者な
 五 るべし、海より救はれしも、天道はその生くるを容さぬなり』五 パウロ蛇を火のなかに振り落して何の害をも受
 六 けざりき。六 人々は彼が腫れ出づるか、または忽ち倒れ死ぬるならんと候ふ。久しく窺ひたれど、聊かも害を受
 七 けぬを見て、思を變へて、此は神なりと言ふ。
 七 この處の邊に島司のもてる土地あり、島司の名はポプリオといふ。此の人われらを迎へて懇切に三日の間
 八 もてなせり。ハポプリオの父、熱と痢病とに罹りて臥し居たれば、パウロその許にいたり、祈り、かつ手を按き

二九 て醫せり。九 この事ありてより島の病める人々みな來りて醫されたれば、一〇 禮を厚くして我らを敬ひ、また船出の時には必要な品々を贈りたり。

三一 二三月の後、われらは此の島に冬籠せしデオスクリの號あるアレキサンデリヤの舟にて出で、三シラクサにつきて三日とまり、二三 此處より繞りてレギオンにいたり、一日を過ぎて南風ふき起りたれば、我ら二日めにポテ

二四 オリに著き、二四 此處にて兄弟たちに逢ひ、その勸によりて七日のあひだ留り、而して遂にロマに往く。二五 かしこの兄弟たち我らの事をききて、アピオボロ、およびトレスタベルネまで來りて我らを迎ふ。パウロこれを見て神に感謝し、その心勇みたり。

二六 我らロマに入りて後、パウロは己を守る一人の兵卒とともに別に住むことを許さる。

二七 三日すぎてパウロ、ユダヤ人の重立たる者呼び集む。その集りたる時これに言ふ『兄弟たちよ、我はわが民わが先祖たちの慣例に悖ることを一つも爲さざりしに、エルサレムより囚人となりて、ロマ人の手に付されたり。一八 かれら我を審きて死に當ることなき故に、我を釋さんと思ひしに、一九 ユダヤ人さからひたれば、餘義なくカイザルに上訴せり。然れど我が國人を訴へんとせしにあらず。二〇 この故に我なんぢらに會ひ、かつ共に語らんことを願へり、我はイスラエルの懐く希望の爲にこの鎖に繋がれたり』二一 かれら言ふ『われら汝につきてユダヤより書を受けず、また兄弟たちの中より來りて汝の善からぬ事を告げたる者も、語りたる者もなし。三三 ただ我らは汝の思ふところを聞かんと欲するなり。それは此の宗旨の到る處にて非難せらるるを知ればなり』

二二 我らは汝の思ふところを聞かんと欲するなり。それは此の宗旨の到る處にて非難せらるるを知ればなり』

二三 我らは汝の思ふところを聞かんと欲するなり。それは此の宗旨の到る處にて非難せらるるを知ればなり』

二四 我らは汝の思ふところを聞かんと欲するなり。それは此の宗旨の到る處にて非難せらるるを知ればなり』

二五 我らは汝の思ふところを聞かんと欲するなり。それは此の宗旨の到る處にて非難せらるるを知ればなり』

二六 我らは汝の思ふところを聞かんと欲するなり。それは此の宗旨の到る處にて非難せらるるを知ればなり』

二七 我らは汝の思ふところを聞かんと欲するなり。それは此の宗旨の到る處にて非難せらるるを知ればなり』

二八 我らは汝の思ふところを聞かんと欲するなり。それは此の宗旨の到る處にて非難せらるるを知ればなり』

二九 我らは汝の思ふところを聞かんと欲するなり。それは此の宗旨の到る處にて非難せらるるを知ればなり』

三〇 我らは汝の思ふところを聞かんと欲するなり。それは此の宗旨の到る處にて非難せらるるを知ればなり』

三一 我らは汝の思ふところを聞かんと欲するなり。それは此の宗旨の到る處にて非難せらるるを知ればなり』

三二 我らは汝の思ふところを聞かんと欲するなり。それは此の宗旨の到る處にて非難せらるるを知ればなり』

三三 我らは汝の思ふところを聞かんと欲するなり。それは此の宗旨の到る處にて非難せらるるを知ればなり』

三四 我らは汝の思ふところを聞かんと欲するなり。それは此の宗旨の到る處にて非難せらるるを知ればなり』

イ徒二七・六、二八・一、二九・一、三〇・一、三一・一、三二・一、三三・一、三四・一、三五・一、三六・一、三七・一、三八・一、三九・一、四〇・一、四一・一、四二・一、四三・一、四四・一、四五・一、四六・一、四七・一、四八・一、四九・一、五〇・一、五一・一、五二・一、五三・一、五四・一、五五・一、五六・一、五七・一、五八・一、五九・一、六〇・一、六一・一、六二・一、六三・一、六四・一、六五・一、六六・一、六七・一、六八・一、六九・一、七〇・一、七一・一、七二・一、七三・一、七四・一、七五・一、七六・一、七七・一、七八・一、七九・一、八〇・一、八一・一、八二・一、八三・一、八四・一、八五・一、八六・一、八七・一、八八・一、八九・一、九〇・一、九一・一、九二・一、九三・一、九四・一、九五・一、九六・一、九七・一、九八・一、九九・一、一〇〇・一

ロ徒二七・六、二八・一、二九・一、三〇・一、三一・一、三二・一、三三・一、三四・一、三五・一、三六・一、三七・一、三八・一、三九・一、四〇・一、四一・一、四二・一、四三・一、四四・一、四五・一、四六・一、四七・一、四八・一、四九・一、五〇・一、五一・一、五二・一、五三・一、五四・一、五五・一、五六・一、五七・一、五八・一、五九・一、六〇・一、六一・一、六二・一、六三・一、六四・一、六五・一、六六・一、六七・一、六八・一、六九・一、七〇・一、七一・一、七二・一、七三・一、七四・一、七五・一、七六・一、七七・一、七八・一、七九・一、八〇・一、八一・一、八二・一、八三・一、八四・一、八五・一、八六・一、八七・一、八八・一、八九・一、九〇・一、九一・一、九二・一、九三・一、九四・一、九五・一、九六・一、九七・一、九八・一、九九・一、一〇〇・一

ハ徒二七・六、二八・一、二九・一、三〇・一、三一・一、三二・一、三三・一、三四・一、三五・一、三六・一、三七・一、三八・一、三九・一、四〇・一、四一・一、四二・一、四三・一、四四・一、四五・一、四六・一、四七・一、四八・一、四九・一、五〇・一、五一・一、五二・一、五三・一、五四・一、五五・一、五六・一、五七・一、五八・一、五九・一、六〇・一、六一・一、六二・一、六三・一、六四・一、六五・一、六六・一、六七・一、六八・一、六九・一、七〇・一、七一・一、七二・一、七三・一、七四・一、七五・一、七六・一、七七・一、七八・一、七九・一、八〇・一、八一・一、八二・一、八三・一、八四・一、八五・一、八六・一、八七・一、八八・一、八九・一、九〇・一、九一・一、九二・一、九三・一、九四・一、九五・一、九六・一、九七・一、九八・一、九九・一、一〇〇・一

ニ(羅)一・八一・一二、二(羅)一・八一・一二、三(羅)一・八一・一二、四(羅)一・八一・一二、五(羅)一・八一・一二、六(羅)一・八一・一二、七(羅)一・八一・一二、八(羅)一・八一・一二、九(羅)一・八一・一二、一〇(羅)一・八一・一二、一一(羅)一・八一・一二、一二(羅)一・八一・一二、一三(羅)一・八一・一二、一四(羅)一・八一・一二、一五(羅)一・八一・一二、一六(羅)一・八一・一二、一七(羅)一・八一・一二、一八(羅)一・八一・一二、一九(羅)一・八一・一二、二〇(羅)一・八一・一二、二一(羅)一・八一・一二、二二(羅)一・八一・一二、二三(羅)一・八一・一二、二四(羅)一・八一・一二、二五(羅)一・八一・一二、二六(羅)一・八一・一二、二七(羅)一・八一・一二、二八(羅)一・八一・一二、二九(羅)一・八一・一二、三〇(羅)一・八一・一二、三一(羅)一・八一・一二、三二(羅)一・八一・一二、三三(羅)一・八一・一二、三四(羅)一・八一・一二、三五(羅)一・八一・一二、三六(羅)一・八一・一二、三七(羅)一・八一・一二、三八(羅)一・八一・一二、三九(羅)一・八一・一二、四〇(羅)一・八一・一二、四一(羅)一・八一・一二、四二(羅)一・八一・一二、四三(羅)一・八一・一二、四四(羅)一・八一・一二、四五(羅)一・八一・一二、四六(羅)一・八一・一二、四七(羅)一・八一・一二、四八(羅)一・八一・一二、四九(羅)一・八一・一二、五〇(羅)一・八一・一二、五一(羅)一・八一・一二、五二(羅)一・八一・一二、五三(羅)一・八一・一二、五四(羅)一・八一・一二、五五(羅)一・八一・一二、五六(羅)一・八一・一二、五七(羅)一・八一・一二、五八(羅)一・八一・一二、五九(羅)一・八一・一二、六〇(羅)一・八一・一二、六一(羅)一・八一・一二、六二(羅)一・八一・一二、六三(羅)一・八一・一二、六四(羅)一・八一・一二、六五(羅)一・八一・一二、六六(羅)一・八一・一二、六七(羅)一・八一・一二、六八(羅)一・八一・一二、六九(羅)一・八一・一二、七〇(羅)一・八一・一二、七一(羅)一・八一・一二、七二(羅)一・八一・一二、七三(羅)一・八一・一二、七四(羅)一・八一・一二、七五(羅)一・八一・一二、七六(羅)一・八一・一二、七七(羅)一・八一・一二、七八(羅)一・八一・一二、七九(羅)一・八一・一二、八〇(羅)一・八一・一二、八一(羅)一・八一・一二、八二(羅)一・八一・一二、八三(羅)一・八一・一二、八四(羅)一・八一・一二、八五(羅)一・八一・一二、八六(羅)一・八一・一二、八七(羅)一・八一・一二、八八(羅)一・八一・一二、八九(羅)一・八一・一二、九〇(羅)一・八一・一二、九一(羅)一・八一・一二、九二(羅)一・八一・一二、九三(羅)一・八一・一二、九四(羅)一・八一・一二、九五(羅)一・八一・一二、九六(羅)一・八一・一二、九七(羅)一・八一・一二、九八(羅)一・八一・一二、九九(羅)一・八一・一二、一〇〇(羅)一・八一・一二

三 路二・三〇、三 九・一五を見よ
 六 羅一・二一 マ約一〇・一六 ケ(提後二・九)
 ヤ徒一三・四六 及び (徒一三・四八 太八 フ(腓一・二二))
 徒三〇・二五、二八
 二二三(太四・二三)

三三 爰に日を定めて多くの人、パウロの宿に來りたれば、パウロ朝より夕まで神の國のことを説明して證をなし、かつモーセの律法と預言者の書とを引きてイエスのことを勧めたり。二四 パウロのいふ言を或者は信じ、或者は信ぜず。二五 互に相合はずして退かんとしたるに、パウロ一言を述べて言ふ「宜なるかな、聖靈は預言者イザヤによりて汝らの先祖たちに語り給へり。曰く、二六 汝等この民に往きて言へ、なんぢら聞きて聞けども悟らず、見ても見れども認めず、二七 この民の心は鈍く、耳は聞くに懶く、目は閉ぢたればなり。これ目にて見、耳にて聞き、心にて悟り、翻へりて我に醫さるる事なからん爲なり」二八 然れば汝ら知れ、神のこの救は異邦人に遣されたり、彼らは之を聽くべし」^{三〇}「^{二九}」^{*}

三〇 パウロは滿二年のあひだ、己が借り受けたる家に留り、その許にきたる凡ての者を迎へて、三一 更に臆せず、また妨げられずして神の國をのべ、主イエス・キリストの事を教へたり。(使徒行傳をばり)

- 一・四 或は「食し」を譯す。
- 一・一二 約十五町に當る。
- 二・一 原語「ペンテコステ」
- 三・二二 或は「我を起したる如く汝らの兄弟の中より預言者を」を譯す。
- 六・九 「自由を得し者」この義なり。
- 七・三五 或は「贖人」を譯す。
- 七・三七 或は「我を起したる如く汝らの兄弟の中より預言者
- 八・二六 南に向ひ、或は「晝頃」を譯す。
- 八・三七 異本「ペリがいふ、汝全き心にて信ぜばよし。答へていふ、我イエス・キリストを神の子なりと信ず」をあり。
- 九・三六 「かもしか」の意。
- 一三・一八 異本「を養ひ育て」をあり。
- 一五・三四 異本「シラスはそこに留るをよしとせり」の句あり。
- 一七・一九 「アレオの山」の意。
- 二四・六 異本「我らの律法に循ひて審かんさせしに(七)千辛長ルシヤ來り、我らの手より奪ひ去り、訴ふる者どもに命じて汝に到らしむ」の句あり。
- 二八・一五 「アピオの市場および三宿」の意。
- 二八・二九 異本二九「彼がこの言をいひたへし時、ユダヤ人互に大なる争論をなして退けり」の句あり。